御嵩町地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 及び御嵩町環境モデル都市行動計画 第二次改訂版



2019 (平成31) 年3月 岐阜県御嵩町

ごあいさつ



地球温暖化による気候変動は、温室効果ガスの増加が要因と分析され、私たちの生活 に様々な影響を起こす可能性があることが指摘されています。

本町は、2013(平成 25)年 3 月に全国 1,741 自治体のうち、23 市区町村の1つとして国より「環境モデル都市」に選定されました。そして、低炭素の実現を具体的な目標設定をし、温室効果ガスの削減に取り組み、地球温暖化の進行を遅くできるよう具体的に行動していくため、2014(平成 26)年 3 月に「御嵩町地球温暖化対策実行計画(区域施策編」と「御嵩町環境モデル都市行動計画」を策定し、①森林の再生、②公共交通の再生と次世代自動車への転換、③家庭・事業所での削減活動、④分散型エネルギーへのシフト、⑤人づくり、場づくりの推進の 5 つの取組方針を掲げ、具体的な取組を行ってきました。

新たに策定する計画でも、5つの取組方針を引き継ぎ、産業部門、民生部門などの温室効果ガスの排出量の現状と各施策の進捗状況や達成度を勘案し、現計画の見直しを行いました。また、「御嵩町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」と「御嵩町環境モデル都市行動計画」を統合し、国の地球温暖化防止対策なども加味した 2019 年度からの具体的な施策を立て、長期目標を設定し達成を図りたいと考えています。

「御嵩町第五次総合計画」「御嵩町環境基本計画第三次改訂版」を上位計画として位置付け、環境に対する配慮を当然とし、環境に寄り添った良好な生活が営まれることを願い、引き続き環境モデル都市として温室効果ガスの排出削減活動を通じて、環境施策の推進に努めていきます。

本町が策定する計画は、継続性と実現性、そして低いコストは、他では類を見ないものとなっています。この計画を達成させていくためには、住民、事業所、行政の三者が連携し、強い意志をもって取り組んでいくことが大切です。ぜひ、みなさんのご理解とご協力をお願いたします。

最後に、本計画の改訂にあたり、ご協力いただきました「みたけクリーンエネルギー 推進協議会」「御嵩町環境審議会」の委員のみなさんに心からお礼を申し上げます。

> 2019 (平成 31) 年 3 月 御嵩町長 渡 邊 公 夫

御嵩町地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 及び御嵩町環境モデル都市行動計画 第二次改訂版 【 目 次 】

はじめに

第1章	🗈 計画の基本的事項	1
1.	1 計画改訂の背景	2
	(1) 地球温暖化の現状	2
	(2) 地球温暖化を巡る国内外の動向	4
	(3) 地球温暖化に対する御嵩町の取組	状況6
1.3	2 計画改訂の目的	7
1.	3 計画の位置付け	7
1.	4 計画の期間	8
1.	5 計画の構成	8
第2章	f 全体構想	9
2.	1 現状分析	10
	(1) 御嵩町の地域特性	10
	(2) 御嵩町の温室効果ガス排出実態等	15
	(3) 御嵩町のこれまでの取組	20
	(4) 住民の地球温暖化に対する意識	
	(5) 関係する既存の行政計画	26
2.	2 削減目標等	27
	(1) 目指す環境モデル都市像	27
	(2) 温室効果ガス排出量の削減目標	28
	(3) 削減目標達成についての考え方	30
	(4) フォローアップの方法	33
2.	3 地域活力の創出等	35
第3章	重 取組内容	37
3.	1 取組体系	38
3.5	2 取組方針及び具体的な内容	40
	取組方針1 森林の再生	40
	取組方針 2 公共交通の再生と次世代日	目動車への転換43
	取組方針 3 家庭・事業所での削減活動	仂46
	取組方針 4 分散型エネルギーへのシン	7ト49
	取組方針 5 人づくり・場づくりの推済	生 51

第4章	取組体制等	53
4.1	行政機関内の連携体制	54
4.2	地域住民等の連携体制	54
4.3	大学、地元企業等の知的資源の活用	54
4.4	住民、事業所の行動指針	55
	(1) 住民の行動指針	55
	(2) 事業所の行動指針	56
第5章	進行管理	57
5.1	進行管理の進め方	58
5.2	進行管理指標	59
資料編.		61
資.1	1 策定経緯	62
資.2	2 温室効果ガス排出量の推計の考え方	63
資.3	3 用語解説	70
資.4	4 様式1~4	74

^{第1章} 計画の基本的事項

地球温暖化の現状や国内外の動向を整理 するとともに、本町におけるこれまでの取組 を踏まえ、計画改訂の目的を記載しています。 また、計画の位置付けや期間、構成などの基 本的事項を整理しています。

1.1 計画改訂の背景

(1) 地球温暖化の現状

① 地球温暖化のメカニズム

地球の温度は、太陽から地球に降り注ぐエネルギー (太陽放射)と、地球から宇宙に向けて放出される赤 外線とのバランスによって決まっています。太陽放射 の多くは地表面で吸収され、暖められた地表面は大気 中に赤外線を放出しています。

一方、大気中には二酸化炭素などの温室効果ガスと呼ばれる気体がわずかに含まれており、これらの気体は地表面から放出された赤外線を吸収し、再び地表面へ放出する性質があります。この性質により、地球の表面付近の大気が暖められることを温室効果といい、こうした温室効果ガスが増加することで、温室効果が強まり、地球温暖化を引き起こしています。

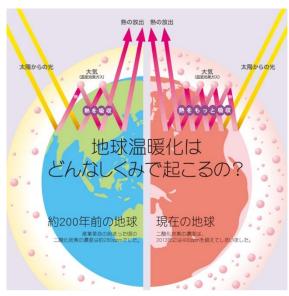


図 温室効果ガスと地球温暖化のメカニズム 資料:全国地球温暖化防止活動推進センターHP

② 温室効果ガスの特徴

国連気候変動枠組条約及び京都議定書で取り扱われている温室効果ガスを下表に示します。温室効果ガスには様々なものがありますが、中でも二酸化炭素は地球温暖化への影響度が大きいガスです。 産業革命以降、化石燃料の使用量が増え、その結果、大気中の二酸化炭素濃度も増加しています。

温	室効果ガス	地球温暖化 係数	性質	用途·排出源
CO_2	二酸化炭素	1	代表的な温室効果ガス	化石燃料の燃焼など
CH ₄	メタン	25	天然ガスの成分で、常温で気体 よく燃える	稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の 埋め立てなど
N ₂ O	一酸化二窒素	298	数ある窒素酸化物の中で最も安定した物質 他の窒素酸化物等のような害はない	燃料の燃焼、工業プロセスなど
HFCs	ハイドロフル オロカーボン	1,430	塩素がなく、オゾン層を破壊しないフロン 強力な温室効果ガス	スプレー、エアコンや冷蔵庫など の冷媒、建物の断熱材など
PFCs	パーフル オロカーボン	7,390	炭素とフッ素だけからなるフロン 強力な温室効果ガス	半導体の製造プロセスなど
SF ₆	六フッ化硫黄	22,800	硫黄とフッ素だけからなるフロンの仲間 強力な温室効果ガス	電気の絶縁体など
NF ₃	三フッ化窒素	17,200	窒素とフッ素だけからなるフロンの仲間 強力な温室効果ガス	半導体の製造プロセスなど

表 温室効果ガスの特徴

資料:全国地球温暖化防止活動推進センターHP

③ 地上気温の変化

2013 年に発表された IPCC(国連気候変動に関する政府間パネル)第 5 次評価報告書によると、世界平均気温は 1880 年~2012 年で 0.85 °C上昇しています。これは、2001 年に発表された IPCC 第 3 次評価報告書で示されている、1901 年~2000 年の 100 年当たり 0.6 °C上昇よりも大きくなっています。特に、最近 30 年の各 10 年間の世界平均気温は、1850 年以降のどの 10 年間よりも高温となっています。

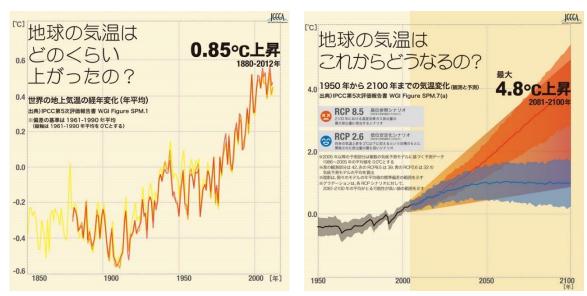


図 世界の地上気温の経年変化(年平均)(左)、1950年~2100年までの気温変化(観測と予測)(右) 資料:全国地球温暖化防止活動推進センターHP

④ 地球温暖化の影響

IPCC 第 5 次評価報告書では、ここ数十年、気候変動は世界中で自然及び人間システムに影響を与えていると報告しています。日本を含むアジアでは、河川や湖等の洪水や干ばつ、陸域及び海洋生態系の変化は、高い確信度で気候変動が原因であるとされています。

こうした地球温暖化が続くことで、次のようなリス クが高まるとされています。

- ①海面上昇、沿岸での高潮被害等
- ②大都市部への洪水による被害
- ③極端な気象現象によるインフラ等の機能停止
- ④熱波による、特に都市部のぜい弱な層(都市住民 や屋外労働者)における死亡や疾病
- ⑤気温上昇、干ばつ等による食糧安全保障への脅威
- ⑥水資源不足と農業生産減少による農村部の生計 及び所得損失
- (7)沿岸地域における生計に重要な海洋生態系の損失
- ⑧陸域及び内水生態系がもたらすサービスの損失



図 気候変動により観測された影響 資料:全国地球温暖化防止活動推進センターHP

(2) 地球温暖化を巡る国内外の動向

① パリ協定の採択

2015年12月、フランス・パリにおいて国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)が開催され、全ての国が参加する温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みである「パリ協定」が採択されました。

パリ協定では、世界共通の長期目標として、産業革命前からの地球の平均気温上昇を 2° とい下方に抑えるとともに、 1.5° に抑える努力を追求することなどが設定されました。また、主要排出国を含む全ての国が削減目標を 5 年毎に提出・更新することが義務付けられるとともに、その目標は従前の目標からの前進を示すことが規定され、加えて、5 年毎に世界全体としての実施状況の検討(グローバルストックテイク)を行うこと、各国が共通かつ柔軟な方法でその実施状況を報告し、レビューを受けることなどが規定されました。

② 持続可能な開発目標(SDGs)の採択

地球温暖化の進行や生物多様性の損失など、人間活動に起因する諸問題を喫緊の課題として認識し、国際社会が協働して解決に取り組んでいくため、2015 年 9 月の国連総会において「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。2030 アジェンダは、先進国と発展途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として採択され、その中に「持続可能な開発目標(SDGs)」として、17 のゴールと 169 のターゲットが設定されています。

SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットは相互に関係しており、複数の課題を統合的に解決することや、一つの行動によって複数の側面における利益を生み出すマルチベネフィットを目指すという特徴を持っています。環境政策の観点から SDGs のゴール間の関連性をみると、環境を基盤とし、その上に持続可能な経済社会活動が存在しているという役割をそれぞれが担っていると考えられます。

また、「地方創生に向けた自治体 SDGs 推進のあり方」コンセプト取りまとめ(2017.11 自治体 SDGs 推進のための有識者検討会)において、「パリ協定は SDGs のゴール 13 (気候変動)の内容を具体化させたものである」と示されています。

SUSTAINABLE GAA



図 持続可能な開発目標 (SDGs) のロゴ

資料:国連広報センター

③「地球温暖化対策計画」の策定

国内では、パリ協定への対応として、2016 年 5 月、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地球温暖化対策計画」が策定されました。計画では、2030 年度の中期目標として、温室効果ガスの排出を 2013 年度比 26%削減するとともに、長期的目標として、抜本的排出削減を可能とする革新的技術の開発普及などイノベーションによる解決を最大限に追求するとともに、国内投資を促し、国際競争力を高め、国民に広く知恵を求めつつ、長期的・戦略的な取組の中で 2050 年までに 80%の温室効果ガスの排出削減を目指すこととしています。

④「気候変動の影響への適応計画」等の策定

地球温暖化対策には、「緩和策」と「適応策」 とがあります。「緩和策」は、地球温暖化の原因 となっている温室効果ガスの排出量の削減や、 ヒートアイランド現象の抑制、省エネルギーな ど、低炭素社会に向けた取組を進めることで、 地球温暖化の進行を抑制しようという取組で す。一方、「適応策」は、地球温暖化による気候 変動がもたらす悪影響への備えや被害を軽減す るための取組、新しい気候条件を利用する取組 などを言います。

IPCC 第5次評価報告書において、今後どのような温室効果ガス排出の緩和策がとられたとしても気温は上昇すると予測されており、実施する緩和策の規模に関わらず、予測される気候変動による悪影響を軽減するための適応策が必要であ



図 気候変動の緩和策・適応策の関係 資料: 全国地球温暖化防止活動推進センターHP

るとされています。このように、気候変動への対応は、緩和策と適応策を車の両輪として共に推進 していく必要があります。

適応策に関しては、国が 2015 (平成 27) 年 11 月に、気候変動による様々な影響に対して、政府全体として整合のとれた取組を総合的かつ計画的に推進するため、「気候変動の影響への適応計画」を策定しました。計画では、気候変動の影響による国民の生命、財産及び生活、経済、自然環境等への被害を最小化あるいは回避し、迅速に回復できる、安全・安心で持続可能な社会を構築することを目指すべき社会の姿として位置づけています。

また、計画に基づき、関係府省庁が連携して適応策の実施に取り組むとともに、地方公共団体や 事業者等の取組をサポートする情報基盤として、国立研究開発法人国立環境研究所が運営する「気 候変動適応情報プラットフォーム」を通じて気候変動の影響や適応に関する様々な情報を提供して います。

さらに、2018 (平成 30) 年 6 月には「気候変動適応法」が成立し、同年 12 月には「気候変動適 応計画」が閣議決定されました。

(3) 地球温暖化に対する御嵩町の取組状況

2013 (平成 25) 年 3 月、御嵩町は温室効果ガスの大幅削減など高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市を国が指定する「環境モデル都市」に選定され、2013 (平成 25) 年度には、温室効果ガスの排出抑制等のための総合的な施策を実施する「御嵩町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」と、低炭素化と持続的発展を両立する地域モデルの実現を先導していくための取組施策等を示した「御嵩町環境モデル都市行動計画」を策定しました。

計画では、地域資源を活かした低炭素コミュニティ「みたけ」を目指す環境モデル都市像として設定し、①森林の再生、②公共交通の再生と次世代自動車への転換、③家庭・事業所での削減活動、④分散型エネルギーへのシフト、⑤人づくり・場づくりの推進の 5 つの取組方針を掲げ、温室効果ガス排出量の削減目標を設定しています。

【取組方針】

①森林の再生

- ・「森林経営信託方式」による森林整備を続けるしくみづくり
- ・企業や、水土里隊など森林ボランティアによる森づくり
- ・自生木等苗木育成と緑化推進

②公共交通の再生と次世代自動車への転換

- ・名鉄広見線活用等による公共交通への転換
- ・パーク&ライド拠点の拡充
- ・次世代自動車等の普及促進

③家庭・事業所での削減活動

- ・向こう三軒両隣 節電チャレンジによる省エネ活動の推進
- ・災害時における地域支援
- ・エコ住宅の推進

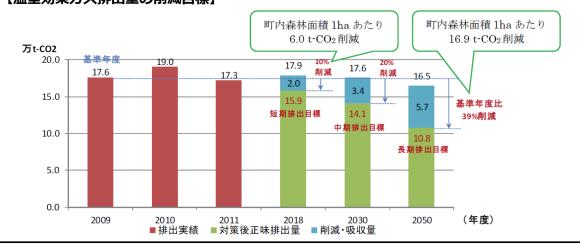
4分散型エネルギーへのシフト

- ・公共施設(避難所) へ再生可能エネルギーの導入
- ・公民館(避難所)等の空調設備省エネ化

⑤人づくり・場づくりの推進

- ・将来を担う子どもたちへの環境教育
- ・町内外の高校との協働・連携による人材育成を通じた環境教育の推進

【温室効果ガス排出量の削減目標】



1.2 計画改訂の目的

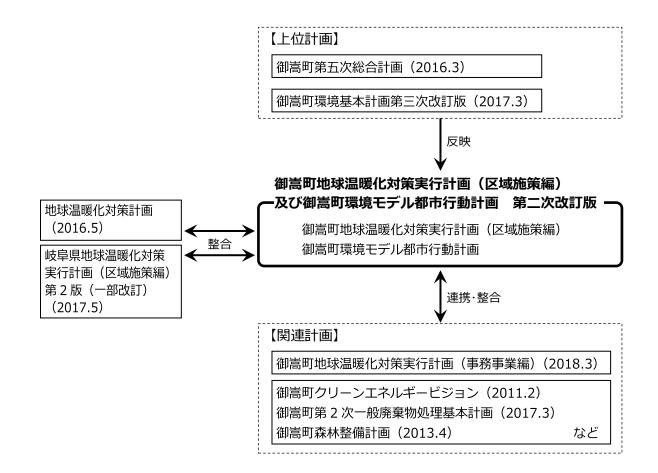
前述のとおり、地球温暖化は刻一刻と進行し、その影響も深刻化しています。御嵩町は、「御嵩町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」及び「御嵩町環境モデル都市行動計画」に基づき、地球温暖化対策を進めてきましたが、これらの計画で短期目標としていた直近5年間が経過するにあたり、取組進捗状況及び成果を総括した上で全体的な見直しを図り、新たな目標を設定し、展開する施策等を構築することとしました。

1.3 計画の位置付け

本計画は、「御嵩町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」と「御嵩町環境モデル都市行動計画」 を統合し、「御嵩町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)及び御嵩町環境モデル都市行動計画第二次 改訂版」として策定するものです。

「御嵩町環境モデル都市行動計画」が 5 年間の短期的な取組を取り扱うのに対し、「御嵩町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」は中長期的な展開を見据えた計画です。そのため、本計画においても、「御嵩町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の基本的な方向性を踏襲することとします。

また、上位計画となる「御嵩町第五次総合計画」や「御嵩町環境基本計画第三次改訂版」の将来像や施策の方向性を反映することとします。さらに、「御嵩町第 2 次一般廃棄物処理基本計画」等の環境・地球温暖化対策に関連する他計画とも連携・整合を図ることとします。



1.4 計画の期間

本計画は、「御嵩町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」が中長期的な展開を見据えた計画として、計画期間を 2030 年度まで、長期的取組の展開においては 2050 年頃までを見据えることとしていること、次期「御嵩町環境モデル都市行動計画」の計画期間が 2019 年度~2023 年度の 5 か年を基本とするとされていることを踏まえ、短期的な目標を 2023 年度、中期的な目標を 2030 年度と設定します。なお、長期的取組の展開においては 2050 年頃までを見据えることとします。

1.5 計画の構成

本計画の構成は、以下のとおりです。「環境モデル都市行動計画」の構成を基本としつつ、御嵩町の現状やこれまでの取組状況、連携・協働による取組の必要性等を住民、事業所の方々と共有できるよう、分かりやすい構成を意識しています。

章	内容	旧御嵩町地球温暖化対策実行 計画(区域施策編)の構成
第1章 計画の 基本的事項	・地球温暖化の現状や国内外の動向を整理するとともに、本町におけるこれまでの取組を踏まえ、計画改訂の趣旨を記載しています。・上位・関連計画との整合など、本計画の位置付けについて整理しています。	1 計画策定の背景 2 計画の基本的事項
第2章 全体構想	・現状分析と削減目標等に分けて整理しています。 ・現状分析では、温室効果ガス排出量の推移や排出削減に向けたこれまでの取組状況、住民の地球温暖化に対する意識などを整理しています。 ・削減目標等では、目指す環境モデル都市像を記載しています。また、温室効果ガス排出量の将来推計を踏まえ、2020年及び2030年、2050年における温室効果ガス排出量の削減目標を設定しています。	3 地球温暖化に関する御嵩町の 現状 4 目指す環境モデル都市像と削 減目標
第3章 取組内容	・目指す環境モデル都市像の実現に向けた5つの取組方針と、各方針に基づく具体的な取組・施策を記載しています。	5 温室効果ガス排出削減に向け た対策・施策
第4章 取組体制等	・庁内関係部局との連携体制、住民、事業所等との連携体制について記載しています。・住民、事業所に期待する役割として行動指針を記載しています。	6 住民・事業所の行動指針
第5章 進行管理	・計画の推進体制、進行管理の進め方を整理しています。	7 進行管理

第2章 **全体構想**

現状分析と削減目標等を整理しています。 現状分析では、温室効果ガス排出量の推移や 排出量削減に向けたこれまでの取組状況、住 民の地球温暖化に対する意識などを整理し ています。削減目標等では、目指す環境モデ ル都市像と温室効果ガス排出量の削減目標 を記載しています。

2.1 現状分析

(1) 御嵩町の地域特性

① 自然的特性

御嵩町は、可茂地域の南部、岐阜県の中南部に位置し、町域は東西 12.4km、南北 8.9km の広がりをもち、面積は 56.69km² を有しています。また、名古屋市及び県都岐阜市から 35km 圏に位置し、東は瑞浪市、西は美濃加茂市、可児市、南は土岐市、北は八百津町と接しています。

町域の 59.9%が山林であり、町域の中央を可児川が東西に流れ、北部には木曽川が流れています。 西には加茂盆地が広がり、木曽川などにより形成された濃尾平野の末端に位置すると言え、南は緩や かな丘陵地、北は小高い山が連なっています。山林は、希少動植物が生息・生育する貴重な里山であ り、692ha が保安林に指定されています。

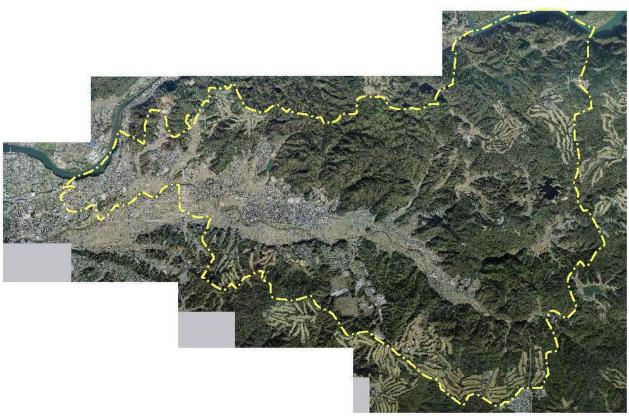


図 御嵩町の鳥瞰図 (航空写真)

県内で最も古くから気象観測を行っている岐阜地方気象台(岐阜市)における気候変化をみると、 年平均気温は 100 年あたり+1.7℃の割合で上昇しています。また、真夏日日数及び熱帯夜日数は増加 傾向にあり、冬日日数は減少傾向にあります。

その他、さくらの開花日は早まる傾向がみられ、50年あたり約8日早くなっています。かえでの紅葉日は遅くなる傾向がみられ、50年あたり約33日遅くなっています。

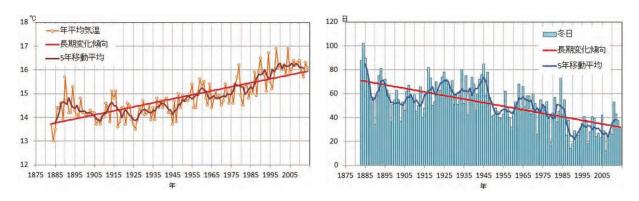


図 岐阜地方気象台の年平均気温の経年変化(左)、冬日の経年変化(右)

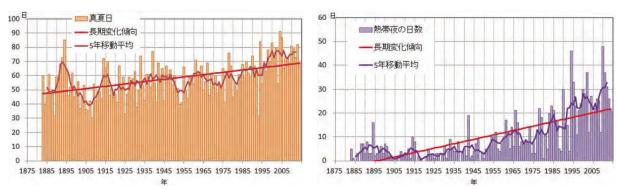


図 岐阜地方気象台の真夏日日数の経年変化(左)、熱帯夜日数の経年変化(右)

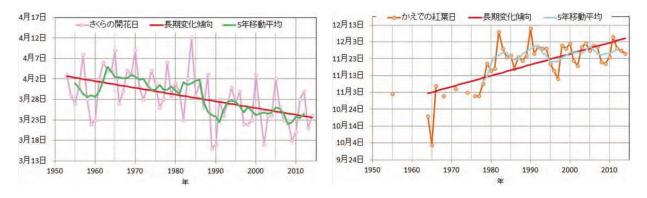
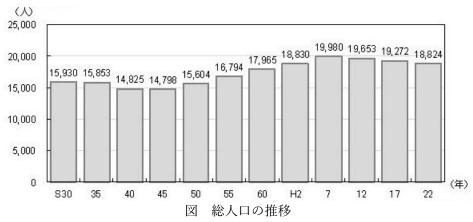


図 岐阜地方気象台のさくらの開花日の経年変化(左)、かえでの紅葉日の経年変化(右)

② 社会的特性

御嵩町の総人口は、合併年である 1955 (昭和 30) 年から 1970 (昭和 45) 年にかけて減少、以降は増加で推移してきましたが、1995 (平成 7) 年を境に再び減少に転じています。同時期に年少人口 (0~14歳人口)、高齢人口 (65歳以上人口)が逆転しており、人口減少とともに、少子化・高齢化が進んでいます。

年齢3区分別人口割合の推移を国・県と比較すると、一貫して高齢人口割合(高齢化率)が高い傾向がみられます。原因として、高齢者人口の増加に対して、年少人口の伸び幅が少ないことが考えられます。また、高齢人口のなかでも特に後期高齢者の割合が高くなっています。生産年齢人口は国・県と比較して低く、減少傾向にあるものの、2010(平成22)年では県の数値を上回っています。



資料:御嵩町人口ビジョン(2015(平成27)年 御嵩町)

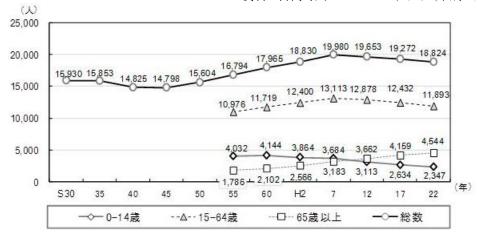
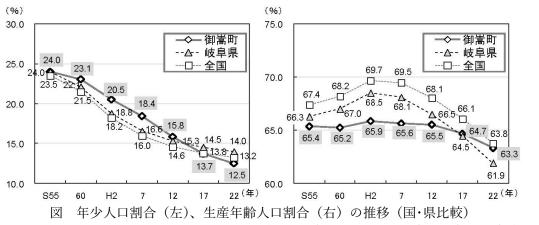


図 年齢3区分別人口の推移

資料:御嵩町人口ビジョン(2015(平成27)年 御嵩町)



資料:御嵩町人口ビジョン(2015(平成27)年 御嵩町)

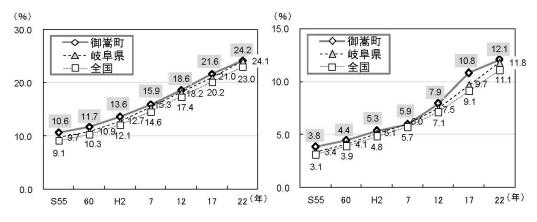


図 高齢人口割合(左)、後期高齢者割合(右)の推移(国・県比較)

資料:御嵩町人口ビジョン(2015(平成27)年 御嵩町)

御嵩町では、国・県と比較して第2次産業の従業者割合が高くなっています。町内2か所の工業団地の影響もありつつ、2010(平成22)年の町内の就業率が4割程度と低くなっているため、可児市や美濃加茂市など近隣市における製造業への従事者が多いことが影響していると推測されます。特化係数についても製造業が高くなっています。また、ゴルフ場が多く立地している影響から、生活関連サービス、娯楽業も高くなっています。

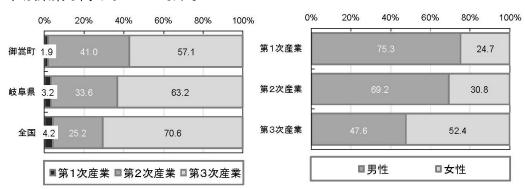


図 産業分類別従業者数の割合(国・県比較)(左)、産業分類別男女比(国・県比較)(右) 資料:御嵩町人口ビジョン(2015(平成 27)年 御嵩町)

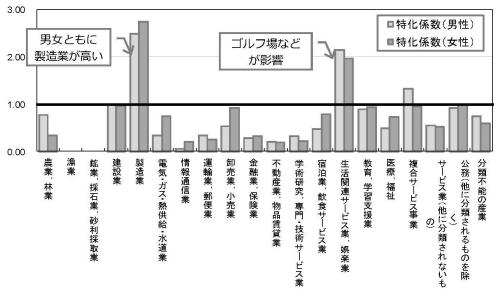


図 産業分類別特化係数

資料:御嵩町人口ビジョン(2015(平成27)年 御嵩町)

製造品出荷額等の推移をみると、2007 (平成 19) 年から減少に転じており、2008 (平成 20) 年から 2009 (平成 21) 年にかけては、リーマンショックによる社会経済の低迷の影響を受け、大きく落ち込んでいます。以降、増減を繰り返しながら推移しています。製造品出荷額は「輸送用機械器具製造業」が最も多くなっています。

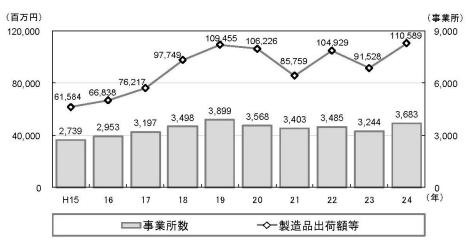


図 事業所数、製造品出荷額等の推移

資料:御嵩町人口ビジョン (2015 (平成 27) 年 御嵩町)

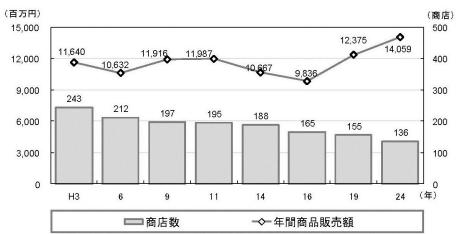


図 商店数、商品販売額の推移

資料:御嵩町人口ビジョン (2015 (平成 27) 年 御嵩町)

(2) 御嵩町の温室効果ガス排出実態等

① 温室効果ガス排出量の推移

温室効果ガスの総排出量は 2007 年度の世界金融危機による全国的な経済の低迷の影響を受けて、減少し、2011 年度にはいったん増加に転じたものの、東日本大震災の影響を受けて 2012 年度に再び減少しました。その後は経済状況の回復と原発稼働停止の影響による電力の排出係数の増加により、温室効果ガス総排出量は増加を続けています。



図 温室効果ガス排出量の推移

温室効果ガス排出量の推移

 $(t-CO_2)$

年度	1990	2000	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
温室効果 ガス排出量	114,684	152,452	181,356	202,800	206,535	183,833	184,969	183,533	200,775	188,367	224,062	226,007	239,596
森林吸収分	10,050	9,313	6,149	6,149	6,149	6,110	6,110	6,110	6,110	6,110	6,136	6,136	6,113
正味排出量	104,634	143,140	175,207	196,651	200,386	177,723	178,859	177,423	194,665	182,257	217,927	219,872	233,483

② 種類別温室効果ガス排出量の推移

年度によらず、二酸化炭素排出量が9割以上を占めており、総排出量の増減は二酸化炭素排出量の 増減に大きく左右されます。

二酸化炭素排出量は、世界金融危機による経済状況の低迷や電力の排出係数の減少を受けて、2009 年度から 2010 年度まで減少傾向にありましたが、2011 年度は東日本大震災後の火力発電の増加の影響を受け排出係数が増加したことにより増加しました。2012 年度は中部電力の京都メカニズムのクレジット反映の結果、電力の排出係数が大きく減少したことにより二酸化炭素排出量も減少したものの、2014 年度以降は経済状況の回復による増加が続いています。

メタンは一般廃棄物の焼却量の減少により、最近2年間で排出量が大きく減少しました。



図 種類別温室効果ガス排出量の推移

種類別温室効果ガス排出量の推移

				12 1	里为只刀;仙		74 / 13L1	口面 これ	ピイン			(1	$\frac{1}{1}$
年度	1990	2000	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
CO_2	107,844	145,797	175,332	195,881	199,795	177,796	179,765	178,016	195,559	181,363	216,941	218,778	231,817
CH ₄	359	602	449	488	490	451	465	516	449	516	540	173	176
N ₂ O	654	722	1,284	1,245	1,139	1,075	1,030	906	848	815	796	779	754
HFCs	2,482	2,311	1,251	1,398	1,601	1,853	2,027	2,172	2,440	3,489	3,671	4,110	4,495
PFCs	1,528	1,726	1,804	2,266	2,080	1,456	1,067	1,234	964	1,302	1,269	1,340	1,439
SF ₆	1,816	1,295	1,237	1,521	1,430	1,203	614	690	514	881	846	828	916
合計	114,684	152,452	181,356	202,800	206,535	183,833	184,969	183,533	200,775	188,367	224,062	226,007	239,596

(t-CO₂)

③ 部門別二酸化炭素出量の推移

二酸化炭素排出量に占める部門別の割合では、産業部門の割合が高いことから、総排出量の増減は産業部門の排出量に大きく左右されます。

産業部門の排出量については、前述の世界金融危機や東日本大震災とその後の経済の回復の影響を 受けて増減していると考えられます。

民生業務部門は町内のラスパ御嵩をはじめとする商業施設の増加によって、2014 年度の店舗面積のデータ更新により、排出量が 2 倍以上に増加しました。

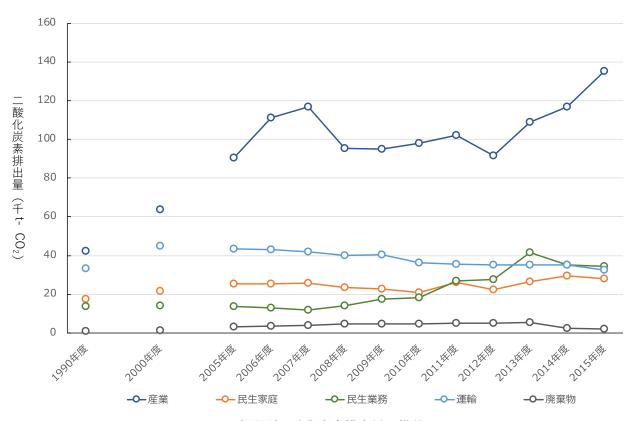


図 部門別二酸化炭素排出量の推移

表の部門別二酸化炭素排出量の推移								(t	t-CO ₂)				
年度	1990	2000	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
産業	42,420	63,879	90,330	111,199	116,965	95,427	95,005	98,028	102,213	91,468	108,711	116,828	135,313
民生家庭	17,571	21,479	25,176	25,329	25,527	23,589	22,711	20,750	26,115	22,196	26,417	29,565	28,044
民生業務	13,620	14,037	13,597	12,775	11,634	14,126	17,281	18,176	26,888	27,440	41,442	35,235	34,251
運輸	33,286	45,003	43,286	43,125	41,777	40,181	40,296	36,288	35,346	35,299	35,173	34,925	32,351
廃棄物	949	1,399	2,943	3,452	3,892	4,474	4,473	4,774	4,997	4,960	5,197	2,226	1,857
合計	107,844	145,797	175,332	195,881	199,795	177,796	179,765	178,016	195,559	181,363	216,941	218,778	231,817

耒	排出量 。	吸収量の推計方法	(1/2)
11	7/1-11/11年	ツメリス 生 ソコヒローノノ (ム	(1/4)

	物質·部	門	表 排出量・吸収量の推計万法 (推計方法 (計算式)	参考資料
$\overline{\mathrm{CO}_2}$	産業	農林	岐阜県の農林水産業エネルギー消費量×	
排出量		水産業	(御嵩町の農林水産業従業者数/岐阜県	エネルギー庁)
			の農林水産業従業者数)×排出係数	・経済センサス(総務省)
		建設業・	岐阜県の建設業・鉱業エネルギー消費量	・都道府県別エネルギー消費統計(資源
		鉱業	× (御嵩町の建設業・鉱業従業者数/岐阜	エネルギー庁)
			県の建設業・鉱業従業者数)×排出係数	・経済センサス(総務省)
		製造業	岐阜県の製造業エネルギー消費量×(御	・都道府県別エネルギー消費統計(資源
			嵩町の製造品出荷額/岐阜県の製造品出	エネルギー庁)
			荷額)×排出係数	·工業統計調査(経済産業省)
	民生(劉	家庭)	岐阜県の家庭部門エネルギー消費量×	・都道府県別エネルギー消費統計(資源
			(御嵩町の総世帯数/岐阜県の総世帯	エネルギー庁)
			数)×排出係数	・国勢調査(総務省)
	民生(業務)	岐阜県の業務部門エネルギー消費量×	・都道府県別エネルギー消費統計(資源
			(御嵩町の商業施設売場面積/岐阜県の	エネルギー庁)
			商業施設売場面積)×排出係数	· 岐阜県統計書(岐阜県)
	運輸	自動車	全国の車種別自動車燃料消費量×(御嵩	・都道府県別エネルギー消費統計(資源
			町の車種別自動車保有台数/全国の車種	エネルギー庁)
			別自動車保有台数)×排出係数	· 岐阜県統計書 (岐阜県)
				・実行計画策定マニュアル(環境省)
		鉄道	名古屋鉄道の電力消費量×(名鉄広見線	·名鉄環境報告書(名古屋鉄道)
			の営業キロ/名古屋鉄道全体の営業キ	· 名鉄有価証券報告書(名古屋鉄道)
			ロ)×排出係数	· 名鉄広見線活性化協議会資料(名鉄D
				見線活性化協議会)
	廃棄物	一般	御嵩町可燃ごみ焼却量×水分×プラスチ	
		廃棄物	ック類組成率×排出係数	・一般廃棄物処理基本調査(環境省)
				・実行計画策定マニュアル(環境省)
		産業	岐阜県の産業廃棄物処理量×(御嵩町の	
		廃棄物	製造品出荷額/岐阜県の製造品出荷額)	・工業統計調査(経済産業省)
			×排出係数	・実行計画策定マニュアル(環境省)
CO_2	森林吸口	又	御嵩町町有林及び民有林面積×森林経営	・岐阜県統計章(岐阜県)
吸収量			率 (FM 率)×面積当たり二酸化炭素吸収	・日本国温室効果ガスインベントリ報行
			量	書(国立環境研究所)
				・環境省資料

表	排出量・吸収量の推計方法	(2/2)
	[# = []	

	物質·部	門	表 排出量・吸収量の推計力法 (推計方法 (計算式)	2(2) 参考資料
CH ₄ 排出量	運輸		全国の車種別自動車燃料消費量×(御嵩 町の車種別自動車保有台数/全国の車種	
<i>,</i> , ,, ,,			別自動車保有台数)×排出係数	・岐阜県統計書(岐阜県) ・実行計画策定マニュアル(環境省)
	廃棄物	廃棄物	御嵩町可燃ごみ焼却量×水分×プラスチック類組成率×排出係数	・御嵩町統計書(御嵩町) ・一般廃棄物処理基本調査(環境省) ・実行計画策定マニュアル(環境省)
		産業 廃棄物	岐阜県の産業廃棄物処理量×(御嵩町の 製造品出荷額/岐阜県の製造品出荷額) ×排出係数	・岐阜県廃棄物処理計画(岐阜県) ・工業統計調査(経済産業省) ・実行計画策定マニュアル(環境省)
		排水処理	御嵩町排水処理量×排出係数	・御嵩町統計書(御嵩町) ・実行計画策定マニュアル(環境省)
N ₂ O 排出量	運輸		全国の車種別自動車燃料消費量×(御嵩町の車種別自動車保有台数/全国の車種別自動車保有台数)×排出係数	・都道府県別エネルギー消費統計(資源 エネルギー庁)・岐阜県統計書(岐阜県)・実行計画策定マニュアル(環境省)
	廃棄物	一般 廃棄物	御嵩町可燃ごみ焼却量×水分×プラスチック類組成率×排出係数	・御嵩町統計書(御嵩町)・一般廃棄物処理基本調査(環境省)・実行計画策定マニュアル(環境省)
		産業 廃棄物	岐阜県の産業廃棄物処理量×(御嵩町の 人口/岐阜県の人口)×排出係数	・岐阜県廃棄物処理計画(岐阜県)・国勢調査(総務省)・実行計画策定マニュアル(環境省)
HFCs ∄	非出量		全国のハイドロフルオロカーボン排出量 × (御嵩町の世帯数/全国の世帯数)	・日本国温室効果ガスインベントリ報告書(国立環境研究所)・国勢調査(総務省)
PFCs 排出量			全国のパーフルオロカーボン排出量× (御嵩町の製造品出荷額/全国の製造品 出荷額)	・日本国温室効果ガスインベントリ報告 書(国立環境研究所) ・工業統計調査(経済産業省)
SF ₆ 排出量			全国の六ふっ化硫黄排出量× (御嵩町の 製造品出荷額/全国の製造品出荷額)	・日本国温室効果ガスインベントリ報告 書(国立環境研究所) ・工業統計調査(経済産業省)

(3) 御嵩町のこれまでの取組

「御嵩町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」及び「御嵩町環境モデル都市行動計画」に基づく施策について、2018(平成30)年度までの事業見込み及び進捗状況を整理するとともに、今後の取組の方針や考え方、課題も含め、方向性を下表のとおり整理しました。

表 今後の取組の方向性(1/2)

1-(a) 森林経営信託方式による持続可能 な森林経営信託方式の計画的推進 一次森林経営モデルの構築 1-(b) 企業や森林ボランティアによる森 づくり 1-(c) 自生木等苗木育成と緑化推進 一十(d) 体験型環境教育の拠点づくり 自生木等苗木育成と緑化推進 一十(d) 体験型環境教育の拠点づくり 日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日	施策方針		具体的な取組	方向性
1-(b) 企業や森林ボランティアによる森 対象面積の拡大 → 森林ボランティア「水土里隊」の取組拡充 → 自生木等苗木育成と緑化推進 自生木等苗木の育成 本の住民配布 □ 山をフィールドとした環境教育や学習 → の機会の提供 町内外の企業に対する森林保全活動の参加の機会の提供 町内外の企業に対する森林保全活動の参加の機会の提供 町内外の企業に対する森林保全活動の参加の機会の提供 町内外の企業に対する森林保全活動の参加の機会の提供 町内外の企業に対する森林保全活動の参加の機会の提供 町内外の企業に対する森林保全活動の参加の機会の提供 町内外の企業に対する森林保全活動の参加の機会の提供 町内外の企業に対する森林保全活動の参加の機会の提供 町内外の企業に対する森林保全活動の参加の機会の提供 サーボン・オフセット認証の取得 → 本株登源の循環利用 マボシ・オフセット認証の取得 → 本株登源の循環利用 マボシ・オフセット認証の取得 → モビリティ・マネジメントの推進 → モビリティ・マネジメントの推進 → センタセス マークセス	1 森林の再生	1-(a) 森林経営信託方式による持続可能	森林経営信託方式の計画的推進	\rightarrow
1-(c) 自生木等苗木育成と緑化推進 自生木等苗木の育成 x 自生木等苗木の育成 x 由木の住民配布 → 1-(d) 体験型環境教育の拠点づくり 里山をフィールドとした環境教育や学習 → の機会の提供 町内外の企業に対する森林保全活動の参 か 加 加 加 一(e) カーボン・オフセット認証取得と森 株づくりへの活用 森林養源の循環利用 → 森林養源の循環利用 → 森林養源の循環利用 → 2 公共交通の再 生と次世代自動 中への転換 2-(a) 名鉄広見線活用による公共交通 モビリティ・マネジメントの推進 → で サーマイカーデー連動の推進 2-(b) 鉄道駅へのバスによる効率的なア 町内バスの利便性の向上 → プセス 2-(c) バーク&ライド拠点の拡充 御嵩町駅前の無料駐車場の利用促進 × バーク&ライド拠点の追加整備 → 2-(d) ノーマイカーデー連動の推進 ノーマイカーデーの推進 → 年間行事カレンダーへのノーマイカーデーの提示 2-(e) 次世代自動車等の普及促進 2-(e) 次世代自動車等の普及促進 2-(f) 乗りたい特に乗れる自転車環境の 整備 2-(f) 乗りたい特に乗れる自転車環境の 整備 2-(g) 防犯灯・街路灯の LED 化 所犯灯・街路灯の LED 化 所犯灯・街路灯の LED 化 所犯灯・街路灯の LED 化 → 防犯灯・街路灯の LED 化 → 下が犯灯・街路灯の LED 化 → 1 日本 1		な森林経営モデルの構築	民有林を含めた施業範囲の拡大	\rightarrow
1-(c) 自生木等苗木育成と緑化推進		1-(b) 企業や森林ボランティアによる森	対象面積の拡大	\rightarrow
古木の住民配布 → 日-(d) 体験型環境教育の拠点づくり 里山をフィールドとした環境教育や学習 → の機会の提供 町内外の企業に対する森林保全活動の参 → 加の機会の提供 町内外の企業に対する森林保全活動の参 → 加の機会の提供 町内外の企業に対する森林保全活動の参 → 加の機会の提供 丁内・クロ・ 一(f) 森林資源の循環利用 → 森林資源の循環利用 → 日-(f) 森林資源の循環利用 → 日-(f) 森林資源の循環利用 → 日-(f) 森林資源の循環利用 → 日-(f) 森林資源の循環利用 → 日-(a) 名鉄広見線活用による公共交通へ 世ピリティ・マネジメントの推進 → クセス 日-(c) が一クセス 日-(c) が一クセス 日-(c) が一クセス 日-(c) が一クセス 日-(c) が一分による効率的なアクセス 日-(c) が一分による効率のが上で、 日-(c) が一分による対策の推進 → 日-(c) が一十一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一		づくり	森林ボランティア「水土里隊」の取組拡充	\rightarrow
1-(d) 体験型環境教育の拠点づくり		1-(c) 自生木等苗木育成と緑化推進	自生木等苗木の育成	×
の機会の提供 町内外の企業に対する森林保全活動の参加の機会の提供 1-(e) カーボン・オフセット認証取得と森林づくりへの活用 1-(f) 森林資源の循環利用 2 公共交通の再生と次世代自動車への転換 2-(a) 名鉄広見線活用による公共交通への転換 2-(b) 鉄道駅へのバスによる効率的なアクセス 2-(c) パーク&ライド拠点の拡充 2-(c) パーク&ライド拠点の拡充 3-(d) ノーマイカーデー運動の推進 2-(e) 次世代自動車等の普及促進 2-(e) 次世代自動車等の普及促進 2-(f) 乗りたい特に乗れる自転車環境の整備 2-(g) 防犯灯・街路灯のLED化 5-(h) リサイクル材を活用した道路の舗装数 な リサイクル材を使用した道路の舗装			苗木の住民配布	\rightarrow
町内外の企業に対する森林保全活動の参加の機会の提供		1-(d) 体験型環境教育の拠点づくり	里山をフィールドとした環境教育や学習	\rightarrow
加の機会の提供 1-(e) カーボン・オフセット認証取得と森林づくりへの活用 1-(f) 森林資源の循環利用 2 公共交通の再生と次世代自動車への転換 2-(a) 名鉄広見線活用による公共交通へを主と次世代自動車への転換 2-(b) 鉄道駅へのバスによる効率的なアクセス 2-(c) バーク&ライド拠点の拡充 2-(c) バーク&ライド拠点の拡充 2-(d) ノーマイカーデー運動の推進 2-(e) 次世代自動車等の普及促進 2-(e) 次世代自動車等の普及促進 2-(f) 乗りたい特に乗れる自転車環境の整備 2-(f) 乗りたい特に乗れる自転車環境の整備 2-(g) 防犯灯・街路灯のLED化 加の機会の提供 カーボン・オフセット認証の取得 森林資源の循環利用 → 森林資源の循環利用 → モビリティ・マネジメントの推進 → 田内バスの利便性の向上 本ビリティ・マネジメントの推進 → ロ内バスの利便性の向上 本ビリティ・マネジメントの推進 → ロ内バスの利便性の向上 本ビリティ・マネジメントの推進 → ロ内バスの利便性の向上 本ビリティ・マネジメントの推進 → ロ内バスの利便性の向上 本でリースの大型での上が表現の追加整備 → コードライブ・アンドライン・アンドライブ・アンドライが、アンドライブ・アンドライブ・アンドライン・アンドライン・アンドライン・アンドライン・アンドライン・アンドライン・アンドライン・アンドライン・アンドライン・アンドライン・アンドのロー・アンドライン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン			の機会の提供	
1-(e) カーボン・オフセット認証取得と森			町内外の企業に対する森林保全活動の参	\rightarrow
株づくりへの活用			加の機会の提供	
1-(f) 森林資源の循環利用 元(f) 本 元(f) 和 元(f)		1-(e) カーボン·オフセット認証取得と森	カーボン・オフセット認証の取得	\rightarrow
1-(f) 森林資源の循環利用 森林資源の循環利用 → 2 公共交通の再生と次世代自動車への転換 2-(a) 名鉄広見線活用による公共交通への転換 2-(b) 鉄道駅へのバスによる効率的なアクセス 2-(c) パーク&ライド拠点の拡充 御嵩町駅前の無料駐車場の利用促進 × パーク&ライド拠点の追加整備 → 2 -(d) ノーマイカーデー運動の推進 ノーマイカーデーの推進 年間行事カレンダーへのノーマイカーデーの提示 2-(e) 次世代自動車等の普及促進 公用車への次世代自動車等の導入 全民へのエコドライブや次世代自動車の 2 全民(f) 乗りたい特に乗れる自転車環境の 上ンタサイクル処点の拡充 2 を開催 2-(g) 防犯灯・街路灯の LED 化 防犯灯・街路灯の LED 化 防犯灯・街路灯の LED 化 対サイクル材を使用した道路の舗装 3 との記述 1 サイクル材を使用した道路の舗装 3 との記述 3 との記述		林づくりへの活用	森林整備による CO2 吸収量を増大させる	\rightarrow
2 公共交通の再生と次世代自動車への転換 2-(a) 名鉄広見線活用による公共交通への転換 モビリティ・マネジメントの推進 → 2-(b) 鉄道駅へのバスによる効率的なアクセス 町内バスの利便性の向上クセス → 2-(c) パーク&ライド拠点の拡充 御嵩町駅前の無料駐車場の利用促進 × パーク&ライド拠点の追加整備 → ノーマイカーデーの推進 年間行事カレンダーへのノーマイカーデーの提示 → 2-(e) 次世代自動車等の普及促進 公用車への次世代自動車等の導入住民へのエコドライブや次世代自動車の普及啓発 クーンタサイクル拠点の拡充 クーンタサイクルの町内在住者への利用啓 × 発 2-(f) 乗りたい特に乗れる自転車環境の整備 レンタサイクル側点の拡充 クーンタサイクルの町内在住者への利用啓 × 発 クーンタサイクルの町内在住者への利用啓 × 発 2-(g) 防犯灯・街路灯の LED 化 防犯灯の LED 化 防犯灯の LED 化 対力・対力を使用した道路の舗装 カーンターへのカートを使用した道路の舗装 カースの表表を使用した道路の舗装			循環の仕組みの構築	
生と次世代自動 車への転換 2-(b) 鉄道駅へのバスによる効率的なア クセス 2-(c) パーク&ライド拠点の拡充 (御嵩町駅前の無料駐車場の利用促進 × パーク&ライド拠点の追加整備 → 2-(d) ノーマイカーデー運動の推進 ノーマイカーデーの推進 年間行事カレンダーへのノーマイカーデーの提示 2-(e) 次世代自動車等の普及促進 公用車への次世代自動車等の導入 住民へのエコドライブや次世代自動車の 普及啓発 2-(f) 乗りたい特に乗れる自転車環境の整備 レンタサイクル拠点の拡充 ク センタサイクルの町内在住者への利用啓 × 発 2-(g) 防犯灯・街路灯の LED 化 防犯灯・街路灯の LED 化		1-(f) 森林資源の循環利用	森林資源の循環利用	\rightarrow
車への転換 2-(b) 鉄道駅へのバスによる効率的なアクセス 町内バスの利便性の向上 → 2-(c) パーク&ライド拠点の拡充 御嵩町駅前の無料駐車場の利用促進 × パーク&ライド拠点の追加整備 → パーク&ライド拠点の追加整備 → 年間行事カレンダーへのノーマイカーデーの推進 年間行事カレンダーへのノーマイカーデーの提示	2 公共交通の再	2-(a) 名鉄広見線活用による公共交通へ	モビリティ・マネジメントの推進	\rightarrow
クセス 2-(c) パーク&ライド拠点の拡充 御嵩町駅前の無料駐車場の利用促進 × 2-(d) ノーマイカーデー運動の推進 ノーマイカーデーの推進 → 2-(e) 次世代自動車等の普及促進 公用車への次世代自動車等の導入 クセスのエコドライブや次世代自動車の導入 2-(f) 乗りたい特に乗れる自転車環境の整備 レンタサイクル拠点の拡充 クセンタサイクルの町内在住者への利用啓発 2-(g) 防犯灯・街路灯の LED 化 防犯灯の LED 化 サアイクルがではB内の LED 化 サアイクルがあるは表した 2-(h) リサイクル材を活用した道路の舗装 リサイクル材を使用した道路の舗装 コート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	生と次世代自動	の転換		
2-(c) パーク&ライド拠点の拡充	車への転換	2-(b) 鉄道駅へのバスによる効率的なア	町内バスの利便性の向上	\rightarrow
パーク&ライド拠点の追加整備 →		クセス		
2-(d) ノーマイカーデー運動の推進		2-(c) パーク&ライド拠点の拡充	御嵩町駅前の無料駐車場の利用促進	×
年間行事カレンダーへのノーマイカーデーの提示 2-(e) 次世代自動車等の普及促進			パーク&ライド拠点の追加整備	\rightarrow
- の提示 2-(e) 次世代自動車等の普及促進		2-(d) ノーマイカーデー運動の推進	ノーマイカーデーの推進	\rightarrow
2-(e) 次世代自動車等の普及促進 公用車への次世代自動車等の導入 / 住民へのエコドライブや次世代自動車の 普及啓発 2-(f) 乗りたい特に乗れる自転車環境の レンタサイクル拠点の拡充 / レンタサイクルの町内在住者への利用啓 案 2-(g) 防犯灯・街路灯の LED 化 防犯灯の LED 化 防犯灯・街路灯の LED 化 対別・街路灯の LED 化 対別・大街路灯の LED 化 対別・大街路 大山田 に 対別・大街路 大山田 に 対別・大田 に が に が に が に が に が に が に が に が に が に			年間行事カレンダーへのノーマイカーデ	\rightarrow
(大)			ーの提示	
普及啓発 2-(f) 乗りたい特に乗れる自転車環境の整備 2-(g) 防犯灯・街路灯の LED 化 2-(h) リサイクル材を活用した道路の舗装 第2-(h) リサイクル材を活用した道路の舗装 2-(n) 単子クル材を使用した道路の舗装 2-(n) リサイクル材を使用した道路の舗装 2-(n) リサイクル材を使用した道路の舗装		2-(e) 次世代自動車等の普及促進	公用車への次世代自動車等の導入	7
2-(f) 乗りたい特に乗れる自転車環境の センタサイクル拠点の拡充 クレンタサイクルの町内在住者への利用啓 来 発 2-(g) 防犯灯・街路灯の LED 化 防犯灯の LED 化 防犯灯・街路灯の LED 化 ウンタサイクル材を活用した道路の舗 リサイクル材を使用した道路の舗装 3 サイクル材を使用した道路の舗装 3 サイクル材を使用した道路の舗装 3 カース・マート・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン			住民へのエコドライブや次世代自動車の	7
整備 レンタサイクルの町内在住者への利用啓 発 2-(g) 防犯灯・街路灯の LED 化 防犯灯の LED 化			普及啓発	
2-(g) 防犯灯・街路灯の LED 化 防犯灯の LED 化 → 防犯灯・街路灯の LED 化 → 2-(h) リサイクル材を活用した道路の舗 リサイクル材を使用した道路の舗装 装			レンタサイクル拠点の拡充	7
2-(g) 防犯灯·街路灯の LED 化 防犯灯の LED 化		整備	レンタサイクルの町内在住者への利用啓	×
防犯灯・街路灯の LED 化 → 2-(h) リサイクル材を活用した道路の舗 リサイクル材を使用した道路の舗装 装			発	
2-(h) リサイクル材を活用した道路の舗 リサイクル材を使用した道路の舗装 法		2-(g) 防犯灯・街路灯の LED 化	防犯灯の LED 化	\rightarrow
装			防犯灯·街路灯の LED 化	\rightarrow
2-/i) 公道の健全が樹林の形成 - 公道の健全が樹林の形成		` '	リサイクル材を使用した道路の舗装	Ŋ
		2-(i) 沿道の健全な樹林の形成	沿道の健全な樹林の形成	×

【今後の方向性】 / : 充実·拡大/→:維持継続/>:縮小/x:廃止(不要)

表 今後の取組の方向性 (2/2)

3 家庭・事業所での削減活動 3-(a) 向こう三軒両隣 節電チャレンジ 省エネ活動の推進 3-(b) 家庭での低炭素化診断の推進 3-(c) 工口住宅の推進 3-(c) 工口住宅の推進 3-(c) 工口住宅の推進 3-(c) 工口住宅の推進 3-(c) 工口住宅の推進 1 工口住宅等に関する普及啓発セミナーの開催 エコ住宅等に関する普及啓発セミナーの開催 エコ住宅等に関する普及啓発セミナーの開産 (を	施策方針	表 今後の取組の方向 施策	具体的な取組	方向性
3-(b) 家庭での低炭素化診断の推進	-			→ →
3-(b) 家庭での低炭素化診断の推進 家庭での低炭素化診断の推進 3-(c) 工口住宅の推進 エコ住宅に関する普及啓発セミナーの開催 エコ住宅等に関する普及啓発セミナーの開催 エコ住宅等に関する情報提供 - 3-(d) 災害時における地域支援条件付 太陽光発電設置支援 3-(e) 地元野菜の地産地消運動~宿の市フード・マイルズ~ 3-(f) マイバッグ等運動の推進とレジ袋 有料化によるごみの減量 3-(g) 生ごみの堆肥化促進 増肥化処理施設の購入補助 - 3-(i) 際食用油のバイオディーゼル燃料 化促進 3-(i) 際食用油のバイオディーゼル燃料 化促進 3-(i) 際食用油のバイオディーゼル燃料 化促進 3-(j) 事業者による主体的な削減行動の 推進 4-(a) 公共施設への再生可能エネルギーの導入 4-(b) 公民館(避難所)等の省エネルギーの導入 4-(b) 公民館(避難所)等の省エネルビリクレジットの導入 4-(c) 住民協力による分散型エネルギー 地域ネットワーク (住民協力による分散型エネルギー地域ネットワーク (住民協力による分散型エネルギー地域ネットワーク (大田協力による分散型エネルギー地域ネットワーク (大田協力による分散型エネルギー地域ネットワーク (大田協力による分散型エネルギー地域ネットワークの推進 家庭用燃料電池の設置補助 4-(d) 事業所向けの太陽光発電の設置支援 「スマートコミュニティ構想の推進 家庭用燃料電池の設置補助 事業所向けの太陽光発電の設置支援 「スマートコミュニティ構想の推進 「スマートコミュニティ構想の推進 家庭用燃料電池の設置補助 事業所向けの太陽光発電の設置支援 「スマートコミュニティ構想」の策定及び支援 「スマートコミュニティ構想」の第定及び支援 「スマートコミュニティ構想」の第定及び支援 「スマートコミュニティ構想」の第定及び 支援 「スマートコミュニティ構想」の第定及び 支援 「スマートコミュニティ構想」の第定及び 支援 「スマートコミュニティ構想」の第定及び 東漢所向けの太陽光発電の設置支援 「スマートコミュニティ構想」の第定及び 東漢院道座教材・コンテンツの開発及び活用 「壊境道座教材・コンテンツの開発及び活用」 「東境道座教材・コンテンツの開発及び活用 「東阜県地球温暖化防止活動推進員による		` '		
3-(b) 家庭での低炭素化診断の推進			介護予防事業等におけるクールシェア・ウ	7
3-(c) 工口住宅の推進 エコ住宅に関する普及啓発セミナーの開 催 エコ住宅等に関する情報提供 スーペース スペーツ スペーツ スペーツ スペーツ スペーツ スペーツ スペー			オームシェアの促進	
# ココ住宅等に関する情報提供 3-(d) 災害時における地域支援条件付 太陽光発電設置支援 3-(e) 地元野菜の地産地消運動~宿の市 フード・マイバッグ等運動の推進とレジ袋 有料化によるごみの減量 3-(g) 生ごみの堆肥化促進 4-(h) 衛底した資源物分別収集の促進 5-(b) 地域における環境教育の推進 5-(c) 住民協力による分散型エネルギー地域ネットワーク 4-(d) 事業所向けの太陽光発電設置支援 事業所向けの太陽光発電設置支援 1-(e) スマートコミュニティ構想の推進 7-(2) 小中学校における環境教育の推進 7-(2) 小中学校における環境教育の推進 7-(3) 小中学校における環境教育の推進 7-(4) 小中学校における環境教育の推進 7-(5) 地域における環境教育の推進 7-(5) 地域に対する現場に対するに対する現場に対する現場に対する現場に対する現場に対する現場に対する現場に対する。現場に対する現場に対するに対する現場に対する現場に対する。現場に対する現場に対する現場に対する。現場に対する現場に対する現場に対する。現場に対する現場に対する。現場に対する現場に対する。現場に対するに対する。現場に対するに対する。現場に対するに対する。現場に対するに対する。現場に対するに対する。現場に対する。現場に対するに対する。現場に対するに対する。現場に対するに対する。現場に対する。現場に対するのは対する。現場に対するのは対する。現場に対するのは対する。現場に対するのは対する。現場に対するのは対するのは対するのは対する。現場に対する		3-(b) 家庭での低炭素化診断の推進	家庭での低炭素化診断の推進	7
3-(d) 災害時における地域支援条件付 太陽光発電システムの設置補助		3-(c) エコ住宅の推進		\rightarrow
大陽光発電設置支援 3-(e) 地元野菜の地産地消運動~宿の市			工コ住宅等に関する情報提供	\rightarrow
フード・マイルズ~			家庭用太陽光発電システムの設置補助	\rightarrow
3-(f) マイバッグ等運動の推進とレジ袋 マイバッグ等運動の推進とレジ袋有料化 存料化によるごみの減量 3-(g) 生ごみの堆肥化促進 堆肥化処理施設の購入補助 - 3-(h) 徹底した資源物分別収集の促進 ブラスチック製容器包装リサイクルの実 施 3-(i) 廃食用油のバイオディーゼル燃料 廃食用油のバイオディーゼル化 化促進 3-(j) 事業者による主体的な削減行動の 推進 4 分散型エネル 4-(a) 公共施設への再生可能エネルギー 公共施設への再生可能エネルギー の導入 4-(b) 公民館 (避難所) 等の省エネ化と] - クレジットの導入 4-(c) 住民協力による分散型エネルギー 也域ネットワーク セ(d) 事業所向けの太陽光発電設置支援 東業所向けの太陽光発電の設置す援 4-(e) スマートコミュニティ構想の推進 「スマートコミュニティ構想」の策定及び 支援 次でにおける環境教育の推進 小中学校における環境教育の推進 学校における で収入で活用 で収入でいます。 で収入する で収入でいます。 で収入でいます。 で収入がいます。 で収入がいます。 で収入でいます。 で収入でいます。 で収入でいます。 で収入でいます。 で収入でいます。 で収入でいます。 で収入でいます。 で収入がでいます。 で収入でいます。 で収入する で収入する で収入がいます。 で収入する で収		3-(e) 地元野菜の地産地消運動~宿の市	農産物直売所の他地区への拡大	×
有料化によるごみの減量 3-(g) 生ごみの堆肥化促進 堆肥化処理施設の購入補助 - 3-(h) 徹底した資源物分別収集の促進 ブラスチック製容器包装リサイクルの実 施 3-(i) 廃食用油のバイオディーゼル燃料 廃食用油のバイオディーゼル化 化促進 3-(j) 事業者による主体的な削減行動の 事業者による主体的な削減行動の推進 本(a) 公共施設への再生可能エネルギー 公共施設への再生可能エネルギーの導入 4-(b) 公民館 (避難所)等の省エネ化と J- クレジットの導入 4-(c) 住民協力による分散型エネルギー 地域ネットワーク セ民協力による分散型エネルギー地域ネットワーク セ民協力による分散型エネルギー地域ネットワーク セ民協力による分散型エネルギー地域ネットワークの推進 東業所向けの太陽光発電設置支援 1、スマートコミュニティ構想の推進 「スマートコミュニティ構想」の策定及び支援 「スマートコミュニティ構想」の策定及び支援 小中学校における環境教育の推進 学校における環境教育の推進 学校における環境教育の推進 学校における環境教育の推進 学校における環境教育の推進 京境フェア等における取組成果の周知 5-(b) 地域における環境教育の推進 環境講座教材・コンテンツの開発及び活用 岐阜県地球温暖化防止活動推進員による 世阜県地球温暖化防止活動推進員による 世阜県地球温暖化防止活動推進員による		フード・マイルズ~	II.	\rightarrow
3-(g) 生ごみの堆肥化促進		1	マイバッグ等運動の推進とレジ袋有料化	7
3-(h) 徹底した資源物分別収集の促進 プラスチック製容器包装リサイクルの実施 3-(i) 廃食用油のバイオディーゼル燃料 廃食用油のバイオディーゼル化 1 1 1 1 1 1 1 1 1				\rightarrow
3-(i) 廃食用油のバイオディーゼル燃料 廃食用油のバイオディーゼル化 位促進 3-(j) 事業者による主体的な削減行動の 事業者による主体的な削減行動の推進 2		(0)	プラスチック製容器包装リサイクルの実	\rightarrow
化促進 3-(j) 事業者による主体的な削減行動の 事業者による主体的な削減行動の推進 2		つ(:) 廃舎田油のボノナディーギー機関		,
#進 4 分散型エネル 4-(a) 公共施設への再生可能エネルギー 公共施設への再生可能エネルギーの導入 7・(b) 公民館 (避難所) 等の省エネ化と J- クレジットの導入 4-(c) 住民協力による分散型エネルギー 住民協力による分散型エネルギー地域ネットワーク ツトワークの推進 家庭用燃料電池の設置補助 事業所向けの太陽光発電設置支援 4-(e) スマートコミュニティ構想の推進 「スマートコミュニティ構想」の策定及び支援 5・(a) 小中学校における環境教育の推進 学校における環境教育の推進 学校における環境教育の推進 学校における CO2 削減啓発活動 環境フェア等における取組成果の周知 5-(b) 地域における環境教育の推進 環境講座教材・コンテンツの開発及び活用 一岐阜県地球温暖化防止活動推進員による 一		1	廃良用油のハイオティーゼル化	\rightarrow
# 1		1 107	事業者による主体的な削減行動の推進	7
4-(b) 公民館 (避難所) 等の省エネ化と J- クレジットの導入	4 分散型エネル	4-(a) 公共施設への再生可能エネルギー	公共施設への再生可能エネルギーの導入	7
クレジットの導入	ギーへのシフト	の導入		
4-(c) 住民協力による分散型エネルギー 住民協力による分散型エネルギー地域ネットワーク 地域ネットワーク 地域ネットワーク 水・ワークの推進 家庭用燃料電池の設置補助 4-(d) 事業所向けの太陽光発電設置支援 事業所向けの太陽光発電の設置支援 ・		4-(b) 公民館 (避難所) 等の省エネ化と J-	公民館(避難所)等の省エネ化	7
地域ネットワーク		クレジットの導入	J-クレジットの導入と人材育成への活用	\rightarrow
家庭用燃料電池の設置補助 4-(d) 事業所向けの太陽光発電設置支援 事業所向けの太陽光発電の設置支援 事業所向けの太陽光発電の設置支援 4-(e) スマートコミュニティ構想の推進 「スマートコミュニティ構想」の策定及び支援 5-(a) 小中学校における環境教育の推進 小中学校における環境教育の推進 学校における CO ₂ 削減啓発活動 環境フェア等における取組成果の周知 5-(b) 地域における環境教育の推進 環境講座教材・コンテンツの開発及び活用 岐阜県地球温暖化防止活動推進員による -		4-(c) 住民協力による分散型エネルギー	住民協力による分散型エネルギー地域ネ	\rightarrow
4-(d) 事業所向けの太陽光発電設置支援 事業所向けの太陽光発電の設置支援 4-(e) スマートコミュニティ構想の推進 「スマートコミュニティ構想」の策定及び 支援 5-(a) 小中学校における環境教育の推進 小中学校における環境教育の推進 学校における CO ₂ 削減啓発活動 環境フェア等における取組成果の周知 5-(b) 地域における環境教育の推進 環境講座教材・コンテンツの開発及び活用 岐阜県地球温暖化防止活動推進員による -		地域ネットワーク	ットワークの推進	
4-(e) スマートコミュニティ構想の推進 「スマートコミュニティ構想」の策定及び 支援 5 人づくり・場づ くりの推進			家庭用燃料電池の設置補助	\rightarrow
支援 支援 大づくり・場づ 5-(a) 小中学校における環境教育の推進 小中学校における環境教育の推進 学校における CO ₂ 削減啓発活動 環境フェア等における 取組成果の 周知 5-(b) 地域における環境教育の推進 環境講座教材・コンテンツの開発及び活用 岐阜県地球温暖化防止活動推進員による 一		4-(d) 事業所向けの太陽光発電設置支援	事業所向けの太陽光発電の設置支援	\rightarrow
5 人づくり・場づくりの推進 5-(a) 小中学校における環境教育の推進 小中学校における環境教育の推進 一学校におけるCO2 削減啓発活動 一環境フェア等における取組成果の周知 一環境フェア等における取組成果の周知 一 5-(b) 地域における環境教育の推進 環境講座教材・コンテンツの開発及び活用 一岐阜県地球温暖化防止活動推進員による 一		4-(e) スマートコミュニティ構想の推進	「スマートコミュニティ構想」の策定及び	7
くりの推進 学校における CO ₂ 削減啓発活動 - 環境フェア等における取組成果の周知 - 5-(b) 地域における環境教育の推進 環境講座教材・コンテンツの開発及び活用 - 岐阜県地球温暖化防止活動推進員による -			支援	
環境フェア等における取組成果の周知 - 5-(b) 地域における環境教育の推進 環境講座教材・コンテンツの開発及び活用 - 岐阜県地球温暖化防止活動推進員による -	5 人づくり・場づ	5-(a) 小中学校における環境教育の推進	小中学校における環境教育の推進	\rightarrow
5-(b) 地域における環境教育の推進 環境講座教材・コンテンツの開発及び活用 - 岐阜県地球温暖化防止活動推進員による -	くりの推進		学校における CO ₂ 削減啓発活動	\rightarrow
岐阜県地球温暖化防止活動推進員による			環境フェア等における取組成果の周知	\rightarrow
		5-(b) 地域における環境教育の推進	環境講座教材・コンテンツの開発及び活用	\rightarrow
普及啓発活動の展開			岐阜県地球温暖化防止活動推進員による	\rightarrow
			普及啓発活動の展開	
5-(c) 町内外の高校との協働・連携による 相互連携による環境イベント等の開催 –		5-(c) 町内外の高校との協働・連携による	相互連携による環境イベント等の開催	\rightarrow
人材育成を通じた環境教育の推進 「地域づくり類型」の新設による人材育成 ―		人材育成を通じた環境教育の推進	「地域づくり類型」の新設による人材育成	\rightarrow
5-(d) 環境モデル都市の取組に関する情 地球温暖化対策に関する情報の発信 ー 報発信		` '	地球温暖化対策に関する情報の発信	\rightarrow
			地球温暖化対策に関する情報の提供	\rightarrow

【今後の方向性】 /: 充実·拡大/→:維持継続/>:縮小/x:廃止(不要)

(4) 住民の地球温暖化に対する意識

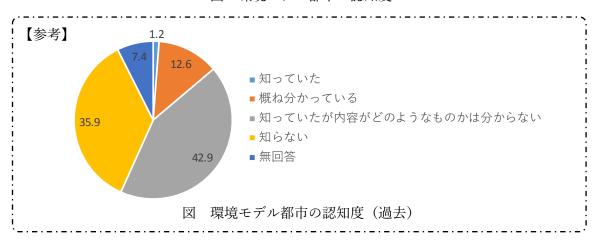
住民の皆さんの地球温暖化に対する意識として、2015 (平成 27) 年度に実施した「御嵩町環境基本計画策定のための『環境にやさしいまちづくり』についてのアンケート調査結果 報告書」から、該当する結果を抜粋整理しました。

① 環境モデル都市の認知度

環境モデル都市の認知度については、「内容を知っている」が 7.3%、「計画名は聞いたことがある」 が 58.6%でした。過年度調査結果とは単純に比較できませんが、「知らない」の回答割合は低くなっており、認知度は高まっていると考えられます。



図 環境モデル都市の認知度



② 日頃の生活や地域の活動で取り組んでいること

日頃の生活や地域の活動で取り組んでいることについて、「積極的に取り組んでいる」「取り組んでいる」の回答割合が高いのは、「照明、冷暖房など電気のスイッチをこまめに切っている」が85.6%、「冷暖房の温度設定に配慮している」が83.5%、「毎月の電気やガスの消費量を確認している」が72.1%と、省エネルギー行動が多くみられました。

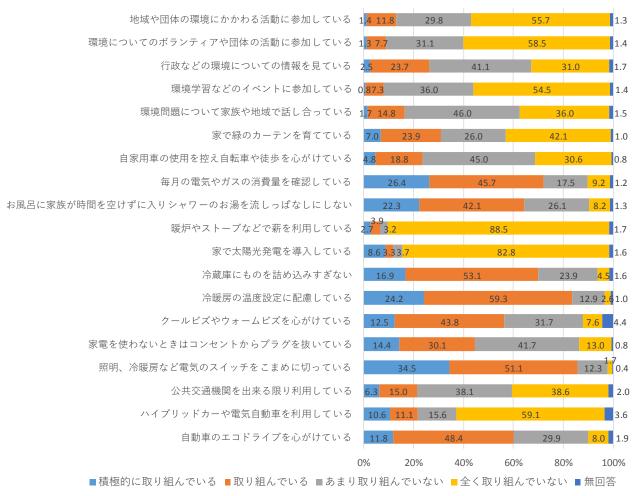


図 日頃の生活や地域の活動で取り組んでいること

③ 今後取り組みたいと思う環境活動

今後取り組みたいと思う環境活動については、「自動車・ハイブリッドカーなど環境にやさしい移動手段の利用」が 30.2%と最も高く、次いで「地域の清掃活動への参加」が 25.6%、「花壇の世話や樹木などの緑化に関する活動への参加」が 21.3%となっています。

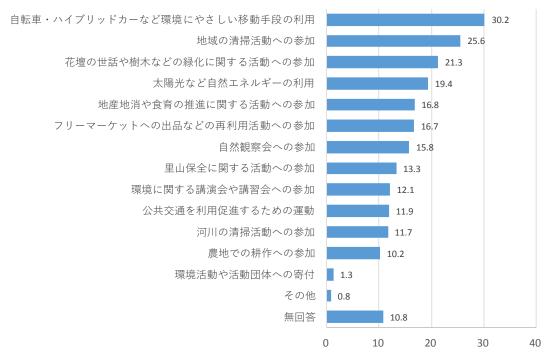


図 今後取り組みたいと思う環境活動

④ 家庭における地球温暖化対策のハードル

家庭における地球温暖化対策のハードルについては、「効果が見えず、実感できない」が 17.1%、「やり方が分からない」が 11.8%、「設備の設置費用や更新などの費用が高く、手を出しにくい」が 58.0%となっています。この結果から、地球温暖化対策に取り組みたくても、コスト面がハードルと なっていることが分かります。

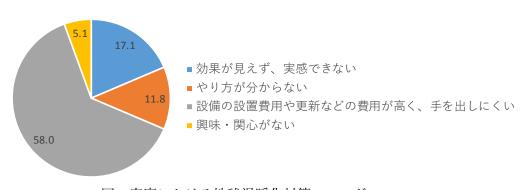


図 家庭における地球温暖化対策のハードル

⑤ 御嵩町として力を入れるべき取組

御嵩町として力を入れるべき取組については、「ごみのポイ捨て防止や不法投棄対策」が 40.0%と 最も高く、次いで「身近な森林や山の自然環境保全」が 29.0%、「ごみ減量やリサイクルの推進」が 25.1%となっています。

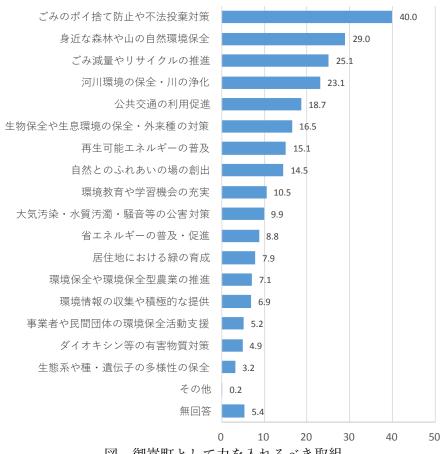


図 御嵩町として力を入れるべき取組

(5) 関係する既存の行政計画

関連する御嵩町の行政計画を以下に示します。

① 御嵩町第五次総合計画

2016 (平成 28) 年 3 月に、2016 (平成 28) 年度からの 10 年間を計画期間とした「御嵩町第五次総合計画」を策定しています。計画では、「つながる・あふれる・輝くまち」をまちの将来像に掲げており、①良好な環境を誇りとするまち、②笑顔で育ちあうまち、③みんなが支えあうまち、④多くの人が行き交うまち、⑤暮らしてみたくなるまちの5つのまちの姿の実現を目指すこととしています。

地球温暖化対策に関しては、特に①良好な環境を誇りとするまちの実現に向けた取組が大きく関係 しています。

1 良好な環境を誇りとするまち

- ★良好な環境を次の世代にしっかりと引き継ぐまち
- ★環境未来都市選定を視野に入れ、率先して環境行動に取り組むまち

方向性1-1 みどりや水を守り育てる

- ●里山や生態系の保全
- ●水辺環境と農地の保全
- ●自然とのふれあい・居住

方向性1-2 環境にやさしいまちを実現する

- ●環境モデル都市の推進
- ●循環型社会の形成

図 方針別基本計画「良好な環境を誇りとするまち」

② 御嵩町環境基本計画第三次改訂版

2017 (平成 29) 年 3 月に、「御嵩町環境基本計画第三次改訂版」を策定しています。この計画は、御嵩町環境基本条例に基づく環境に関する総合指針であると同時に、「御嵩町第五次総合計画」における環境関連施策の総合的な推進を図るものです。

めざす環境像を「自然と共生し 歴史・文化を未来にひきつぐ 里山のまち みたけ」とし、①豊かな自然を育むまち、②安心とやすらぎがあるまち、③地球環境にやさしいまち、④環境について考え行動するまちの4つの環境目標を設定しています。

また、計画期間中に重点的に取り組む「重点エコプロジェクト」について、低炭素社会に関するものとして「移動を"エコ"に!運動の推進」を設定している。

「移動を"エコ"に!」運動の推進

【プロジェクトにより目指す将来の姿】

- ・通勤・通学や買い物、通院などには、みんなが電車やコミュニティバスを利用している ほか、エコカーが普及するなど CO2 の排出が抑制されています。
- ・本町を訪れる人々が電車などの公共交通機関で訪れることが多くなり、町内の観光地を 散策(徒歩)や自転車でめぐって楽しんでいます。

【具体的な取組内容】

- テーマ1 ノーマイカーデー運動の推進
- テーマ2 公共交通機関の利用促進
- テーマ3 移動による CO2 (二酸化炭素) 排出を削減
- テーマ4 ノーマイカーデー運動の推進や公共交通機関の利用を伝える

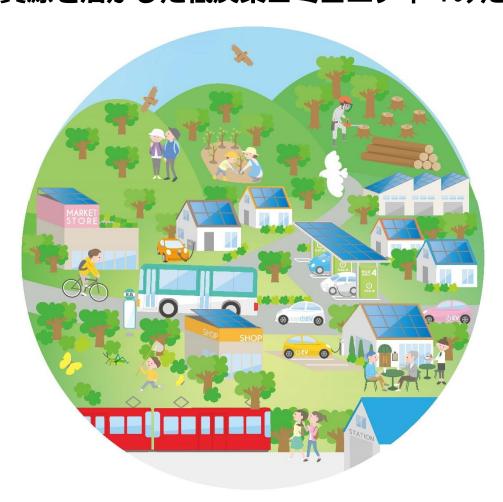
2.2 削減目標等

(1) 目指す環境モデル都市像

環境モデル都市は、持続可能な低炭素社会の実現に向け高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジすることが求められます。御嵩町ではこれまで、「地域資源を活かした低炭素コミュニティ『みたけ』」を目指すべき環境モデル都市像として掲げ、気候・風土、歴史文化、森林などの自然環境、公共交通、再生可能エネルギーといった多様な地域資源を最大限に活かし、低炭素化と持続的発展を両立し、ライフスタイルの転換と地域活力の創出を目指してきました。本計画においても、この目指す環境モデル都市像を継承し、低炭素コミュニティを構築するとともに、良好な環境に誇りを持ちながら、しっかりと次世代に引き継げるまちを目指します。

【御嵩町が目指す環境モデル都市像】

地域資源を活かした低炭素コミュニティ「みたけ」



(2) 温室効果ガス排出量の削減目標

温室効果ガス排出量の削減目標を以下のとおり設定します。

「2.1 (2)温室効果ガスの排出実態等」に示したとおり、2015 年度における温室効果ガス排出量は 233,482.9t- CO_2 であり、これを基準として将来推計を行った結果、2023 年度で 226,401.1t- CO_2 、2030 年度で 217,461.4t- CO_2 、2050 年度で 213,599.9t- CO_2 となりました。なお、これは電力排出係数の減少による削減を加味した推計結果となっています。

これらに対し、「第 3 章 取組内容」にある御嵩町の取組による削減効果等により、2023 年度には 2013 年度比 14.0%減の 187,520.1t- CO_2 、2030 年度には 2013 年度比 24.6%減の 164,346.4t- CO_2 、2050 年度には 2013 年度比 45.0%減の 119,812.8t- CO_2 を目指します。

【直近5年間の削減目標】

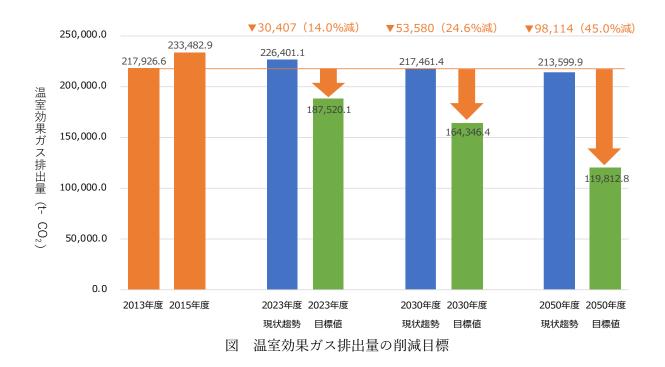
計画期間である 2019 年度から 2023 年度までの 5 年間に、御嵩町内の温室効果ガス排出量を 2013 年度比 14.0%削減する。

【中期の削減目標】

2030年度までに、御嵩町内の温室効果ガス排出量を2013年度比24.6%削減する。

【長期の削減目標】

2050年度までに、御嵩町内の温室効果ガス排出量を2013年度比45.0%削減する。



(2) 温室効果ガス排出量の削減目標における、将来推計の算出方法は以下のとおりです。

表 温室効果ガス排出量の将来推計方法

ガス		部門	推計方法	将来指標の予測手法
CO_2	CO2 產業 農林水産業 建設業・鉱業		2015 年の値で一定とする。	_
			2015年の値で一定とする。	_
		製造業	2015年の値で一定とする。	-
	民生家原	莲	2015 年度の CO ₂ 排出量	世帯あたり人員数と年次との回帰
			将来の御嵩町総世帯数	分析から将来の世帯あたり人員数
			2015 年度の御嵩町総世帯数	を推計
				国立社会保障・人口問題研究所の将
				来予測人口を将来の世帯あたり人
				員数で除して将来の世帯数を推計
	民生業務	务	2015 年度の CO ₂ 排出量	2015 年度の商業施設売場面積に
			将来の御嵩町商業施設売場面積	2018 年 10 月開業のザ・ビッグ可児
			2015 年度の御嵩町商業施設売場面積	御嵩店の店舗面積 4,995 ㎡を加え
				ることで推計
	運輸	自動車	2015 年度の CO ₂ 排出量	世帯あたり自動車保有台数が 2015
			将来の御嵩町自動車保有台数	年で一定であることを仮定
			2015 年度の御嵩町自動車保有台数	家庭部門と同様の方法で推計した
				将来の世帯数に将来の世帯あたり
				自動車保有台数を乗じて、将来の自
				動車保有台数を推計
		鉄道	2015 年の値で一定とする。	_
	廃棄物	一般廃棄物	2015 年度の CO ₂ 排出量	国立社会保障・人口問題研究所の将
			将来の御嵩町総人口	来予測人口
			2015 年度の御嵩町総人口	
		産業廃棄物	2015 年の値で一定とする。	_
その他ガス			CH4、N2O、HFCs、PFCs、SF6の排出量	_
			については 2015 年度の数値で一定とする。	

(3) 削減目標達成についての考え方

削減目標の達成に向けて、次の3つのアプローチと取組の方針を掲げます。

アプローチ①:温室効果ガス吸収対策の継続実施(長期的視点で推進)

・森林の再生による吸収量の増加

アプローチ②:温室効果ガス削減対策の強化(即効性のある取組の効果的推進)

- ・公共交通の再生
- ・次世代自動車への転換促進
- ・家庭や事業所での削減活動
- ・分散型エネルギーへのシフト

アプローチ③:持続的な取組を支えるための基盤づくり

- ・小中学校や地域における先駆的かつ徹底した環境教育
- ・大学、高校等との連携による意識啓発等
- ・環境情報の発信や地域間交流の拡大

表 取組方針と直近5年間の削減量・吸収量

衣 収組万軒と旦U 5 平间の削減重・吸収重			
取組方針	削減量·吸収量		
- 「大利ユノJ 业]	(直近5年間)		
取組方針 1 森林の再生			
CO ₂ 吸収源となる森林整備を継続的に行う森林経営信託方式によって持続可能	$6,428$ t- CO_2		
な森林経営のモデルの確立を目指すとともに、環境の担い手育成を目指す。			
取組方針 2 公共交通の再生と次世代自動車への転換			
公共交通の利用環境の整備や利用促進を行い、自家用車から公共交通への転換を	2 27 44-00		
図るとともに、次世代自動車の導入を推進し、運輸部門からの CO ₂ 排出の削減を	$3,374$ t- CO_2		
目指す。			
取組方針 3 家庭・事業所での削減活動			
住民や事業所が主体的に CO2削減に取り組める仕組みづくりを推進する。また、	00 0104-00		
廃棄物の抑制により CO ₂ 削減と再生資源としての有効活用による循環型まちづく	$28,918\text{t-CO}_2$		
りを目指す。			
取組方針 4 分散型エネルギーへのシフト			
災害時家庭用太陽光電力融通条件付き支援制度や公共施設への再生可能エネル	1014-00		
ギーの導入により、分散型エネルギーのネットワークを構築し、災害にも強い低炭	$161 ext{t-CO}_2$		
素なまちづくりを目指す。			
取組方針 5 人づくり・場づくりの推進			
小中学校や地域の環境教育や人材育成を行うとともに、低炭素まちづくりに関す	0t-CO ₂		
る情報発信や他地域との交流を進め、環境モデル都市推進のための共通基盤の形成	Ut-CU2		
を目指す。			

表 取組方針1に基づく削減効果の見通し

目体的表面如	温室効果ガス排出量の削減効果		
具体的な取組	~2023 年度	~2030 年度	~2050 年度
(「第3章 取組内容」を参照)	(5年間)	(中期)	(長期)
1-(a) 森林経営信託方式による持続可能な森林経営 モデルの推進	6,438t-CO ₂	6,598t-CO ₂	$7,057 ext{t-CO}_2$
1-(b) 企業や森林ボランティアによる森づくり	森づくり ※1-(a)に含まれる		
1-(c) 町内各地の緑化推進	※1-(a)に含まれる		
1-(d) 体験型環境教育の拠点の維持	※1-(a)に含まれる		
1-(e) カーボン・オフセット認証に伴うクレジットの 販売と森林づくりへの活用	▲ 10t-CO ₂	▲ 13t-CO ₂	$0 ext{t-CO}_2$
1-(f) 森林資源の循環利用	※1-(a)に含まれ	 る	
合 計	$6,428$ t- CO_2	$6,585 ext{t-CO}_2$	$7,057 ext{t-CO}_2$

表 取組方針 2 に基づく削減効果の見通し

日昼かれた前知	温室効果ガス排出量の削減効果		
具体的な取組 (「第3章 取組内容」を参照)	~2023 年度	~2030 年度	~2050 年度
(分 3 草 収租内合」を参照/	(5年間)	(中期)	(長期)
2-(a) 名鉄広見線活用による公共交通への転換	967t-CO_2	$967t$ - CO_2	967t-CO_2
2-(b) 御嵩駅へのバスによる効率的なアクセス	8t-CO ₂	$8t$ - CO_2	$8t$ - CO_2
2-(c) パーク&ライド拠点の拡充	1,113t-CO ₂	$1,113t$ - CO_2	$1,113t\text{-}\mathrm{CO}_2$
2-(d) ノーマイカーデー運動の推進	※2-(a)に含まれ	る	
2-(e) 次世代自動車等の普及促進	$1,230$ t- CO_2	$2,427 t\text{-}CO_2$	$5,847 \mathrm{t ext{-}CO}_2$
2-(f) 乗りたい時に乗れる自転車環境の整備	0t-CO ₂	0 t- CO_2	0 t- CO_2
2-(g) 防犯灯・街路灯の LED 化	$56 ext{t-CO}_2$	56t-CO_2	$56 ext{t-CO}_2$
合 計	3,374t-CO ₂	$4,571t$ - CO_2	$7,991t$ - CO_2

表 取組方針3に基づく削減効果の見通し

日仕的を取知	温室効果ガス排出量の削減効果		
具体的な取組	~2023 年度	~2030 年度	~2050 年度
(「第3章 取組内容」を参照)	(5 年間)	(中期)	(長期)
3-(a) 家庭でできる節電チャレンジ・省エネ活動の推進	$317 t\text{-}\mathrm{CO}_2$	$317t\text{-}\mathrm{CO}_2$	$317 t\text{-}CO_2$
3-(b) 家庭・事業所での低炭素社会実現に向けた削減 活動	7,183t-CO ₂	11,070t-CO ₂	$22,176\text{t-CO}_2$
3-(c) エコ住宅の推進	$588 ext{t-CO}_2$	$1,410 \text{t-CO}_2$	$3,760 \mathrm{t}\text{-}\mathrm{CO}_2$
3-(d) 災害時における地域支援条件付き 太陽光設置 支援	$1,022 ext{t-CO}_2$	1,832t-CO ₂	$4,145$ t- CO_2
3-(e) 地元野菜の地産地消運動	※削減量は見込	まない	
3-(f) マイバッグ等運動の推進とレジ袋有料化に よるごみの減量化	$227 ext{t-CO}_2$	$227 ext{t-CO}_2$	$227 ext{t-CO}_2$
3-(g) 生ごみの堆肥化促進	※3-(h)に含まれ	る	
3-(h) 徹底した資源分別収集の促進	$222 ext{t-CO}_2$	$222 ext{t-CO}_2$	$222 ext{t-CO}_2$
3-(i) 廃食油のバイオディーゼル燃料化促進	3t-CO ₂	3t-CO ₂	$3t$ - CO_2
3-(j) 事業所による主体的な削減行動の促進	$19,356t\text{-}CO_{2}$	$26,710\text{t-CO}_2$	$47,721$ t- CO_2
合 計	28,918t-CO ₂	41,791t-CO ₂	78,571t-CO ₂

表 取組方針4に基づく削減効果の見通し

日休的大阪如	温室効果ガス排出量の削減効果		
具体的な取組	~2023 年度	~2030 年度	~2050 年度
(「第3章 取組内容」を参照)	(5年間)	(中期)	(長期)
4-(a) 公共施設への再生可能エネルギーの導入	54t-CO_2	$61t$ - CO_2	$61t$ - CO_2
4-(b) 公共施設の省エネ化と J-クレジット導入の検討	$19t$ - CO_2	$19t$ - CO_2	$19t\text{-}\mathrm{CO}_2$
4-(c) 住民協力による分散型エネルギー地域ネット	※3-(d)に含まれる		
ワーク			
4-(d) 事業所向けの太陽光発電の設置支援	$88t$ - CO_2	$88t$ - CO_2	$88t$ - CO_2
4-(e) クリーンエネルギービジョンによるまちづくり	り ※削減量は見込まない		
の推進			
合 計	161t-CO ₂	168t-CO_2	$168t$ - CO_2

表 取組方針5に基づく削減効果の見通し

具体的な取組	温室効果ガス排出量の削減効果			
	~2023 年度	~2030 年度	~2050 年度	
(「第3章 取組内容」を参照)	(5年間)	(中期)	(長期)	
5-(a) 小中学校における環境教育の推進	※削減量は見込まない			
5-(b) 地域における環境教育の推進	※削減量は見込まない			
5-(c) 町内外の高校との協働・連携による人材育成 を通じた環境教育の推進	※削減量は見込まない			
5-(d) 環境モデル都市の取組に関する情報発信	※削減量は見込まない			
5-(e) 他の環境モデル都市等との交流・連携	※削減量は見込まない			
合 計	0t-CO ₂	0t-CO ₂	$0 ext{t-CO}_2$	

(4) フォローアップの方法

計画の確実かつ効果的な推進のため、御嵩町環境基本計画と同様の PDCA サイクルに基づき、毎年度の取組状況を把握・整理し、温室効果ガスの排出量・吸収量の状況とあわせて、総合的な評価を実施します。フォローアップは「御嵩町環境審議会」「みたけクリーンエネルギー推進協議会」等も連携した推進体制のもとで運用します。

フォローアップの対象とする項目は表のとおりであり、これらの把握にあたっては各種統計データ 等の活用、住民アンケートの継続的実施、庁内管理体制の構築等により対応します。

フォローアップ結果は、「御嵩町環境審議会」「みたけクリーンエネルギー推進協議会」等で共有し、 各主体の取組の改善を促すとともに、住民・事業所への普及・啓発等を通じて、一層の理解と協力を 求めていきます。

表 フォローアップ項目と方法 (1/2)

フォローアップ項目	フォローアップの方法
A 施策進捗	主要な取組のそれぞれについて、単年度の取組目標に対する進捗に応じて点数化
	し評価する。
	≪評価指標≫
	・森林経営信託契約面積
	・森林整備の施業面積
	・名鉄広見線の利用者数
	・公用車への次世代自動車等の導入台数
	・防災訓練、環境フェアでの普及啓発
	・家庭用太陽光発電システムの設置補助件数
	・節電チャレンジの世帯普及率
	・「COOL CHOICE」の世帯理解度(関心度)
	・プラスチック製容器包装、発砲スチロール、トレイの分別収集量
	・公共施設への太陽光発電の導入量
B 温室効果ガスの	御嵩町における単年度の温室効果ガス排出量・吸収量を推計し、行動計画に掲げ
削減·吸収量	る削減目標への寄与度を評価する。
	≪評価指標≫
	・温室効果ガス排出量
	・温室効果ガス吸収量
	・温室効果ガス削減量
C 地域活力の向上	御嵩町の持続的な発展に資する成果を評価する。
	≪評価指標≫
	・森林経営信託契約面積
	・森林整備の施業面積
	・カーボン・オフセット認証を受けたクレジット量
	・名鉄広見線の利用者数
	・利用者ニーズに応えたバス停の増設やダイヤ改正
	・公用車への次世代自動車等の導入台数
	・防災訓練、環境フェアでの普及啓発
	・レンタサイクルの利用者数
	・防犯灯の LED 照明への交換基数
	・全照明灯の LED 化
	・家庭用太陽光発電システムの設置補助件数

表 フォローアップ項目と方法 (2/2)

フォローアップ項目	フォローアップの方法
C 地域活力の向上	・農産物直売所数
(続き)	・公共施設への高効率空調設備の導入施設数
	・災害時支援世帯数
	・家庭用燃料電池の設置補助件数
	・事業所における太陽光発電普及率
D 地域のアイデア・	「地域のアイデア、特性を活かした取組」や「市民参加・市民力強化に資する取
市民力	組」の先駆性、モデル性とともに、その取組の実施による成果を評価する。
	≪評価指標≫
	・企業の森の面積
	・水土里隊の隊員数
	・環境教育の拠点・フィールド数
	・企業の環境教育フィールド数
	・薪や炭の提供量
	・森林資源の利用促進に関する普及啓発
	・ノーマイカーデーの実施回数
	・節電チャレンジの世帯普及率
	・「COOL CHOICE」の世帯理解度(関心度)
	・エコ住宅のセミナー開催回数
	・町内商店(ラスパ御嵩、ザ・ビッグ可児御嵩)におけるレジ袋辞退率
	・堆肥化処理機等の購入補助基数
	・プラスチック製容器包装、発砲スチロール、トレイの分別収集量
	・バイオディーゼル燃料の生成量・利用量
	・公共施設への太陽光発電の導入量
E 取組の普及・展開	御嵩町内外に普及・展開した成果を評価する。
	≪評価指標≫
	・小中学校における環境教育対象者増加数
	・地域における環境教育の体験講座・講演会の開催回数
	・地域における環境教育の体験講座・講演会の参加者数
	・岐阜県地球温暖化防止活動推進員数
	・岐阜県地球温暖化防止活動推進員による講座開催回数
	・町内外の高校との協働・連携による環境イベント等の開催回数
	・御嵩町環境モデル都市の認知度
	・広報誌による「環境の保全と創造に関する協定」の事例紹介
	・環境啓発イベント(環境フェア)の開催数
	・新たに交流・連携する自治体数

2.3 地域活力の創出等

御嵩町環境モデル都市の取組として、CO₂削減策と吸収策の総合的な展開を図ることにより、地域活力の創出に係る次のような効果が期待されます。

① 森林の再生

森林経営信託方式に基づく新たな経営モデルを構築することによる林業再生への貢献や、森林保全の直接的効果として森林の多面的機能の維持・向上が期待されます。

また、森林が貴重な地域資源であることの再認識を住民等の間に生み、住民や環境団体等の活動の場の確保にも貢献します。

② 公共交通の再生と次世代自動車への転換

過度にクルマに頼らないまちづくり、環境と人にやさしいまちづくりの実現に貢献するとともに、 公共交通や電気自動車等を活用した新たなまちづくりへと展開することで、駅周辺・商店・観光拠点 の活性化も期待できます。

③ 家庭・事業所での削減活動

電気や燃料の節約によるエネルギーコストの削減はもとより、住民間の協力や共助による地域コミュニティ力の向上にも波及し得ます。

また、省エネ性能の高いエコ住宅の普及促進による地域産業・地域経済の活性化を生むものと期待されます。

④ 分散型エネルギーへのシフト

公共施設における防災対策の整備や住民等の防災意識を醸成し、地域防災力の向上をもたらします。 また、再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)や J-クレジット活用による収益と地域への 還元に繋げることができます。

⑤ 人づくり・場づくりの推進

環境マインドを持った人づくり、町内企業と高等学校との雇用のマッチング、他地域との交流の増大を図るなど、環境モデル都市の取組を持続的に推進してくための共通基盤の形成に繋がります。

第3章 取組内容

目指す環境モデル都市像の実現に向けた5つの取組方針と、各方針に基づく具体的な取組内容を記載しています。

3.1 取組体系

本計画では、5つの取組方針のもとで、33の具体的な取組を実施します。以下に、施策の体系図を示します。

取組方針 1 森林の再生

- 1-(a) 森林経営信託方式による持続可能な森林経営モデルの推進
- 1-(b) 企業や森林ボランティアによる森づくり
- 1-(c) 町内各地の緑化推進
- 1-(d) 体験型環境教育の拠点の維持
- 1-(e) カーボン・オフセット認証に伴うクレジットの販売と森林づくりへの活用
- 1-(f) 森林資源の循環利用

取組方針2 公共交通の再生と次世代自動車への転換

- 2-(a) 名鉄広見線活用による公共交通への転換
- 2-(b) 御嵩駅へのバスによる効率的なアクセス
- 2-(c) パーク&ライド拠点の拡充
- 2-(d) ノーマイカーデー運動の推進
- 2-(e) 次世代自動車等の普及促進
- 2-(f) 乗りたい時に乗れる自転車環境の整備
- 2-(g) 防犯灯・街路灯の LED 化

取組方針3 家庭・事業所での削減活動

- 3-(a) 家庭でできる節電チャレンジ・省エネ活動の推進
- 3-(b) 家庭・事業所での低炭素社会実現に向けた削減活動
- 3-(c) エコ住宅の推進
- 3-(d) 災害時における地域支援条件付き 太陽光設置支援
- 3-(e) 地元野菜の地産地消運動
- 3-(f) マイバッグ等運動の推進とレジ袋有料化によるごみの減量化
- 3-(g) 生ごみの堆肥化促進
- 3-(h) 徹底した資源分別収集の促進
- 3-(i) 廃食用油のバイオディーゼル燃料化促進
- 3-(j) 事業所による主体的な削減行動の促進

取組方針4 分散型エネルギーへのシフト

- 4-(a) 公共施設への再生可能エネルギーの導入
- 4-(b) 公共施設の省エネ化と J-クレジット導入の検討
- 4-(c) 住民協力による分散型エネルギー地域ネットワーク
- 4-(d) 事業所向けの太陽光発電の設置支援
- 4-(e) クリーンエネルギービジョンによるまちづくりの推進

取組方針 5 人づくり・場づくりの推進

- 5-(a) 小中学校における環境教育の推進
- 5-(b) 地域における環境教育の推進
- 5-(c) 町内外の高校との協働・連携による人材育成を通じた環境教育の推進
- 5-(d) 環境モデル都市の取組に関する情報発信
- 5-(e) 他の環境モデル都市等との交流・連携

3.2 取組方針及び具体的な内容

取組方針1 森林の再生

町全体の面積の約6割にも及ぶ森林を有する地域特性を踏まえ、御嵩町の低炭素化社会を構築するうえで特に重要な取組である森林(CO2吸収源)の整備や保全を積極的に進めます。

御嵩町は、民間事業体が持つ森林施業のノウハウや信用力を活用し、かつ町の公費を支出することなく町有林の適正な管理と森林資源の有効活用を図っていくための仕組みとして、2011(平成 23)年に全国で 2 例目となる森林経営信託方式を採用しました。今後、この方式による森林整備面積を民有地も含めて拡充することで、 CO_2 吸収量を大幅に増加させるとともに、持続可能な森林経営モデルとして確立し、推進します。

また、企業や住民ボランティアとともに、人と自然が共生できる本来の里山の姿に戻すための、資源循環型の森林・里山保全の仕組みをつくり、 CO_2 吸収量の更なる増大と環境の新たな担い手の育成を同時に目指します。

取組にあたっては、住民、学校、ボランティア団体、企業など、様々な主体による参加のもと、社会全体による森林や里山の再生を推進します。

1-(a) 森林経営信託方式による持続可能な森林経営モデルの推進



① 森林経営信託方式の計画的推進 【所管課:農林課/実施主体:可茂森林組合】

持続可能な森林経営のモデルとして、町の財源を負担することなく、森林経営信託方式により信託契約先の可茂森林組合とともに、健全で豊かな森林整備を計画的に推進することで、森林が持つ CO₂ 吸収機能の増加と、切り捨てられていた材の利用を図ることで森林資源の有効活用を図ります。

また、現在の森林経営信託契約の満了後の森林整備計画については、可茂森林組合と協議を行い継 続的な森林整備を進めます。

② 民有林を含めた施業範囲の拡大 【所管課:農林課/実施主体:可茂森林組合】

民間事業体による事業の利点を活かし、町有林に隣接する民有林を含めて集約化することで、安定的な経営が可能となり、地元での雇用創出も期待できることから、2022 年度から森林経営信託契約を更新し、現在の森林経営信託契約地の一部と隣接する町有林の121ha、またそれらに隣接する私有林29haを加えた合計150haを施業範囲として実施します。

また、森林経営信託地以外の新たな施業範囲の調査について、可茂森林組合と協力する体制を整えます。

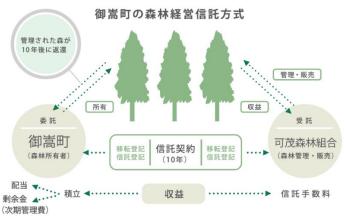


図 町有林における信託の仕組み

資料:環境モデル都市の取組事例紹介(内閣府 地方創生推進事務局)

1-(b) 企業や森林ボランティアによる森づくり

① 企業の森林整備 【所管課:農林課/実施主体:御嵩町】

社会貢献活動のため、企業の森林整備を推進し現在の協定面積 40.39ha を維持します。

② 森林ボランティア「水土里隊(みどりたい)」組織の維持 【所管課:農林課/実施主体:水土里隊】

山林に関心のある御嵩町民で結成される森林ボランティア「水土里隊」の組織を維持します。

1-(c) 町内各地の緑化推進

① 苗木の住民配布 【所管課:農林課/実施主体:御嵩町】

町内環境イベント開催時などに家庭でも育成が容易な樹木や果実ができる樹木を中心に、広く住民 に配布することにより、環境意識の向上と緑化推進を図ります。

1-(d) 体験型環境教育の拠点の維持

① 里山をフィールドとした環境教育や学習の機会の提供 【所管課:農林課/実施主体:御嵩町、水土里隊】

地域資源である里山をフィールドにして、子どもや大人などに気楽に参加できる環境教育や学習の機会を提供します。森林ボランティア「水土里隊」の活動拠点では、森林整備の体験や、遊歩道の散策など、実体験を通じて里山を肌で感じる教育活動を展開します。

② 町内外の企業に対する森林保全活動の参加の機会の提供 【所管課:農林課/実施主体:御嵩町】

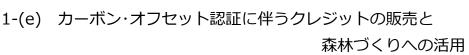
町内外の企業に対して、岐阜県が推進する「企業との協働による森林づくり」制度により、町有林 を提供し、間伐や植林等の森林保全活動への参加の機会を提供します。





写真 企業との協働による森林づくり活動

資料:農林課





- ① カーボン・オフセット認証に伴うクレジットの販売 【所管課:環境モデル都市推進室/実施主体:御嵩町】 森林経営信託方式により整備する町有林 376.30ha を対象に、2014(平成 26)年度に J-クレジット制度によるカーボン・オフセット認証の取得(93t-CO₂)に伴いクレジットの販売を行います。
- ② 森林整備による CO₂ 吸収量を増大させる循環の仕組みの推進

【所管課:環境モデル都市推進室/実施主体:御嵩町】

排出権取引により購入されたクレジットの資金は、「低炭素まちづくり基金」に積立てを行い、森林づくりや環境教育の拠点事業などに活用することで、森林整備による CO₂ 吸収量を増大させる循環の仕組みを推進します。

1-(f) 森林資源の循環利用

① 森林資源の循環利用 【所管課:農林課/実施主体:御嵩町】

森林資源の域内循環を推進するため、可茂森林組合やボランティア団体等の協力のもと、町内間伐 材を利用した薪や炭の提供や、利用促進に関する普及啓発を行います。

取組方針 2 公共交通の再生と次世代自動車への転換

東海環状自動車道や国道 21 号可児御嵩バイパスの開通、工業団地への企業進出等によって通過交通を含むクルマの利用が増え、運輸部門の CO_2 排出量が増加しています。今後は、クルマ社会から「過度にクルマに頼らないまち」へとシフトし、新たな賑わいと交流の場を産み、町全体の活性化に繋げていきます。

2017 (平成 29) 年度に策定した「御嵩町環境基本計画 第三次改訂版」に掲げる重点エコプロジェクトである「「移動を"エコ"に!」運動の推進」を実践していくなかで、住民に対するモビリティ・マネジメント (MM) の周知を展開して意識改革を図るとともに、公共交通機関(鉄道駅)への接続の利便性を高めることによって、公共交通機関の利用を促進します。また、パーク&ライドの更なる利用促進や、自転車を利用しやすい環境整備も併せて行い、「過度にクルマに頼らないまち」の実現を目指します。

2-(a) 名鉄広見線活用による公共交通への転換

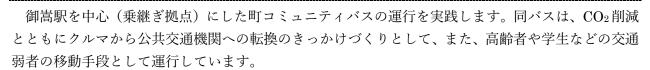
① モビリティ・マネジメントの推進

【所管課:企画課/実施主体:御嵩町、名鉄広見線活性化協議会】

「名鉄広見線活性化計画(2019 年度~2021 年度)」に基づき、鉄道利用の意義を地域住民や町内企業(工業団地従業員等)に働きかけるなど、モビリティ・マネジメント(MM)を推進し、自家用車から公共交通への転換を図ることで、CO2 排出量の削減を推進します。

2-(b) 御嵩駅へのバスによる効率的なアクセス

① 町内バスの利便性の向上 【所管課:企画課/実施主体:御嵩町】



今後は、現状の運行便数を増やすなど、町内での移動環境を良くするとともに鉄道駅へのアクセスも整え、「クルマに頼らないまちづくり」を推進します。





写真 名鉄広見線(左)、コミュニティバス(右)

資料:環境モデル都市推進室

2023 年には <u>967t-CO₂/年</u> の削減効果!

2023 年には <u>8t-CO₂/年</u> の削減効果!



2-(c) パーク&ライド拠点の拡充

① パーク&ライド拠点の追加整備 【所管課:企画課/実施主体:御嵩町】

2016 (平成 28) 年 11 月に、御嵩町と八百津町を結ぶやおつトンネルが供用開始されたことにより、八百津町や加茂郡方面からの移動車両が増加したため、御嵩口駅などを候補としたパーク&ライドの拠点整備をすることで、 CO_2 削減とともに広見線利用者の増加を図っていきます。





写真 電気自動車の急速充電器(左)、パーク&ライド拠点(右)

資料:環境モデル都市推進室

2-(d) ノーマイカーデー運動の推進

① ノーマイカーデーの推進 【所管課:企画課/実施主体:御嵩町】

環境基本計画に掲げる重点エコプロジェクト「「移動を"エコ"に!」運動の推進」として、各家庭や 事業所で無理なくできるノーマイカーデーを設け、公共交通機関を利用するとともに、自転車や徒歩 で移動する運動を展開します。

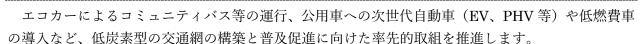
既に町役場でも名鉄広見線利用可能職員の約 44%が電車通勤を実践しており、今後は、他の事業所も同様に MM(モビリティ・マネジメント)周知を展開するなかで、毎月 1 回のノーマイカーデー (10 月は強化週間)を働きかけ実践することで CO_2 削減を図ります。

② 年間行事カレンダーへのノーマイカーデーの提示 【所管課:企画課/実施主体:御嵩町】

町の年間行事カレンダーに毎月1回のノーマイカーデーを定め、住民にその意義を掲示することで 同運動への参加を推進します。

2-(e) 次世代自動車等の普及促進

① 公用車への次世代自動車等の導入 【所管課:総務防災課/実施主体:御嵩町】



② 住民への次世代自動車の普及啓発 【所管課:環境モデル都市推進室/実施主体:御嵩町】

住民に対して、災害時での次世代自動車の有効性を周知するほか、次世代自動車の普及促進を図ります。



2-(f) 乗りたい時に乗れる自転車環境の整備

① レンタサイクル拠点の拡大 【所管課:まちづくり課/実施主体:御嵩町、一社)てらす】

過度にクルマに頼るライフスタイルからの脱却を図るため、一社)てらすと連携して鉄道駅など観光ポイントにレンタサイクル拠点を増やし、町内観光の移動手段として定着させていきます。

観光客への一層の利用促進を図るため、観光協会からレンタサイクル事業を継承している一社)てらすの民間力を生かし、PR 等を効果的に行うと共に、ニーズに合わせたレンタサイクル拠点の増設を目指します。

2-(g) 防犯灯·街路灯の LED 化

① 防犯灯の LED 化 【所管課:総務防災課/実施主体:自治会等】



「御嵩町防犯灯設置事業補助金交付規則」により補助金を交付し、町内の防犯灯の LED 化を推進します。

② 防犯灯・街路灯の LED 化 【所管課:建設課/実施主体:御嵩町】

建設課が管理する町道等の道路照明灯などの LED 化を図ります。

取組方針 3 家庭・事業所での削減活動

2011 (平成 23) 年 3 月の東日本大震災以降、これまでのエネルギー政策の根幹が揺らぎ、エネルギーのあり方や電力の使い方などについて、根本的な見直しが進められています。そのような中、個々の家庭や事業所でも省エネなどに一層取り組むことで、CO2の排出抑制に努めます。

家庭でできる節電として、今使用している機器の使い方の工夫によるものや、新しく省エネ効果の高い機器に更新する「家庭でできる節電チャレンジ」事業について、制度改善を継続的に行いながら、一層の推進を図ります。

また、エコ住宅仕様のモデル観光施設「御嶽宿わいわい館」において、エコ住宅のモデルとして普及・啓発を行い、民生(家庭)部門における日常生活レベルでの CO_2 削減の取組の継続と、エコ住宅化による大幅な CO_2 削減を同時に推進します。

家庭からの廃棄物についても削減して CO₂ 削減を推進するとともに、廃食油など廃棄される資源を もとに未利用エネルギーとしての有効活用を進め、環境負荷の少ない循環型のまちづくりを実現します。 加えて、事業所の自主的な削減活動を促進するための仕組みづくりに取り組みます。

3-(a) 家庭でできる節電チャレンジ・省エネ活動の推進

① 家庭でできる節電チャレンジ・省エネ活動の推進

2023 年には <u>317t-CO』</u>/年 の削減効果!

【所管課:環境モデル都市推進室/実施主体:御嵩町】

家庭でできる節電として、今使用している機器の使い方の工夫によるものや、新しく省エネ効果の 高い機器に更新するなど「家庭でできる節電チャレンジ」事業を推進します。

なお、無理のない節電チャレンジを行えるよう必要に応じて事業内容の改善を行います。

② みたけ健康ポイント事業による CO2 削減の促進 【所管課: 福祉課/実施主体: 御嵩町】

みたけ健康ポイント事業において、町で行われている健康づくりのための教室や各種団体主催事業への参加などでポイントを貯め、30 ポイントを1 口として応募すると、抽選で賞品が当たるため、積極的に事業参加を促し、住民の自宅滞在時間を減らすことで CO_2 の削減を図るとともに、健康寿命の延伸を目指します。

③ 介護予防事業等におけるクールシェア・ウォームシェアの促進 【所管課:保険長寿課/実施主体:御嵩町】

高齢者を対象とした介護予防事業等において、高齢者生きがい活動支援センターやみたけ健康館などの福祉施設の利用や、ボランティアポイント制度の活用による地域でのサロン活動等により、自宅滞在時間を減らすことで節電効果を向上させるとともに、お年寄りのいきがい作りや心身機能の維持向上を支援し、社会的孤立感の解消を図ります。

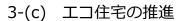
3-(b) 家庭·事業所での低炭素社会実現に向けた削減活動

① 家庭・事業所での低炭素社会実現に向けた削減活動

2023 年には 7,183t-CO』/年 の削減効果!

【所管課:環境モデル都市推進室/実施主体:御嵩町】

環境省が 2030 年度の温室効果ガスの削減量を 2013 年度比で 26%削減するという目標を揚げ、その達成に向けて「COOL CHOICE (クールチョイス)」事業を展開しています。家庭・事業所において、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動の温暖化防止に資する選択を行ってもらうため広報、イベント等により普及促進を図ります。



① エコ住宅に関する普及啓発セミナーの開催



【所管課:環境モデル都市推進室/実施主体:御嵩町】

「御嶽宿わいわい館」の研修棟において普及啓発セミナー等を開催するなどし、エコ住宅の普及促進を図ります。

【御嶽宿わいわい館】地熱利用型換気システム・太陽光発電システムを備え、高気密高断熱でありながら、宿場の趣がある木造のエコ住宅体験ができるモデル観光施設としてオープン (2010 (平成 22) 年)。

② 工コ住宅等に関する情報提供 【所管課:環境モデル都市推進室/実施主体:御嵩町】

ホームページにおいて、低炭素建築物やエコ住宅等に関する情報提供を行います。

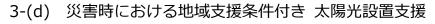




写真 太陽光発電パネルを整備した町のモデルハウス (御嶽宿わいわい館)

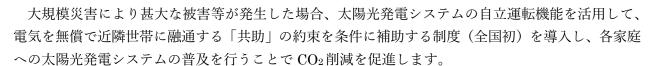
資料:環境モデル都市推進室

2023 年には 1,022t-CO₂/年 の削減効果!



① 家庭用太陽光発電システムの設置補助

【所管課:環境モデル都市推進室/実施主体:御嵩町】



3-(e) 地元野菜の地産地消運動

① 農産物直売所の他地区への拡大 【所管課:農林課/実施主体:御嵩町】

町内で収穫された地元野菜などが直売できる農産物直売所を設け、地産地消による省エネルギーを推進することで環境への負荷を減らす CO₂削減事業をモデル的に実施します。

農業者の活力創出や食の安全・安心にもつながることから、農産物直売箇所を拡大して展開します。

3-(f) マイバッグ等運動の推進とレジ袋有料化による



ごみの減量化

① マイバッグ等運動の推進とレジ袋有料化 【所管課:環境モデル都市推進室/実施主体:御嵩町】

マイバッグ持参運動を展開すると同時に、事業所にはレジ袋の辞退率向上の協力を求め、レジ袋の排出量を削減するとともに、身近な取組からごみの減量化に向けた意識高揚を図ります。

3-(g) 生ごみの堆肥化促進

① 堆肥化処理機等の購入補助 【所管課:住民環境課/実施主体:御嵩町】

堆肥化処理機等の購入補助の他、剪定枝葉粉砕機のレンタル制度を新たに行いながら、各家庭から 排出される生ごみの堆肥化を促進し、生ごみ焼却による CO₂ 発生抑制を図ります。

3-(h) 徹底した資源分別収集の促進

① プラスチック製容器包装リサイクルの実施

【所管課:住民環境課/実施主体:御嵩町】

2003 (平成 15) 年度から自治会組織内の分別収集指導員を中心とした「地域まるごと資源物分別収集事業」を実施し、17 品目の徹底した資源物の分別収集を実施してきました。

また、学校 PTA や地域子ども会組織による集団資源回収の実施に伴い奨励金を交付し、廃棄物減量と環境教育の機会を増やしてきました。さらに、いつでも、誰でも資源物を出せる常設型のリサイクルステーションを福祉施設に設置し、一層の資源回収を促進するとともに、身近な福祉施設で地域住民の交流を促し、継続した取組につなげてきました。

このような住民意識や取組を踏まえ、今後は、容器包装リサイクルをさらに推進するため、プラスチック製容器包装リサイクルを実施し、一層のごみ減量を図ります。

3-(i) 廃食用油のバイオディーゼル燃料化促進

① 廃食用油のバイオディーゼル化 【所管課:住民環境課/実施主体:御嵩町】

「地域まるごと資源物分別収集事業」により、各家庭から分別収集される年間約 2,340L の廃食用油をバイオディーゼル燃料化 (B100) し、CO2 発生抑制を図ります。

このとき、新たな利用先(林業機械、公共工事等)の開拓も合わせて検討します。

3-(j) 事業所による主体的な削減行動の促進

① 事業所による主体的な削減行動の促進

【所管課:まちづくり課/実施主体:御嵩町、みたけ工業団地連絡協議会】

2023 年には 19,356t-CO₂/年 の削減効果!

2023 年には <u>3t-CO₂/年</u> の削減効果!

各事業所に日常業務における CO₂ 削減の取組への自発的な参加の普及啓発を継続させるほか、事業所による主体的な削減行動を促すため、事業所へ CO₂ 削減に向けた先進技術や活動事例を紹介し、事業所間での情報共有や主体的な削減活動に対するサポート及び助言を行います。

2023 年には 222t-CO₂/年 の削減効果!

取組方針 4 分散型エネルギーへのシフト

再生可能エネルギーを普及するための指針として 2011 (平成 23) 年 3 月に策定した「御嵩町クリーンエネルギービジョン」に基づき、エネルギーの自立分散・地産地消をはじめとする低炭素型まちづくりの将来像に向けた取組を推進します。

本町には亜炭鉱廃坑が平野部の地下に広く分布し、東海・東南海地震の際には、大規模陥没など甚大な被害とエネルギー供給インフラの途絶等が予想されることから、町内に 23 カ所ある指定避難所への段階的な導入を前提に、再生可能エネルギー(太陽光発電・太陽熱利用等)、革新的エネルギー(燃料電池・蓄電池等)、省エネルギー(LED 照明等)、防災技術(貯水槽、ガスバルク等)を総合的に組み合わせ、災害時において一定期間エネルギーが自給できる「自立型避難所」の構築を推進します。

また、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入拡大を促進するとともに、地域活力向上の先導的な取組を進めるため、新庁舎を中心とした「御嵩町クリーンエネルギービジョン」によるまちづくりを推進し、CO2の削減だけでなく、災害にも強い低炭素まちづくりに取り組みます。

4-(a) 公共施設への再生可能エネルギーの導入

① 公共施設への再生可能エネルギーの導入



【所管課:環境モデル都市推進室、各施設管理担当課/実施主体:御嵩町】

2023年には

町クリーンエネルギービジョン及び災害に強いまちづくりの推進のため、公共施設に太陽光発電・ 燃料電池・蓄電池などを積極的に導入します。



写真 太陽光発電設備(向陽中学校)

図 太陽光発電設備の導入状況

資料:環境モデル都市推進室

4-(b) 公共施設の省エネ化と J-クレジット導入の検討

① 公共施設の省エネ化

【所管課:環境モデル都市推進室、各施設管理担当課/実施主体:御嵩町】

公共施設を対象に、重油ボイラー施設からの高効率化空調設備への順次切り替えを進め、省エネルギー化及び低炭素化を図る。また、ほかの公共施設についても設備導入の検討を行います。

② J-クレジット導入の検討 【所管課:環境モデル都市推進室/実施主体:御嵩町】

公共施設での空調機器更新による排出削減量に相当する J-クレジットの認定申請を検討し、排出権取引の対応について判断します。

4-(c) 住民協力による分散型エネルギー地域ネットワーク

① 住民協力による分散型エネルギー地域ネットワークの推進

【所管課:環境モデル都市推進室/実施主体:御嵩町】

「3-(d) 災害時における地域支援条件付き 太陽光設置支援」による大規模災害により甚大な被害等が発生した場合、電気を無償で近隣世帯に融通する「共助」の約束を条件に太陽光発電システムの補助をしながら、これらを小さな拠点とし分散自立型の災害に強いまちづくりを推進します。

② 家庭用燃料電池の設置補助 【所管課:環境モデル都市推進室/実施主体:御嵩町】

各家庭への家庭用燃料電池(エネファーム)の設置を補助し、普及促進を図ります。

4-(d) 事業所向けの太陽光発電の設置支援

① 事業所向けの太陽光発電の設置支援

【所管課:環境モデル都市推進室/実施主体:御嵩町】

住民向け太陽光発電設置補助に加えて、10KW未満の太陽光発電設備導入を対象とした設置支援を町内事業所へ拡大し、余剰で売電する自家消費分について御嵩町における CO₂削減を図るほか、分散型エネルギーのネットワーク化を推進します。

4-(e) クリーンエネルギービジョンによるまちづくりの推進

①「クリーンエネルギービジョン(改訂版)」の策定及び推進

【所管課:環境モデル都市推進室、各施設管理担当課/実施主体:御嵩町】

自立型避難所と町内の主要公的施設の間でのエネルギー融通による災害に強いまちづくりを実現するとともに、エネルギーや再生可能エネルギーによる地域活力向上の先導的な取組を進めるため、新庁舎を中心とした「御嵩町クリーンエネルギービジョン」によるまちづくりを推進します。



2023 年には <u>17t-CO</u>₂/年

の削減効果!

取組方針 5 人づくり・場づくりの推進

御嵩町が進める CO₂ 吸収対策と削減対策の取組を持続可能なもの、また、町全体に広げていくための共通基盤の構築に向け、取組を支えていく人づくり・場づくりを推進します。

財団法人交通エコロジー・モビリティ財団による支援を受け、小中学校における交通環境学習の普及のため、2012(平成24)年3月に作成した「御嵩町版交通・環境学習実施要領」と「教材実例」に基づき、環境教育を継続的に進めていきます。また、岐阜大学、岐阜県、県内2市、4民間機関及び御嵩町とで構成する「清流の国ぎふエネルギー・環境科学ネットワーク」を活用し、広く住民に対して環境教育を進めることで住民の環境意識を高め、御嵩町地球温暖化防止推進指導者の養成へと段階的に進めていきます。

また、町内外の高等学校との連携協定に基づき、環境保全分野における協働・連携を推進し、互いが保有する人的、知的、物的な資源の有効活用を図ります。

加えて、環境モデル都市に関する積極的な情報発信を行うとともに、他の環境モデル都市との交流 拡大を図り、取組の一層の普及拡大を目指します。

5-(a) 小中学校における環境教育の推進

① 小中学校における環境教育の推進 【所管課:学校教育課/実施主体:御嵩町】

「御嵩町版 交通・環境学習実施要領」等を活用し、総合的な学習の時間の年間計画や各教科課程の中で環境教育を位置付け、すべての小中学校で推進します。

② 学校における CO2 削減啓発活動 【所管課:環境モデル都市推進室/実施主体:御嵩町】

家電の電気料金等が表示されるエコワットの活用や、学校に設置したソーラーパネルによる発電状況の見える化などの啓発活動を実施します。

③ 環境フェア等における取組成果の周知 【所管課:学校教育課、環境モデル都市推進室/実施主体:御嵩町】

小中学校での取組成果を町環境フェア等で発表することにより、広く住民へ周知します。





写真 小中学校における環境教育

資料:環境モデル都市推進室

5-(b) 地域における環境教育の推進

① 環境講座教材・コンテンツの開発及び活用

【所管課:環境モデル都市推進室/実施主体:清流の国ぎふエネルギー·環境科学ネットワーク機関、御嵩町】

官学の連携による科学技術コミュニケーション推進事業により住民や子ども向けの新エネルギー (太陽光など)を主とした環境講座のプログラム・教材やコンテンツ等を新たに開発し、各種イベントや講座、地域・家庭内での取組に活用することによって、広く住民に環境教育を実施していきます。

② 岐阜県地球温暖化防止活動推進員による普及啓発活動の展開

【所管課:環境モデル都市推進室/実施主体:岐阜県地球温暖化防止活動推進員】

環境意識の高い住民に対して、専門家との架け橋的役割とパフォーマンスを含めた指導ができる岐阜県地球温暖化防止活動推進員への登録を促します。また、推進員は新たに開発されたプログラム・教材やコンテンツ等を活用し、各種イベント、講座を通じて住民への普及活動を実施します。

5-(c) 町内外の高校との協働・連携による人材育成を通じた環境教育の推進

① 相互連携による環境イベント等の開催 【所管課:環境モデル都市推進室/実施主体:御嵩町】

町内外の高校との協働・連携に関する協定により、「環境フェア会場」、「御嶽宿わいわい館」において、新エネルギー活用の可能性を探りつつ、講座やイベント、講演会などを相互連携して開催します。

②「地域づくり類型」の新設による人材育成 【所管課:企画課、環境モデル都市推進室/実施主体:御嵩町】

専門的かつ地域特性を熟知した町職員等を講師とした特別授業の実施により地域で生徒(人材)を育てる「地域づくり類型」(コース名)において、地域との人・物(施設等)などによる交流を通じて地域の活性化、環境保全を支える人材の育成を行います。

5-(d) 環境モデル都市の取組に関する情報発信

① 地球温暖化対策に関する情報の発信 【所管課:環境モデル都市推進室/実施主体:御嵩町】

御嵩町の環境モデル都市に関する取組のほか、低炭素まちづくりや地球温暖化対策等に関する情報を整理し、住民・事業所向けに広く発信します。

5-(e) 他の環境モデル都市等との交流・連携

① 地球温暖化対策に関する情報の提供 【所管課:環境モデル都市推進室/実施主体:御嵩町】

御嵩町の環境モデル都市の取組のさらなる推進、また国内における環境モデル都市の一層の普及拡大のため、他の環境モデル都市との交流の拡大や取組の連携を模索します。

第4章 **取組体制等**

庁内関係部局との連携体制、住民、事業所 等との連携体制について記載しています。ま た、住民、事業所に期待する役割としての行 動指針を記載しています。

4.1 行政機関内の連携体制

町の推進体制として、副町長を本部長とする政策協議の決定機関である「環境モデル都市推進本部」、及び御嵩町の環境に関する施策及び事業の調整と計画進行を図るための実務機関である「環境モデル都市推進会議」を構築し、横断的・総合的に連携した全庁的な体制のもとで、本計画を推進します。また、岐阜県及び岐阜県地球温暖化防止活動推進センターとも連携し、カーボン・オフセット事業など、CO2の削減・吸収に向けた相互協力・連携方策に取り組んでいきます。

4.2 地域住民等の連携体制

自然エネルギーを地域資源として活用することで地域の活性化に結び付け、分散自立・地産地消・低炭素型のまちづくりの推進を目的に組織した「みたけクリーンエネルギー推進協議会」を中心に本計画を推進していきます。

本協議会は、大学、商工会、工業団地連絡協議会、住民団体、地域住民等で構成されており、可茂森林組合や名鉄広見線活性化協議会などとも連携協力することで、より実効性の高い CO₂ の削減・吸収事業を推進します。

4.3 大学、地元企業等の知的資源の活用

岐阜大学と多様な分野で緊密な協力関係を築き、環境関連分野を中心としたまちづくりを推進することを目的に、包括連携協定を 2009 (平成 21) 年に締結しました。岐阜大学の特許技術を活用し、極めて高い精度により推計した賦存量調査結果から太陽光発電予測マップを公開してきた実績があります。

「清流の国ぎふエネルギー・環境科学ネットワーク事業」の実施については、岐阜大学のエネルギー教育技術のもと、産官学の連携による地域の実情に応じた、新たな環境講座教材・コンテンツの開発及びサイエンスコミュニケーター養成による環境教育の普及を推進します。

4.4 住民、事業所の行動指針

(1) 住民の行動指針

住民は、家庭内でできる省エネルギーや再生可能エネルギー等の取組を主体的に実施するほか、地域の環境イベントや講座等に積極的に参加することで、自身の環境に関する理解や知識を深め、様々な主体と交流することで取組を拡大させます。

場面	行動内容	関連する 取組
家庭内	「家庭でできる節電チャレンジ」に取り組みます。	3-(a)
	「みたけ健康ポイント事業」を活用し、自宅滞在時間を減らします。	3-(a)
	環境省「COOL CHOICE」に賛同し、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動を選択します。	3-(p)
	エコ住宅等に関する情報を収集し、建替え・改修を検討・実施します。	3-(c)
	家庭用太陽光発電システム等を導入します。	3-(d)
	生ごみの堆肥化に取り組みます。	3-(g)
	プラスチック製容器包装をはじめ、ごみの適正な排出とリサイクルに取り組みます。	3-(h)
	「地域まるごと資源物分別収集事業」に協力し、廃食用油を提供します。	3-(i)
外出先	公共施設等の利用により、クールシェア・ウォームシェアに取り組みます。	3-(a)
	農産物直売所を利用し、地産地消に協力します。	3-(e)
	買い物の際にはマイバッグを積極的に使用します。	3-(f)
移動	鉄道やバス等の公共交通機関を積極的に利用します。	2-(a),(b)
	パーク&ライド拠点を利用します。	2-(c)
	ノーマイカーデーを設定し、実行します。	2-(d)
	自動車を利用する際は、次世代自動車を積極的に利用します。	2-(e)
	レンタサイクルを利用します。	2-(f)
地域·行事	森林ボランティア「水土里隊」に積極的に参加します。	1-(b)
	苗木の育成や植樹に取り組みます。	1-(c)
	里山をフィールドとした環境教育や学習の機会を利用します。	1-(d)
	町内の森林資源から作られた製品を積極的に利用します。	1-(f)
	災害時には地域ネットワークを活かして電力融通を実施します。	4-(c)
	環境フェア等の環境イベントや講座に積極的に参加します。	5-(a),(c)
	町が発信する環境情報や環境講座教材、コンテンツを利用し、理解を深めます。	5-(b),(d)
	環境イベント等を通じて、事業所や学校、町と連携し、交流を深めます。	5-(c)
	「地域づくり類型」を受講し、地域活性化、環境保全に主体的に関わります。	5-(c)

(2) 事業所の行動指針

事業所は、事業所内でできる省エネルギーや再生可能エネルギー等の取組を主体的に実施するほか、 地域の環境イベントや講座等に積極的に参加することで、環境に関する理解や知識を深め、様々な主 体と交流することで取組を拡大させます。

また、環境に対する自身の取組の発信や、従業員・住民への環境教育、環境に配慮した製品・サービスの開発・展開等により、環境への配慮や活性化等の面で地域に貢献します。

場面	行動内容	
事業所内	利用者にマイバッグ持参を呼び掛けるなど、レジ袋辞退率向上に取り組みます。	3-(f)
	日常業務において、自発的・主体的に CO2削減に取り組みます。	3-(j)
	太陽光発電システムを導入します。	4-(d)
移動	鉄道やバス等の公共交通機関を積極的に利用します。	2-(a),(b)
	ノーマイカーデーを設定し、実行します。	2-(d)
	自動車を利用する際は、次世代自動車を積極的に利用します。	2-(e)
地域·行事	CO ₂ 削減に向けた先進技術や活動事例等の情報を共有し、活動に反映します。	3-(j)
	「企業の森」づくりに積極的に参加します。	1-(b)
	里山をフィールドとした環境教育や学習の機会を利用します。	1-(d)
	岐阜県「企業との協働による森林づくり」制度を活用し、町有林の間伐や植林等の森林保全	1-(d)
	活動に参加します。	
	環境フェア等の環境イベントや講座に積極的に参加します。	5-(a),(c)
	町が発信する環境情報や環境講座教材、コンテンツを利用し、理解を深めます。	5-(b),(d)
	環境イベント等を通じて、住民や学校、町と連携し、交流を深めます。	5-(c)
	「地域づくり類型」を受講し、地域活性化、環境保全に主体的に関わります。	5-(c)

第5章 **進行管理**

計画の進行管理の進め方を整理しています。また、地球温暖化対策を計画的に推進するため、温室効果ガス排出量の削減状況だけでなく、各取組の進捗状況を把握する進行管理指標を記載しています。

5.1 進行管理の進め方

本計画は、PDCA サイクルにより、進行管理を行います。

2030年度の計画期間終了まで、施策の実行と点検・評価を毎年実施していきます。

また、地球温暖化に関する国内外の情勢の変化や、町の関連計画の見直し等に合わせ、必要に応じて中間見直しを実施することとします。

5.2 進行管理指標

本計画の進行管理においては、温室効果ガス総排出量の削減状況を把握するだけでなく、各取組の 進捗を把握するため、進行管理指標を設けてその進捗を管理します。

取組 No.	取組名	進行管理指標	単位	現況値 (2018)	目標値 (2023)
1-(a)	森林経営信託方式による持続可能な	森林経営信託契約面積	ha	219.18	382.25
	森林経営モデルの推進	森林整備の施業面積	ha	_	_
1-(b)	企業や森林ボランティアによる森づ	企業の森の面積	ha	40.39	40.39
	< 9	水土里隊の隊員数	人	21	21
1-(c)	町内各地の緑化推進	イベント会場での苗木配布本数	_	_	
1-(d)	体験型環境教育の拠点の維持	環境教育の拠点・フィールド数	ケ所	11	11
		企業の環境教育フィールド数	ケ所	5	5
1-(e)	カーボン・オフセット認証に伴うク	カーボン・オフセット認証を受けた	t - CO_2	30	63
	レジットの販売と森林づくりへの活 用	クレジット量			
1-(f)	森林資源の循環利用	薪や炭の提供量	-	_	_
		森林資源の利用促進に関する普及啓 発	-	_	-
2-(a)	名鉄広見線活用による公共交通への	名鉄広見線の利用者数	カウント	_	15,000
	転換		/年		
2-(b)	御嵩駅へのバスによる効率的なアク	利用者ニーズに応えたバス停の増設	_	_	_
	セス	やダイヤ改正			
2-(c)	パーク&ライド拠点の拡充	_	1	-	_
2-(d)	ノーマイカーデー運動の推進	ノーマイカーデーの実施回数	□	_	12
2-(e)	次世代自動車等の普及促進	公用車への次世代自動車等の導入台 数	台	_	7
		防災訓練、環境フェアでの普及啓発	_	_	_
2-(f)	乗りたい時に乗れる自転車環境の整 備	レンタサイクルの利用者数	人/年	_	100
2-(g)	防犯灯・街路灯の LED 化	防犯灯の LED 照明への交換基数	基	-	400
		全照明灯の LED 化	_	_	_
3-(a)	家庭でできる節電チャレンジ・省エ ネ活動の推進	節電チャレンジの世帯普及率	%	_	50
3-(p)	家庭・事業所での低炭素社会実現に 向けた削減活動	「COOL CHOICE」の世帯理解度 (関心度)	%	_	90
3-(c)	エコ住宅の推進	エコ住宅のセミナー開催回数	回/年	_	1
3-(d)	災害時における地域支援条件付き	家庭用太陽光発電システムの設置補	件	_	300
	太陽光設置支援	助件数			
3-(e)	地元野菜の地産地消運動	農産物直売所数	ヶ所	2	3
3-(f)	マイバッグ等運動の推進とレジ袋有	町内商店(ラスパ御嵩、イオン・ビッ	%	88	100
	料化によるごみの減量化	ク)におけるレジ袋辞退率			
3-(g)	生ごみの堆肥化促進	堆肥化処理施設の購入補助基数	基/年	31	40

取組 No.	取組名	進行管理指標	単位	現況値 (2018)	目標値 (2023)
3-(h)	徹底した資源分別収集の促進	プラスチック製容器包装、発砲スチ ロール、トレイの分別収集量	t/年	_	80
3-(i)	廃食用油のバイオディーゼル燃料化 促進	バイオディーゼル燃料の生成量・利 用量	L/年	_	3,640
3-(j)	事業所による主体的な削減行動の促 進	_	_	_	_
4-(a)	公共施設への再生可能エネルギーの	公共施設への太陽光発電の導入量	kW	96.16	111.16
	導入		kWh	109.6	129.6
			kW	3.5	4.2
4-(b)	公共施設の省エネ化と J-クレジット 導入の検討	公共施設への高効率空調設備の導入 数	施設	2	3
4-(c)	住民協力による分散型エネルギー地	災害時支援世帯数	世帯	230	530
	域ネットワーク	家庭用燃料電池の設置補助件数	件	_	_
4-(d)	事業所向けの太陽光発電の設置支援	事業所における太陽光発電普及率	%	_	8
4-(e)	クリーンエネルギービジョンによる まちづくりの推進	_	_	_	_
5-(a)	小中学校における環境教育の推進	小中学校における環境教育対象者増 加数	人	-	725
5-(b)	地域における環境教育の推進	地域における環境教育の体験講座・ 講演会の開催回数	回/年	_	10
		地域における環境教育の体験講座・ 講演会の参加者数	人/年	_	200
		岐阜県地球温暖化防止活動推進員数	人	1	5
		岐阜県地球温暖化防止活動推進員に よる講座開催回数	回/年	_	5
5-(c)	町内外の高校との協働・連携による 人材育成を通じた環境教育の推進	町内外の高校との協働・連携による 環境イベント等の開催回数	回/年	_	3
5-(d)	環境モデル都市の取組に関する情報	御嵩町環境モデル都市の認知度	%	65.9	65.9
	発信	広報紙による「環境の保全と創造に 関する協定」の事例紹介	回/年	_	12
		環境啓発イベント(環境フェア)の開 催数	回/年	1	1
5-(e)	他の環境モデル都市等との交流・連 携	交流・連携する自治体数	自治体 /年	1	1

資 料 編

資料編として、計画の策定経緯、温室効果 ガス排出量の推計方法及び結果、用語解説を 掲載しています。また、御嵩町環境モデル都 市行動計画に係る国への提出様式(抜粋)を 掲載しています。

資.1 策定経緯

日程	項目	内容
2018年	第1回	<協議事項>
11月5日	みたけクリーンエネルギー	・計画策定に係る取組進捗状況等について
	推進協議会	
2018年	第1回	<協議事項>
11月7日	御嵩町環境審議会	・計画策定に係る取組進捗状況等について
2019年	第2回	<協議事項>
1月24日	御嵩町環境審議会	・計画(素案)の確認等について
2019年	第2回	<協議事項>
1月29日	みたけクリーンエネルギー	・計画(素案)の確認等について
	推進協議会	
2019年	パブリックコメント	・パブリックコメントの実施
2月12日~		
3月3日		
2019年	パブリックコメント	・パブリックコメントの意見公表
3月7日		
2019年	計画策定	・計画策定
3 月		

資.2 温室効果ガス排出量の推計の考え方

(1) 温室効果ガス排出量・吸収量の現況推計

① 推計方法

表 排出量・吸収量の推計方法 (1/2)

	物質·部	門	推計方法(計算式)	参考資料
CO_2	産業	農林	岐阜県の農林水産業エネルギー消費量×	・都道府県別エネルギー消費統計(資源エ
排出量		水産業	(御嵩町の農林水産業従業者数/岐阜県	ネルギー庁)
			の農林水産業従業者数)×排出係数	・経済センサス(総務省)
		建設業・	岐阜県の建設業・鉱業エネルギー消費量	・都道府県別エネルギー消費統計(資源エ
		鉱業	× (御嵩町の建設業・鉱業従業者数/岐阜	ネルギー庁)
			県の建設業・鉱業従業者数)×排出係数	・経済センサス(総務省)
		製造業	岐阜県の製造業エネルギー消費量×(御	・都道府県別エネルギー消費統計(資源エ
			嵩町の製造品出荷額/岐阜県の製造品出	ネルギー庁)
			荷額)×排出係数	・工業統計調査(経済産業省)
	民生(劉	家庭)	岐阜県の家庭部門エネルギー消費量×	・都道府県別エネルギー消費統計(資源エ
			(御嵩町の総世帯数/岐阜県の総世帯	ネルギー庁)
			数)×排出係数	・国勢調査(総務省)
	民生(美	業務)	岐阜県の業務部門エネルギー消費量×	・都道府県別エネルギー消費統計(資源エ
			(御嵩町の商業施設売場面積/岐阜県の	ネルギー庁)
			商業施設売場面積)×排出係数	・岐阜県統計書(岐阜県)
	運輸	自動車	全国の車種別自動車燃料消費量×(御嵩	・都道府県別エネルギー消費統計(資源エ
			町の車種別自動車保有台数/全国の車種	ネルギー庁)
			別自動車保有台数)×排出係数	・岐阜県統計書(岐阜県)
				・実行計画策定マニュアル(環境省)
		鉄道	名古屋鉄道の電力消費量×(名鉄広見線	
			の営業キロ/名古屋鉄道全体の営業キ	・名鉄有価証券報告書(名古屋鉄道)
			口)×排出係数	・名鉄広見線活性化協議会資料(名鉄広見
	++1.	An		線活性化協議会)
	廃棄物	一般	御嵩町可燃ごみ焼却量×水分×プラスチ	・御嵩町統計書(御嵩町)
		廃棄物	ック類組成率×排出係数	・一般廃棄物処理基本調査(環境省)
		-b- Mr		・実行計画策定マニュアル(環境省)
		産業	岐阜県の産業廃棄物処理量×(御嵩町の	・岐阜県廃棄物処理計画(岐阜県)
		廃棄物	製造品出荷額/岐阜県の製造品出荷額)	・工業統計調査(経済産業省)
go			×排出係数	・実行計画策定マニュアル(環境省)
CO ₂	森林吸収		御嵩町町有林及び民有林面積×森林経営	・岐阜県統計章(岐阜県)
吸収量			率(FM 率)×面積当たり二酸化炭素吸	・日本国温室効果ガスインベントリ報告書
			収量	(国立環境研究所)
				・環境省資料

表 排出量・吸収量の推計方法 (2/2)

	表 排出量・吸収量の推計方法 (2/2)				
	物質·部	門	推計方法(計算式)	参考資料	
CH_4	運輸		全国の車種別自動車燃料消費量×(御嵩		
排出量			町の車種別自動車保有台数/全国の車種	ネルギー庁)	
			別自動車保有台数)×排出係数	・岐阜県統計書(岐阜県)	
				・実行計画策定マニュアル(環境省)	
	廃棄物	一般	御嵩町可燃ごみ焼却量×水分×プラスチ	御嵩町統計書(御嵩町)	
		廃棄物	ック類組成率×排出係数	・一般廃棄物処理基本調査(環境省)	
				・実行計画策定マニュアル(環境省)	
		産業	岐阜県の産業廃棄物処理量×(御嵩町の	・岐阜県廃棄物処理計画(岐阜県)	
		廃棄物	製造品出荷額/岐阜県の製造品出荷額)	・工業統計調査(経済産業省)	
			×排出係数	・実行計画策定マニュアル(環境省)	
		排水処理	御嵩町排水処理量×排出係数	・御嵩町統計書 (御嵩町)	
				・実行計画策定マニュアル(環境省)	
N_2O	運輸		全国の車種別自動車燃料消費量×(御嵩	・都道府県別エネルギー消費統計(資源エ	
排出量			町の車種別自動車保有台数/全国の車種	ネルギー庁)	
			別自動車保有台数)×排出係数	・岐阜県統計書(岐阜県)	
				・実行計画策定マニュアル(環境省)	
	廃棄物	一般	御嵩町可燃ごみ焼却量×水分×プラスチ	・御嵩町統計書(御嵩町)	
		廃棄物	ック類組成率×排出係数	・一般廃棄物処理基本調査(環境省)	
				・実行計画策定マニュアル(環境省)	
		産業	岐阜県の産業廃棄物処理量×(御嵩町の	・岐阜県廃棄物処理計画(岐阜県)	
		廃棄物	人口/岐阜県の人口)×排出係数	・国勢調査(総務省)	
				・実行計画策定マニュアル(環境省)	
HFCs 5	非出量		全国のハイドロフルオロカーボン排出量	・日本国温室効果ガスインベントリ報告書	
			×(御嵩町の世帯数/全国の世帯数)	(国立環境研究所)	
				・国勢調査(総務省)	
PFCs 排出量			全国のパーフルオロカーボン排出量×	・日本国温室効果ガスインベントリ報告書	
			(御嵩町の製造品出荷額/全国の製造品	(国立環境研究所)	
			出荷額)	・工業統計調査(経済産業省)	
SF6排出	量		全国の六ふっ化硫黄排出量×(御嵩町の	・日本国温室効果ガスインベントリ報告書	
			製造品出荷額/全国の製造品出荷額)	(国立環境研究所)	
				・工業統計調査(経済産業省)	
				1	

② 単位発熱量、排出係数、地球温暖化係数

表 単位発熱量と炭素排出係数 (運輸部門以外)

種別	単位発熱量・換算係数	炭素排出係数
石炭	25,970 GJ/kt	0.024 t-C/GJ
石炭製品	29,180 GJ/kt	0.030 t-C/GJ
軽質油製品	38,040 GJ/ML	0.019 t-C/GJ
重質油製品	38,900 GJ/ML	0.019 t-C/GJ
石油ガス	50,060 GJ/kt	0.016 t-C/GJ
都市ガス	42,400 GJ/M m³	0.014 t-C/GJ
電力	3,600 GJ/GWh	0.035 t-C/GJ
熱	1,000 GJ/TJ	0.019 t-C/GJ

資料:資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」

表 中部電力の電力排出係数 (調整後排出係数)

年度	二酸化炭素排出係数	年度	二酸化炭素排出係数			
十尺	一段几次希腊山你奴	十尺	一段几次未济山所数			
1990	0.464 kg-CO ₂ /kWh	2010	0.341 kg-CO ₂ /kWh			
2000	0.403 kg-CO ₂ /kWh	2011	0.469 kg-CO ₂ /kWh			
2005	0.452 kg-CO ₂ /kWh	2012	0.373 kg-CO ₂ /kWh			
2006	0.481 kg-CO ₂ /kWh	2013	0.509 kg-CO ₂ /kWh			
2007	0.47 kg-CO ₂ /kWh	2014	0.494 kg-CO ₂ /kWh			
2008	0.424 kg-CO ₂ /kWh	2015	0.482 kg-CO ₂ /kWh			
2009	0.417 kg-CO ₂ /kWh					

資料:環境省「電気事業者ごとの実排出係数・調整後排出係数等の公表について」

表 単位発熱量と炭素排出係数 (運輸部門)

種別	単位発熱量・換算係数	炭素排出係数		
ガソリン	34,600 GJ/ML	0.018 t-C/GJ		
軽油	37,700 GJ/ML	0.019 t-C/GJ		

資料: 地方公共団体実行計画 (区域施策編) 策定・実施マニュアル算定手法編 Ver. 1.0

表 廃棄物処理に伴う二酸化炭素排出係数

		21.00
	種別	炭素排出係数
一般廃棄物	連続燃焼式焼却施設	2.77 t-CO ₂ /t
产 类应	廃油焼却	2.92 t-CO ₂ /t
産業廃棄物	^{発実物} 廃プラスチック焼却	2.55 t-CO ₂ /t

資料: 地方公共団体実行計画 (区域施策編) 策定・実施マニュアル算定手法編 Ver. 1.0

表 自動車の走行に伴うメタン排出係数(1990,2000,2005~2010 年度)[gCH₄/km]

	1990	2000	2005	2006	2007	2008	2009	2010
ガソリン乗用車	0.015	0.014	0.011	0.01	0.01	0.0092	0.0085	0.0079
LPG 乗用車	0.015	0.014	0.011	0.01	0.01	0.0092	0.0085	0.0079
ガソリンバス	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014
ガソリン軽乗用車	0.008	0.0082	0.0069	0.0065	0.0061	0.0057	0.0054	0.0051
ガソリン普通貨物車	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014
ガソリン小型貨物車	0.022	0.021	0.015	0.013	0.012	0.011	0.01	0.009
ガソリン軽貨物	0.02	0.018	0.012	0.01	0.0093	0.0084	0.0078	0.072
ガソリン特種用途車	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014
ディーゼル乗用車	0.011	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013
ディーゼルバス	0.019	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017
ディーゼル普通貨物車	0.017	0.015	0.014	0.014	0.013	0.013	0.012	0.012
ディーゼル小型貨物車	0.0088	0.01	0.0087	0.0087	0.0086	0.0085	0.0085	0.0085
ディーゼル特種用途車	0.017	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013
天然ガス乗用車	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013
天然ガス軽自動車	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013
天然ガス小型貨物車	0.093	0.093	0.093	0.093	0.093	0.093	0.093	0.093
天然ガス普通貨物車	0.093	0.093	0.093	0.093	0.093	0.093	0.093	0.093
天然ガス特種用途車	0.105	0.105	0.105	0.105	0.105	0.105	0.105	0.105
天然ガスバス	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05

資料:日本国温室効果ガスインベントリ報告書

表 自動車の走行に伴うメタン排出係数(2011~2018 年度)[gCH₄/km]

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
ガソリン乗用車	0.0074	0.0069	0.0064	0.0059	0.0056	0.0053	0.0053	0.0053
LPG 乗用車	0.0074	0.0069	0.0064	0.0059	0.0056	0.0053	0.0053	0.0053
ガソリンバス	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014
ガソリン軽乗用車	0.0048	0.0045	0.0043	0.0041	0.0039	0.0037	0.0037	0.0037
ガソリン普通貨物車	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014
ガソリン小型貨物車	0.0089	0.0083	0.0078	0.0073	0.007	0.0066	0.0066	0.0066
ガソリン軽貨物	0.0067	0.0062	0.0058	0.0054	0.0051	0.0048	0.0048	0.0048
ガソリン特種用途車	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014
ディーゼル乗用車	0.013	0.013	0.013	0.014	0.014	0.014	0.014	0.014
ディーゼルバス	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017	0.017
ディーゼル普通貨物車	0.011	0.011	0.01	0.01	0.0091	0.0085	0.0085	0.0085
ディーゼル小型貨物車	0.0084	0.0084	0.0084	0.0083	0.0083	0.0083	0.0083	0.0083
ディーゼル特種用途車	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013
天然ガス乗用車	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013
天然ガス軽自動車	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013
天然ガス小型貨物車	0.093	0.093	0.093	0.093	0.093	0.093	0.093	0.093
天然ガス普通貨物車	0.093	0.093	0.093	0.093	0.093	0.093	0.093	0.093
天然ガス特種用途車	0.105	0.105	0.105	0.105	0.105	0.105	0.105	0.105
天然ガスバス	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05

資料:日本国温室効果ガスインベントリ報告書

表 二輪車の走行に伴うメタン排出係数

		2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
	軽二輪 ホットスタート	0.020	0.020	0.021	0.020	0.020	0.019	0.019	0.020	0.020	0.021
CH4	軽二輪コールト・スタート	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
排出係数 (kg/台)	小型二輪 ホットスタート	0.033	0.033	0.035	0.038	0.040	0.040	0.042	0.040	0.042	0.047
	小型二輪コールト、スタート	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.002

資料:日本国温室効果ガスインベントリ報告書

表 廃棄物処理に伴うメタン排出係数

	種別	炭素排出係数
一般廃棄物	連続燃焼式焼却施設	0.00000095 t-CH ₄ /t
	廃油焼却	0.00000056 t-CH ₄ /t
本	紙くず埋立	0.136 t-CH ₄ /t
産業廃棄物	木くず埋立	0.151 t-CH ₄ /t
	繊維くず埋立	0.150 t-CH ₄ /t
排水処理	し尿処理施設	0.00093 kg-CH ₄ /m³

資料: 地方公共団体実行計画 (区域施策編) 策定・実施マニュアル算定手法編 Ver. 1.0

表 自動車の走行に伴う一酸化二窒素排出係数 $(1990,2000,2005\sim2010$ 年度 $)[gN_2O/km]$

	1990	2000	2005	2006	2007	2008	2009	2010
ガソリン乗用車	0.024	0.02	0.012	0.011	0.0093	0.0082	0.007	0.006
LPG 乗用車	0.024	0.02	0.012	0.011	0.0093	0.0082	0.007	0.006
ガソリンバス	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025
ガソリン軽乗用車	0.014	0.014	0.0093	0.0084	0.0075	0.0067	0.0059	0.0052
ガソリン普通貨物車	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025
ガソリン小型貨物車	0.021	0.022	0.013	0.013	0.01	0.0092	0.0084	0.0076
ガソリン軽貨物	0.024	0.022	0.013	0.013	0.01	0.0088	0.0081	0.0074
ガソリン特種用途車	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025
ディーゼル乗用車	0.0057	0.0044	0.0045	0.0044	0.0045	0.0046	0.0048	0.005
ディーゼルバス	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
ディーゼル普通貨物車	0.015	0.015	0.017	0.02	0.023	0.027	0.03	0.032
ディーゼル小型貨物車	0.0093	0.011	0.012	0.012	0.012	0.012	0.012	0.012
ディーゼル特種用途車	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
天然ガス乗用車	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002
天然ガス軽自動車	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002
天然ガス小型貨物車	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013
天然ガス普通貨物車	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013
天然ガス特種用途車	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013
天然ガスバス	0.015	0.015	0.015	0.015	0.015	0.015	0.015	0.015

資料:日本国温室効果ガスインベントリ報告書

表 自動車の走行に伴う一酸化二窒素排出係数(2011~2018 年度)[gN₂O/km]

						-, -0		
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
ガソリン乗用車	0.0053	0.0045	0.0039	0.0034	0.0031	0.0028	0.0028	0.0028
LPG 乗用車	0.0053	0.0045	0.0039	0.0034	0.0031	0.0028	0.0028	0.0028
ガソリンバス	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025
ガソリン軽乗用車	0.0046	0.0041	0.0035	0.0032	0.0028	0.0025	0.0025	0.0025
ガソリン普通貨物車	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025
ガソリン小型貨物車	0.007	0.0063	0.0058	0.0053	0.0049	0.0045	0.0045	0.0045
ガソリン軽貨物	0.0069	0.0064	0.0059	0.0055	0.0052	0.0049	0.0049	0.0049
ガソリン特種用途車	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025
ディーゼル乗用車	0.0051	0.0054	0.0058	0.0061	0.0065	0.0067	0.0067	0.0067
ディーゼルバス	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
ディーゼル普通貨物車	0.033	0.035	0.037	0.039	0.041	0.042	0.042	0.042
ディーゼル小型貨物車	0.012	0.012	0.012	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013
ディーゼル特種用途車	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
天然ガス乗用車	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002
天然ガス軽自動車	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002	0.0002
天然ガス小型貨物車	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013
天然ガス普通貨物車	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013
天然ガス特種用途車	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013	0.013
天然ガスバス	0.015	0.015	0.015	0.015	0.015	0.015	0.015	0.015

資料:日本国温室効果ガスインベントリ報告書

表 二輪車の走行に伴うメタン排出係数

		2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
	軽二輪 ホットスタート	0.0014	0.0014	0.0014	0.0014	0.0013	0.0013	0.0013	0.0013	0.0014	0.0014
N ₂ O	軽二輪コールト・スタート	0.0014	0.0014	0.0015	0.0014	0.0013	0.0014	0.0014	0.0012	0.0013	0.0014
排出係数 (kg/台)	小型二輪 ホットスタート	0.0016	0.0016	0.0017	0.0019	0.0020	0.0020	0.0021	0.0020	0.0021	0.0023
	小型二輪コールト・スタート	0.0004	0.0004	0.0005	0.0005	0.0005	0.0005	0.0005	0.0004	0.0004	0.0005

資料:日本国温室効果ガスインベントリ報告書

表 地球温暖化係数一覧

	XIUMX Æ
	地球温暖化係数
CO_2	1
CH ₄	25
N_2O	298

資料:地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル算定手法編 Ver. 1.0

(2) 温室効果ガス排出量・吸収量の将来推計

① 推計方法

表 温室効果ガス排出量の将来推計方法

ガス		部門	推計方法	将来指標の予測手法
CO_2	産業	農林水産業	2015 年の値で一定とする。	_
		建設業・鉱業	2015 年の値で一定とする。	_
		製造業	2015 年の値で一定とする。	_
	民生家原	莲	2015 年度の CO ₂ 排出量	世帯あたり人員数と年次との回帰
			将来の御嵩町総世帯数	分析から将来の世帯あたり人員数
			2015 年度の御嵩町総世帯数	を推計
				国立社会保障・人口問題研究所の将
				来予測人口を将来の世帯あたり人
				員数で除して将来の世帯数を推計
	民生業務	务	2015 年度の CO ₂ 排出量	2015 年度の商業施設売場面積に
			将来の御嵩町商業施設売場面積	2018 年 10 月開業のザ・ビッグ可児
			2015 年度の御嵩町商業施設売場面積	御嵩店の店舗面積 4,995 ㎡を加える
				ことで推計
	運輸	自動車	2015 年度の CO ₂ 排出量	世帯あたり自動車保有台数が 2015
			将来の御嵩町自動車保有台数	年で一定であることを仮定
			2015 年度の御嵩町自動車保有台数	家庭部門と同様の方法で推計した
				将来の世帯数に将来の世帯あたり
				自動車保有台数を乗じて、将来の自
				動車保有台数を推計
		鉄道	2015 年の値で一定とする。	_
	廃 棄	一般廃棄物	2015 年度の CO ₂ 排出量	国立社会保障・人口問題研究所の将
	物		将来の御嵩町総人口	来予測人口
			2015 年度の御嵩町総人口	
		産業廃棄物	2015 年の値で一定とする。	_
その他	也ガス		CH4、N2O、HFCs、PFCs、SF6の排出量	_
			については2015年度の数値で一定とする。	

② 活動量

表 指標(活動量)の推計結果

部門	指標	2023年	2030年	2050年
産業部門製造業	製造品出荷額(万円)	13,652,877	13,652,877	13,652,877
民生家庭部門	世帯数	6,448	6,721	6,288
民生業務部門	商業施設床面積(m²)	31,748	31,748	31,748
運輸部門自動車	自動車保有台数(台)	14,538	15,152	14,176
廃棄物部門一般廃棄物	人口 (人)	16,921	15,880	13,079
廃棄物部門産業廃棄物	製造品出荷額(万円)	13,652,877	13,652,877	13,652,877
電力排出係数	電力排出係数(kg- CO ₂ /kWh)	0.422	0.370	0.370

資.3 用語解説

英数字

◆COOL CHOICE (クール チョイス)

2030年度に温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のため、省エネ・低炭素型の製品への買換・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという取組のことです。

♦FIT (エフアイティー)

Feed-In Tariff (再生可能エネルギーの固定価格買取制度)の略です。再生可能エネルギー (太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス)を用いて発電された電気を、一定価格で電気事業者が買い取ることを義務付けた制度です。2012 (平成24)年7月より開始されました。

◆IPCC (アイピーシーシー)

国連気候変動に関する政府間パネル(Intergovernmental Panel on Climate Change)の略です。 人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、1988年に国連環境計画(UNEP)と世界気象機関(WMO)により設立された組織です。

◆] クレジット

省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による、 CO_2 などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。従来の国内クレジット制度とオフセット・クレジット(J-VER)制度が発展的に統合した制度で、国により運営されています。本制度により創出されたクレジットは、低炭素社会実行計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、さまざまな用途に活用できます。

◆SDGs (エスディージーズ)

2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2016 年から 2030 年までの国際目標のことです。持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲットで構成されています。

あ行

◆エコカー

電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル車、天然ガス 自動車等の総称です。

◆工コ住宅

建物の断熱化や省エネルギー機器・再生可能エネルギー等の導入により、エネルギーを少なく効率 的に利用し、温室効果ガスの排出削減に貢献する住宅や建築物のことです。

◆エコドライブ

二酸化炭素や、大気汚染の原因の一つである自動車の排出ガスを減らすため、環境に配慮して自動車を運転することです。具体的には、アイドリング・ストップや一定速度での走行を心掛け、急発進・急停止をしないこと等があげられます。

◆エコワット

家庭用コンセントに差し込み、電化製品をつなぐことで、その製品の電気料金、使用電力、二酸化 炭素排出量、時間当たりの電気料金などを表示する機器です。

か行

◆カーボン・オフセット

温室効果ガスの削減努力を行っても排出された排出分について、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせる考え方です。欧州、米国、 豪州等での取組が活発であり、我が国でも民間での取組が拡がりつつあります。

◆家庭用燃料電池

家庭用燃料電池(エネファーム)は、都市ガスや LP ガスから取り出した水素と空気中の酸素を化学反応させて、電気をつくり出し、このとき発生する熱でお湯を沸かして、給湯などに利用するものです。

◆環境モデル都市

コンパクトシティ化や交通体系の整備、居住スタイルの変革、再生可能エネルギーの普及、森林の保全と活用などの取組を都市内で統合的に実現することで、低炭素化と持続的発展を両立する地域モデルの実現を先導する役割を期待し、国によって選定された都市です。2008(平成20)年度に13都市が初の環境モデル都市として選定されたのに続き、2012(平成24)年度に7都市が追加選定されました。

◆クールシェア・ウォームシェア

冷暖房が必要な季節の日中に、快適に過ごせるシェアスポットに人が集まることで、家庭での空調 による消費エネルギーを削減する取組です。

さ行

◆再生可能エネルギー

化石燃料や原子力エネルギーなどといった埋蔵資源を利用せず、自然環境の中で再生産可能なエネルギーです。「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」においては、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが規定されています。資源を枯渇させず半永久的に利用可能であることに加え、大気汚染物質や温室効果ガスの排出が少ないなどの利点がありますが、一方で、エネルギー密度の低さ、コストの高さなどが課題として挙げられます。

◆次世代自動車

ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、CNG 自動車等の総称。「低炭素社会づくり行動計画」(2008(平成 10)年7月閣議決定)において定義されました。

◆森林経営信託

自治体が所有する森林の管理・経営を森林組合等に信託する制度のことです。自治体にとっては森林管理費の縮減や森林の適正管理ができ、森林組合にとっては間伐材などの有効活用や人材育成などの効果が期待されます。御嵩町では2012(平成24)年に全国2例目となる森林経営信託を可茂森林組合と締結しています。

た行

◆適応策

地球温暖化対策には、緩和策と適応策とがあり、適応策は、地球温暖化による気候変動がもたらす 悪影響への備えや被害を軽減するための取組、新しい気候条件を利用する取組などを言います。一方、 緩和策は、地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの排出量の削減や、ヒートアイランド現象の 抑制、省エネルギーなど、低炭素社会に向けた取組を進めることで、地球温暖化の進行を抑制しよう という取組です。

は行

◆パーク&ライド

最寄り駅まで自動車でアクセスして駅に近接した駐車場に駐車し、公共交通機関(主に鉄道やバス) に乗り換えて、目的地まで移動する方法です。マイカー利用と比較して自動車の利用を減らせるため、 環境にやさしい移動方法です。

◆バイオディーゼル

菜種油・ひまわり油・大豆油・コーン油などの生物由来の油や、各種廃食用油(てんぷら油など)から作られる軽油代替燃料(ディーゼルエンジン用燃料)の総称です。BDFと略されることもあります。燃焼によって CO_2 を排出しても、大気中の CO_2 総量が増えません。バイオディーゼルは、従来の軽油に混ぜてディーゼルエンジン用燃料として使用できるため、 CO_2 削減の手段として注目されています。また、従来の軽油と比較して、硫黄酸化物がほとんど出ないという利点もあります。

◆排出係数

活動量(製造品出荷額や世帯数など)当たりの温室効果ガスの排出量のことです。排出係数に活動量を乗じることで、温室効果ガスの排出量が算定できます。

◆パリ協定

2015 年 12 月、フランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)において作託された全ての国が参加する温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みです。パリ協定では、世界共通の長期目標として、産業革命前からの地球の平均気温上昇を 2° Cより十分下方に抑えるとともに、 1.5° Cに抑える努力を追求することなどが設定されました。

◆分散型エネルギー

家庭用太陽光発電や家庭用燃料電池 (エネファーム) などの小さな発電所や熱源から供給されるエネルギーのことです。災害時など系統電力が使用できない場合でも分散型エネルギーにより安定に電力や熱を供給することができます。

ま行

◆水土里隊

「みどりたい」と読みます。山林に関心のある人々で結成される御嵩町住民の森林ボランティアの ことです。

◆モビリティ・マネジメント

一人ひとりのモビリティ(移動)が、社会的にも個人的にも望ましい方向(過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等)に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策のことです。

資.4 様式1~4

According Ac	ホス・ 畑 土 別 木 い い り 日 手			※排出量は基準年の排出係数をもとに算出	:の排出係数をもとに					
特別		î		基準年の排出量	直近の排出量	の目標排出量 削減量	中期的なBAU排出 量		長期的なBAU排出 量	長期の目標排出量 及び削減量
特別		K 为		Θ						()
1982 1982 1982 1983				2013年	2015年	2023年	2030年	2030年	2050年	2050年
	地域の排出総量の推移(計)	書田뢖 e	t-C02	217	233		217			119,811
1985年からの地流電	(1)+(2)+(3)+(4)	b 增減率(基準年比)	%		7.1	▲ 14.0	◀	7		▲ 45.
(本) 取組による地流量 (十〇02) 10871 135.313 108.857 65.388 (地流量 (中〇02) 41.442 24.5 0.0 1.0 1.2 (地流量 (中〇02) 41.442 24.5 1.46 2.0 2.6811 (中域流量 (中〇02) 41.442 24.5 2.0 2.0 2.6811 (中域流量 (中〇02) (1.42) 2.4.5 2.0 2.0 2.6811 (中域流量 (中〇02) 2.6417 2.0 2.0 2.0 2.0 (中域流量 (中〇02) 3.5,173 3.2,31 2.8624 2.864 (中域流量 (中〇02) 3.5,173 3.2,31 2.8624 2.864 (中域流量 (中〇02) 3.5,173 3.2,32 2.864 2.864 (中域流量 (中〇02) 3.5,173 3.78 4.273 4.839 (中域流量 (中〇02) 5.78 6.849 6.849 6.849 (中域流量 (中〇02) 5.78 4.273 4.273 4.839 (中域流量		c-1 基準年からの増減量	t-C02		15,556	▼	▼	◀	◀	▶ 98.114
特別		c-2 取組による増減量	t-C02					▼ 5		▲ 93.787
5 14 14 15 14 15 17 15 15 15 15 15 15		事 用 排 B	t-C02	108,711	135,313	V	\	95,368		74.35
1867 1462 1462 26.602 146		b増減率	%		24.5			▲ 12.3		▶ 31.6
19 19 19 19 19 19 19 19	н +	c増減量	t-C02		26.602			▲ 13.343		▲ 34,355
b 増減率		a 排出量	t-C02	41,442		32,359		26,811	_	19,130
6 増減量 1-CO2 26,417 28,044 21,112 17,077 16,28 17,1077 16,28 17,1077 16,28 17,1077 16,28 17,1077 16,28 17,1077 16,28 17,1077 16,28 17,1077 16,28 17,1077 16,28 18,28 17,1077 16,28 18,28 18,28 17,1077 17,10	Ұ-	b増減率	%		▲ 17.4	▲ 21.9		▲ 35.3	_	▶ 53.8
特出量 1,007 1,00	— #	ら増減量	t-C02		▲ 7.192	6 ◀		▲ 14.632	_	▲ 22.313
b 増減率 1,628 2,850,5 1,628 2,350,5 1,628 2,350,5 1,628 2,350,5 1,628 2,350,5 1,628 2,350,5 1,628 2,350,5 1,628 2,350,5 1,628 2,340,5 1,628 1,628 2,350,5 1,628		a 排出量	t-C02	26,417			_	770,71	_	7,440
6 増減量 1-CO2 35,173 32,351 28,624 28,746 1,628 4,5305 28,624 28,746 1,628 4,5305 28,624 4,183 1,528 4,183 4,183 4,194	0 0	b増減率	%		6.2	◀	_	▲ 35.4	_	▲ 71.8
1 持山量 1 + CO2 35,173 32,351 28,624 28,746	D 0	c増減量	t-C02		1,628	•	_	▶ 9,340	_	18,977
b 地流車 % ★80 ★18.3 G 地流量 t-CO2 ★2.822 ★6.549 G 地流車 t-CO2 0 0 0 Ф b 地流車 t-CO2 533 2.788 2.260 ★0.433 b 地流車 t-CO2 5,786 €8.43 ★0.473 ★0.473 ★0.433 vF3) b 地流車 t-CO2 5,786 6,849		事用排 e	t-C02	35,173		28,624	_	28,746	_	23,192
Gc 增減量 t-CO2 A 2822 A 6.549 Gc 增減量 t-CO2 0 0 0 bc 增減量 t-CO2 6.533 2.788 2.260 cc 增減量 t-CO2 6.533 2.788 2.260 bc 增減量 t-CO2 5.786 6.849 4.273 cc 增減量 t-CO2 5.786 6.849 4.339 bc 增減量 t-CO2 5.786 6.849 4.339 cc 增減量 t-CO2 x 1.063 4.136 cc 增減量 t-CO2 x 6.136 x 1.063 cc 增減量 t-CO2 x x x x x cc 增減量 x x x x x x x cc 增減量 x x x x x x x x cc 增減		b増減率	%		▶ 8.0	▼	_	▲ 18.3	\	▲ 34.1
GL換部門 a 排出量 t-CO2 6.533 2.788 2.260 a 排出量 t-CO2 6.533 2.788 2.260 b 增減率 t-CO2 6.533 2.788 2.260 c 増減量 t-CO2 6.533 2.788 2.260 b 増減率 t-CO2 5,786 6.849 6.849 c 増減量 t-CO2 5,786 6.849 6.849 c 増減量 t-CO2 基準年の吸収量 1.063 1.063 c 増減量 t-CO2 本 6,136 ★ 6,136 ★ 12,541 c 増減量 t-CO2 本 6,136 ★ 6,136 ★ 104,4 b 増減率 s (1.02) ★ 6,136 ★ 104,4 c (増減量 t-CO2 ★ 6,136 ★ 11,3 ★ 12,541 c (増減量 t-CO2 ★ 6,136 ★ 11,3 ★ 12,541 c (増減量 t-CO2 ★ 6,136 ★ 11,3 ★ 12,541 c (増減量 t-CO2 ★ 6,136 ★ 11,3 ★ 104,4 c (1,40) t (1,50) ★ 6,136 ★ 6,136 ★ 6,136 x (1,40) t (1,50) ★ 6,136 ★ 6,136 x (1,40) t (1,50) ★ 6,136 ★ 6,136 x (1,40) t (1,50) ★ 6,136 ★ 6,136 x (1,40)	別	c増減量	t-C02		▲ 2,822	9 ▼	_	▲ 6,427	_	▲ 11,981
b 增減率 % #DIV/OI #DIV/OI c 增減量 t-CO2 6,533 2,788 2,260 b 增減率 % ★ 57.3 ★ 65.4 c 增減量 t-CO2 5,786 6,849 6,849 v 增減量 t-CO2 5,786 6,849 6,849 v 增減量 t-CO2 1,063 1,063 a 取収量 t-CO2 ★ 6,136 ★ 6,13 b 增減率 % ★ 6,136 ★ 6,13 c 增減量 t-CO2 ★ 6,136 ★ 6,104 c 增減量 t-CO2 ★ 6,136 ★ 6,104 x 排出終量以外を目標としている団体も、終排出量を把握している場合は記入すること。 ★ 6,406 ※③列ゥー1行には(①列ゅ行) - (③列ゅ行) の値を記入すること。		a 排出量	t-C02	0	0	0	_	0	_	
c 增減量 t-CO2 6,533 2,788 2,260 b 增減率 % A 573 A 654 c 增減量 t-CO2 5,786 6,849 6,849 v 增減量 t-CO2 5,786 6,849 6,849 v 增減量 t-CO2 1,063 1,063 1,063 v 增減量 t-CO2 x 6,136 x 6,113 x 12,541 v 增減量 t-CO2 x 6,136 x 6,113 x 1044 c 增減量 t-CO2 x 6,136 x 6,113 x 1044 c 增減量 t-CO2 x 6,136 x 6,113 x 1044 c 增減量 t-CO2 x 6,136 x 6,136 x 6,106 x 4 mk x 6,106 x 6,106 x 6,106 x 4 mk x 6,106 x 6,406 x 6,406 x 4 mk x 6,406 x 6,406 x 6,563 x 30n-1行には(①の4た)の値を記入すること。 x 6,406 x 6,406 x 6,406	H 0	b増減率	%		#DIV/0i		_	i0/NIC#	_	i0/AIG#
a 排出量 t-CO2 6.533 2.788 2.260 b 增減率 % ▲ 57.3 ▲ 65.4 c 增減量 t-CO2 5,786 6,849 6,849 NF3) b 增減率 % 1,84 1,84 c 增減量 t-CO2 1,063 1,063 1,063 a 吸収量 t-CO2 ★ 6,136 ★ 6,113 ★ 12,541 b 增減率 % 0,4 ★ 104.4 c 增減量 t-CO2 ★ 6,136 ★ 6,113 ★ 104.4 c 增減量 t-CO2 ★ 6,136 ★ 6,113 ★ 104.4 c 增減量 t-CO2 ★ 6,136 ★ 6,146 ★ 104.4 x 排出総量以外を目標としている団体も、総排出量を把握している場合は記入すること。 ★ 6,406 ★ 6,406 ★ 6,563 ※③列ゥー1行には(①列a行)- (③列a行)の値を記入すること。 ★ 6,406 ★ 6,406 ★ 6,563	_	c増減量	t-C02		0		_	0	_	
b 増減率 % ★57.3 ★65.4 c 増減量 t-CO2 5.786 6.849 6.849 ★4.339 NF3) b 増減率 % 1.84 1.84 1.84 1.84 c 増減量 t-CO2 基準年の吸収量 現状の吸収量 2023年の吸収目標量 中期の吸収目標量 b 増減率 % ★6.136 ★6.113 ★12.541 ★10.04 b 増減率 % 0.4 ★104.4 ★107.0 c 増減量 t-CO2 ★6.136 ★6.136 ★6.406 ★107.0 ※排出総量以外を目標としている団体も、総排出量を把握している場合は記入すること。 ★6.406 ★6.563 ★6.563 ※③列の-1行には(①列a行)-(③列a行)の値を記入すること。 ★6.406 ★6.406 ★6.563	(2)非エネルギー起源	a 排出量	t-C02	6,533			_	2,194	_	2,015
c 増減量 t-CO2 5.786 6.849 A 4.273 NF3) b 増減率 t-CO2 5.786 6.849 6.849 A 4.339 NF3) b 増減率 % 1.063 1.063 1.063 1.063 a 吸収量 t-CO2 ★ 6.136 ★ 6.13 ★ 6.136 ★ 6.140 b 増減率 % 0.4 ★ 10.44 c 増減量 t-CO2 ★ 6.136 ★ 6.136 ★ 6.106 ※排出総量以外を目標としている団体も、総排出量を把握している場合は記入すること。 ★ 6.406 ★ 6.563 ※3列ゥー1行には(①列a行)ー(③列a行)の値を記入すること。 ★ 6.563	CO2,CH4,N2O	b増減率	%		▲ 57.3	•	_	▶ 66.4	_	▲ 69.2
A H H H H H H H H H		c 増減量	t-C02		▲ 3,745	▼	_	▲ 4,339	_	▲ 4,518
F6, NF3) b 增減率 % 18.4 18.4 18.4 c 增減量 t-CO2 基準年の吸収量 現状の吸収量 2023年の吸収目標量 中期の吸収目標量 a 吸収量 t-CO2 ★6.136 ★6.136 ★10.541 ★10.541 b 增減率 % 0.4 ★10.44 c 增減量 t-CO2 22 ★6.406 ※領出総量以外を目標としている団体も、総排出量を把握している場合は記入すること。 ※ 6.406 ※③列c-1行には(①列a行) - (③列a行) の値を記入すること。 ★6.136 ★6.406	(3)代替フロン等4ガス	a 排出量	t-C02	5,786			_	6,849	_	6,849
c 増減量 t-CO2 基準年の吸収量 現状の吸収量 2023年の吸収目標量 中期の吸収目標量 a 吸収量 t-CO2 ★6.136 ★6.136 ★10.541 ★10.541 b 増減率 % 0.4 ★104.4 ★107.0 c 増減量 t-CO2 22 ★6.406 ※第出総量以外を目標としている団体も、総排出量を把握している場合は記入すること。 ※6.406 ★6.563 ※③列c-1行には(①列a行) ー(③列a行) の値を記入すること。 ※6.406	(HFCs, PFCs, SF6, NF3)	b 増減率	%		18.4		_	18.4	_	18.
本準年の吸収量 基準年の吸収量 本 (1.36) 本 (1.2.541) 本 (1.2.641) 本 (1.2.641) b 増減率 % A (1.36) A (1.36) A (1.36) A (1.2.641) c 増減量 1-CO2 2 A (1.2.641) A (1.2.698) ※(3) (1.2.641) (3.30) (1.2.641) A (1.2.641) A (1.2.641) ※(3.30) (1.41 (1.2.441) (3.30) (1.2.441) A (1.2.641) A (1.2.641)		c増減量	t-C02		1,063		_	1,063	_	1,063
a 吸収量 1-CO2 ★6.136 ★6.113 ★12541 ★ 104.4 ★				基準年の吸収量	現状の吸収量	2023年の吸収目標量	_	中期の吸収目標量	_	長期の吸収目標量
0.4 ★ 104.4 ★ 104.4 ★ 0.406 ★ ★ 0.406 ★ ★ 0.406 ★ ★ 0.406 ★ ★ 0.406 ★ ★ 0.406 ★ ★ 0.406 ★ ★ 0.406 ★ ★ 0.406 ★ ★ 0.406 ★ ★ 0.406 ★ 0.4	(4)森林等吸収量	a 吸収量	t-C02	▲ 6,136	▼	▼	_	▲ 12,698		▲ 13,170
22 A 6.406		b増減率	%		0.4	◀	_	▲ 107.0		▲ 114.
※排出総量以外を目標としている団体も、総排出量を把握している場合は記入すること。※3列c-1行には(①列a行)の値を記入すること。		c 増減量	t-C02		22	▲ 6,406		▲ 6,563	/	▲ 7,035
※③到 c-1 行には(①列 a行)) (③列 a行) の値を記入すること。		※排出総量以外を目標としている	5団体も、総も	非出量を把握している場	易合は記入すること。					
		※ ③	3月3年) Of	古な記 7 ポスニン						

様式2 排出総量の削減以)削減以外の目標を設定している場合	증場 合					
		基準年の状況	現在の状況	中期的な状況	中期の目標	長期的な状況	長期的な目標
	₹			BAU		BAU	
	Z S	①	3	(C)	4	2	9
				2030年	2030年	2050年	2050年
(1)	a						
総排出量の削減以外の調が行った。	b 増減率 %		i0/AIG#	i0/AIG#	i0/AIQ#	i0/AIQ#	#DIV/0i
の設定はめりません	0						
(2)	a						
	b 增減率 %		i0/AIG#	#DIV/0i	i0/AIQ#	i0/AIQ#	#DIV/0i
	0						
(3)	а						
	b 増減率 %		i0/AIG#	i0/AIG#	i0/AIQ#	i0/AIQ#	#DIV/0i
	0						
(4)	а						
	b 增減率 % %		i0/AIG#	i0/AIG#	i0/AIQ#	i0/AIQ#	#DIV/0i
	0						
	※増減率及び増減量は、基準年比の増減を記入すること。	訓を記入すること。					

様式3 削減見込の推計			5年間の現	5年間の取組による削減見込	⊕ ধ		中期的な削減見込②	大名の中国教化なの	資料番号	フォローア
	区分						(t-co ₂)			河田
取組方針↓		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2030年	2050年		
2-1-① 森林の再生	1/8/1	6.254	6.314	6.381	6,404	6,428				
	March 森林吸収	6,254	6,314	6,381	6,404	6,428	6,585	7,057		\
	(a) 茶杯松質におひ式による存款り形な茶杯松質セナルの推進(b) 企業な茶株ボランナイアによる茶人くり	6,264	6,324	6,391	6,414	6,438	6,598	7,057	1-1	۵ ۵
	(c) 町内各地の緑化推進								1-3	Q
	(d) 体験型環境教育の拠点の維持 (e) カーボン・オンセット認証に伴うクレジットの販売と森林 ムベツへの活用	▶ 10	▶ 10	10 ▼	▶ 10	▶ 10	▲ 13		1-4	۵ ۵
	森林資源の循環利用								1–6	۵
2-2-①	9	2 744	7887	3010	3102	3374	4 571		_	ı
公共交通の再生と次世		2,744	2,827	3,010	3,192	3,374		1,991	\	\
代目町単への転換									\	\
	収和内容(1) 名鉄広見線汗用による公共を涌への転換	7 96 7	796	796	967	790	790	790		c
	(6) 御붊駅へのバスによる効率的なアクセス	8	8	8	88	8		96		0
	(c) パーク&ライド拠点の拡充	1,113	1,113	1,113	1,113	1,113	11,11	11,11	3 2-3	0
	(d) ノーマイカーデー運動の推進(ご) か世件自動車等の差を促進								2-4	٥
	(4) 次にパロルナサジョルに通(6) 乗りたい時に乗れる自転車環境の整備								2-9	0
	(g) 防犯灯·街路灯のLED化	11	22	34	45	56	99	99 29		1
(645	717	888	1,059	1,230		5,8		I
2-3-(1) 家庭・事業所たの警測法	小計	20,973	23,384	25,228	27,073	28,918	7			
a	iá C	2,535	2,939	3,342	3,745	4,150			\	\
	本業物	3,425	3,805	4,190	747	4,960	7,656	15,337	\	\
	取組内容↓	14,584	16,204	17,255	18,305	19,356	26	47		\
	できる節電チャレンジ・省エネ活動の	317	317	317	317	317			3-1	D
									3-2	٥
	(c) 工工任宅の推進 (z) ※無時における神味支援各株付本・中間米野寮支援	118	235	353	470	588	1,410			٥
		800	0/0	067	906	1,022		641,40	3-5	0
		205	211	216	222	227	227	722		D
										D
	- 1	222	222	222	222	222	222	222	3-8	۵
	(j) 寒域用油のハイオティーセル路対化设備 (j) 東東に - z + t-かた網洋作場 の (j)	m	n	m	m		6		6-6	ا ۵
		1 541	1712	1882	2052	2 2 2 3		6839		ا د
	(Z) 外的要因による削減②[b]	3,425	3,805	4,190	4,575	4,960	7,656		1	1
	Ñ	14,584	16,204	17,255	18,305	19,356			-	1
2-4-①		83	100	118	136	161	168	1	~	\
ンドエナルト・ジスプ	内訳 氏王(楽務)	65	65	65	65	73		80	\	\
	- 18 · 18 · 18 · 18 · 18 · 18 · 18 · 18	18	32	23	11	88			\ 	\
	4次に対告・ (4) 公共施設への再生可能エネルギーの導入	46	46	46	46	27				٥
	(6.) 公共施設の省エネ化とJ-クレジット導入の検討	19	19	19	19	19	19	19	4-2	O
	(c) 住民協力による分散型エネルギー地域ネットワーク									0
	事業所向けの太陽光発電の設置支援	18	35	23	71	88	88	88		O
	(e) グリーノエイルナーこンョンによるまちづくりの推進 (7) 外的要用「よる当簿								4-5	O
2-5-①		C		C	C	,				1
人づくり・場づくりの推進	八部内								\	\
									\	\
	取組内容↓									\
									5-1	ш
	(6) 地域におげる境域教育の推進(7) 町内外の直抜との位職・連集による人材音成を通じた暗信教音の推進								5-2	ш
	により、これのでは、このでは、このでは、このでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ								5-4	ш
	(6) 他の環境モデル都市等との交流・連携								5-5	ш
1 2 4 4									_	I
#SET	먋	30,054	32,625	34,737	36,805	38,881	53,115	93,787		
									\	\
	Constitution of the second of								\	\
	うち外的要因による削減計(4)	20,194	22,438	24,215	25,992	27,769	40,207	75,744		

様式4 取	双組内容詳細個	票				
						②フォローアップ 項 目
						C
①資料番号	1-	-1	担当部署	出	暴林課(森づくり係	<u> </u>

1 森林の再生 ③取組方針

1-(a) 森林経営信託方式による持続可能な森林経営モデルの推進 4)取組内容

	5年間の取組による効果	中期的な取組の効果	長期的な取組の効果
⑤削減見込み	~2023年	2030年	2050年
(t-CO ₂)	6,438	6,598	7,057

⑥取組内容の詳細(取組内容、場所、主体、時期等について詳細に記述する。)

●森林経営信託方式の計画的推進

≪取組内容≫

持続可能な森林経営のモデルとして、町の財源を負担することなく、森林経営信託方式により信託契約先の可茂森 林組合とともに、健全で豊かな森林整備を計画的に推進することで、森林が持つCO2吸収機能の増加と、切り捨てられ ていた材の利用を図ることで森林資源の有効活用を図る。

また、現在の森林経営信託契約の満了後の森林整備計画については、可茂森林組合と協議を行い継続的な森林 整備を進める。

≪取組目標≫

信託契約面積 236ha(2021年度まで)120ha(2022年度から)

新たな森林整備区域の調査

≪場所≫

町有林

≪主体≫

【所管】農林課(森づくり係)

【実施】可茂森林組合

【協力】-

≪時期≫

2019年度以降 ※既取組の継続・拡充

●民有林を含めた施業範囲の拡大

≪取組内容≫

民間事業体による事業の利点を活かし、町有林に隣接する民有林を含めて集約化することで、安定的な経営が可能となり、地元での雇用創出も期待できることから、2022年度から森林経営信託契約を更新し、現在の森林経営信託契 約地の一部と隣接する町有林の121ha、またそれらに隣接する私有林29haを加えた合計150haを施業範囲として実施

また森林経営信託地以外の新たな施業範囲の調査について、可茂森林組合と協力する体制を整える。

≪取組目標≫

施業範囲 350ha(2021年度まで) 150ha(2022年度から)

新たな森林整備区域の調査

≪場所≫

町有林周縁部の民有林等

≪主体≫

【所管】農林課(森づくり係)

【実施】可茂森林組合

【協力】-

≪時期≫

2019年度以降 ⑦見込みの前提

○2018(平成30)年度時点の実績

・既整備分: 219.18ha

うち町有林: 136.56ha(森林経営信託=84.08ha、市町村提案事業(環境税)=4ha、企業との森づくり区域=18.6ha、水 土里隊(みどりたい)活動=3.9ha、緑資源機構造林地整備=25.98ha)

・うち民有林: 82.62ha(森林経営計画区域=25.77ha、環境保全林整備事業(私有林)=50.9ha、個人計画分他

○5年間(2019年度~2023年度)の事業見込み

·整備分合計: 163.07ha

うち町有林: 124.1ha(森林経営信託=92.6ha、市町村提案事業(環境税)=0.5ha、企業との森づくり区域=15ha、水土 里隊活動=2.5ha、緑資源機構造林地整備=13.5ha)

·うち民有林: 38.96ha(森林経営計画区域=28.76ha、環境保全林整備事業(私有林)=10ha、個人計画分他=0.2ha)

OCO2削減量の見込み

≪森林経営信託分≫

森林整備面積382ha×FM率1.00×炭素吸収量(環境省資料)3.2t-CO2/ha = 1,222.4t-CO2

【参考】既往取組分の削減効果として、上記森林経営信託以前の効果も含む。

(町内対象森林面積3,292.00ha - 森林整備面積382ha)×FM率(日本国温室効果ガスインベントリ報告書の全国平均 値) 0.56×炭素吸収量(環境省資料) 3.2t-CO2/ha = 5,214.7t-CO2

	⑧各年度の取組み	9温室効果 ガス削減見込	⑩積算根拠 (⑨の内訳)	(t-CO ₂)
2019年	・森林経営信託:18.15ha/年 ・市町村提案事業(環境税):0.1ha/年 ・企業との森づくり区域:3.0ha/年 ・水土里隊活動:0.5ha/年 ・緑資源機構造林地整備:2.7ha/年 ・森林経営計画区域(私有林分): 5.71ha/年 ・森林環境保全支援事業(私有林): 10ha/年 ・個人計画分他:0.2ha/年		森林整備面積計 =40.37ha/年 既整備分との合計=259.37ha 259.37ha×1.00×3.2t- CO2/ha 上記以外面積 = 3,292.0 - 259.37ha = 3,032.63ha 3,032.63ha×0.56×3.2t- CO2/ha	(830)
2020年	・森林経営信託:24.09ha/年 ・市町村提案事業(環境税):0.1ha/年 ・企業との森づくり区域:3.0ha/年 ・水土里隊活動:0.5ha/年 ・緑資源機構造林地整備:2.7ha/年 ・森林経営計画区域(私有林分): 12.05ha/年	6,324	森林整備面積計 = 42.44ha/年 既整備分との合計=301.81ha 301.81ha×1.00×3.2t- CO2/ha 上記以外面積 = 3.292.0 - 301.81ha = 29,90.19ha 2,990.19ha×0.56×3.2t- CO2/ha	(966)
2021年	 森林経営信託:30.36ha/年 市町村提案事業(環境税):0.1ha/年 企業との森づくり区域:3.0ha/年 水土里隊活動:0.5ha/年 緑資源機構造林地整備:2.7ha/年 森林経営計画区域(私有林分):11.0ha/年 	6,391	森林整備面積計 = 47.66ha/ 年 既整備分との合計=349.47ha 349.47ha×1.00×3.2t- CO2/ha 上記以外面積 = 3,292.0 - 349.47ha = 2,942.53ha 2,942.53ha×0.56×3.2t- CO2/ha	(1118)
2022年	・森林経営信託:10ha/年 ・市町村提案事業(環境税):0.1ha/年 ・企業との森づくり区域:3.0ha/年 ・水土里隊活動:0.5ha/年 ・緑資源機構造林地整備:2.7ha/年	6,414	森林整備面積計 = 16.3ha/年 既整備分との合計=365.77ha 365.77ha×1.00×3.2t- CO2/ha 上記以外面積 = 3,292.0 - 365.77ha = 2,926.23ha 2,926.23ha×0.56×3.2t- CO2/ha	(1170)
2023年	- 森林経営信託:10ha/年 - 市町村提案事業(環境税):0.1ha/年 - 企業との森づいり区域:3.0ha/年 - 水土里隊活動:0.5ha/年 - 緑資源機構造林地整備:2.7ha/年	6,438	森林整備面積計 = 16.3ha/年 既整備分との合計=382.07ha 382.07ha×1.00×3.2t- CO2/ha 上記以外面積 = 3,292.0 - 382.07ha = 2,909.93ha 2,909.93ha×0.56×3.2t- CO2/ha	(1223)
2024年以降	 森林経営信託:10ha/年 市町村提案事業(環境税):0.1ha/年 企業との森づくり区域:3.0ha/年 水土里隊活動:0.5ha/年 緑資源機構造林地整備:2.7ha/年 	6,598 (2030年度まで) 7,057 (2050年度まで)	⑦見込みの前提及び⑪中·長期的な排出量の削減見込量の 算定根拠·詳細説明	(6598)

①中・長期的な排出量の削減見込量の算定根拠・詳細説明 《2030年度までの効果》

2019年度~2030年度までの吸収見込量

2019~2023年度の吸収見込量(6,438t-CO2) +2024~2030年度の吸収見込量(160t-CO2) =6,598t-CO2 ※計496.17ha(町有林374.59ha、民有林121.58ha)の森林整備

≪2050年度までの効果≫

2019年度~2050年度までの吸収見込量

2019~2023年度の吸収見込量(6,438t-CO2) +2024~2050年度の吸収見込量(619t-CO2) =7,057t-CO2 ※計822.17ha(町有林700.59ha、民有林121.58ha)の森林整備

様式4 耳	Q組内容詳細 個]票				
						②フォローアップ 項 目
						С
①資料番号	2-	-1	担当部署	企	画課(企画調整	系)

③取組方針 2 公共交通の再生と次世代自動車への転換

④取組内容 2-(a) 名鉄広見線活用による公共交通への転換

	5年間の取組による効果	中期的な取組の効果	長期的な取組の効果
⑤削減見込み	~2023年	2030年	2050年
(t-CO ₂)	967	967	967

⑥取組内容の詳細(取組内容、場所、主体、時期等について詳細に記述する。)

●モビリティマネジメントの推進

≪取組内容≫

「名鉄広見線活性化計画(2019年度~2021年度)」に基づき、鉄道利用の意義を地域住民や町内企業(工業団地 従業員等)に働きかけるなど、モビリティ・マネジメント(MM)を推進し、自家用車から公共交通への転換を図ることで、 CO2排出量の削減を推進する。

≪取組目標≫

利用者数 15,000カウント/年 ※名鉄広見線活性化計画より

≪場所≫

御嵩町内(広見線沿線含む)

≪主体≫

【所管】企画課(企画調整係) 【実施】御嵩町(企画課企画調整係)、名鉄広見線活性化協議会

【協力】可児市、八百津町、名古屋鉄道㈱、岐阜県、国交省(中部運輸局)、住民、工業団地連絡協議会

≪時期≫

2019年度~2021年度 ※名鉄㈱との運行協定に基づく期間:2019年度~2021年度 ※2022年度以降は現時点で白紙

⑦見込みの前提

モビリティマネジメント(MM)による削減可能量

〇工業団地通勤者向け: 125t-CO2

2009 (平成21) 年度に実施した工業団地通勤者に対するモビリティマネジメント(2009 (平成21) 年度職場モビリティマネジメント調査)で、パンフレット配布とアンケートにより公共交通機関を利用した人数をアンケート配布数から全工業団地通勤者数に拡大し、トリップ数、平均距離、CO2排出原単位を乗じて算出。

〇広見線沿線住民向け:842t-CO2

2010(平成22)年度に実施した広見線沿線住民に対する抽出モビリティマネジメント(2010(平成22)年度名鉄広見 線利用促進モビリティ・マネジメント調査)で、パンフレット配布とアンケートにより1週間で削減できた自家用車利用距離を年間に拡大し、CO2排出原単位を乗じて、さらにアンケート配布数から沿線の全住民に拡大して算出。

	8各年度の取組み	⑨温室効果ガス削減見込	⑩積算根拠 (⑨の内訳)	(t-CO ₂)
2019年	・モビリティマネジメントの推進 (15,000カウント/年)	967	工業団地通勤者 広見線沿線住民	(842)
2020年	・モビリティマネジメントの推進 (15,000カウント/年)	967	工業団地通勤者 広見線沿線住民	(842)
2021年	・モビリティマネジメントの推進 (15,000カウント/年)	967	工業団地通勤者 広見線沿線住民	(125)
2022年	・モビリティマネジメントの推進 (15,000カウント/年) ※名鉄広見線の存続を条件とする	967	工業団地通勤者 広見線沿線住民	(125)
2023年	・モビリティマネジメントの推進 (15,000カウント/年) ※名鉄広見線の存続を条件とする	967	工業団地通勤者 広見線沿線住民	(125)
2024年以降	・モビリティマネジメントの推進 (15,000カウント/年) ※名鉄広見線の存続を条件とする	967	工業団地通勤者 広見線沿線住民	(125)

①中・長期的な排出量の削減見込量の算定根拠・詳細説明 ≪2030年度までの効果≫ 2019年度~2030年度までの削減見込量 =967t-CO2/年

≪2050年度までの効果≫ 2019年度~2050年度までの削減見込量 =967t-CO2/年

様式4 耶	双組内容詳細個	票				
						②フォローアップ 項 目
						C
①資料番号	2-	-3	担当部署	企	画課(企画調整	孫)

③取組方針 2 公共交通の再生と次世代自動車への転換

2-(c) パーク&ライド拠点の拡充 ④取組内容

	5年間の取組による効果	中期的な取組の効果	長期的な取組の効果
⑤削減見込み (tーCO2)	~2023年 2030年		2050年
	1,113	1,113	1,113

⑥取組内容の詳細(取組内容、場所、主体、時期等について詳細に記述する。)

●パーク&ライド拠点の追加整備

≪取組内容≫

2016 (平成28) 年11月に、御嵩町と八百津町を結ぶやおつトンネルが供用開始されたことにより、八百津町や加茂郡方面からの移動車両が増加したため、御嵩口駅などを候補としたパーク&ライドの拠点整備をすることで、CO2削減 とともに広見線利用者の増加を図っていく。

≪取組目標≫

≪場所≫

御嵩町内

【所管】企画課(企画調整係) 【実施】御嵩町(企画課企画調整係) 【協力】可児市、八百津町、住民、名古屋鉄道㈱、名鉄協商㈱、東濃鉄道㈱、岐阜県

2019年度以降

⑦見込みの前提

パーク&ライド拠点拡充等による削減可能量

〇広見線沿線住民向け:1,113t-CO2 2009(平成21)年度に実施した広見線沿線住民対象に実施した抽出アンケート調査(2009(平成21)年度名鉄広見線沿線居住者利用促進可能性アンケート調査)で、公共交通サービスを見直した場合に、公共交通を利用すると回答したトリップ数をアンケート配布数から沿線の全住民に拡大し、平均移動距離とCO2原単位を乗じて算出。

		9温室効果	⑩積算根拠	(t-CO ₂)
		ガス削減見込	(⑨の内訳)	(t-CO ₂)
2019年	・パーク&ライド候補地選定(予定)	1,113	パーク&ライド拠点拡充等	(1113)
2020年	・パーク&ライド候補地施工(予定)	1,113	パーク&ライド拠点拡充等	(1113)
2021年	・パーク&ライド拠点の運用	1,113	パーク&ライド拠点拡充等	(1113)
2022年	・パーク&ライド拠点の運用 ※名鉄広見線の存続を条件とする	1,113	パーク&ライド拠点拡充等	(1113)
2023年	・パーク&ライド拠点の運用 ※名鉄広見線の存続を条件とする	1,113	パーク&ライド拠点拡充等	(1113)
2024年以降	・パーク&ライド拠点の運用 ※名鉄広見線の存続を条件とする	1,113	パーク&ライド拠点拡充等	(1113)

①中・長期的な排出量の削減見込量の算定根拠・詳細説明 ≪2030年度までの効果≫ 2019年度~2030年度までの削減見込量 =1,113t-CO2/年

≪2050年度までの効果≫ 2019年度~2050年度までの削減見込量 =1,113t-CO2/年

様式4 取組内容詳細個票 ②フォローアップ 項目 C 総務防災課(行政管財係) ①資料番号 2 - 5担当部署 環境モデル都市推進室 ③取組方針 2 公共交通の再生と次世代自動車への転換 2-(e) 次世代自動車等の普及促進 ④取組内容

	5年間の取組による効果	中期的な取組の効果	長期的な取組の効果
⑤削減見込み	~2023年	2030年	2050年
(t-CO ₂)	1,230	2,427	5,847

⑥取組内容の詳細(取組内容、場所、主体、時期等について詳細に記述する。)

●公用車への次世代自動車等の導入

≪取組内容≫

エコカーによるコミュニティバス等の運行、公用車への次世代自動車(EV、PHV等)や低燃費車の導入など、低炭素型 の交通網の構築と普及促進に向けた率先的取組を推進する。

≪取組目標≫

公用車(共用車) EV 2台、 HV·PHV 5台

≪場所≫

御嵩町内

≪主体≫

【所管】総務防災課(防災安全係)

【実施】御嵩町(総務防災課防災安全係)

≪時期≫

2019年度以降

- ●住民への次世代自動車の普及啓発
- ≪取組内容≫

住民に対して、災害時での次世代自動車の有効性を周知するほか、次世代自動車の普及促進を図る。 ≪取組目標≫

防災訓練、環境フェアでの普及啓発

≪場所≫

御嵩町内 ≪主体≫

【所管】環境モデル都市推進室 【実施】御嵩町(環境モデル都市推進室) 【協力】住民、企業 ≪時期≫

2019年度以降

⑦見込みの前提

燃費改善・エコカ一普及による削減可能量

国全体の次世代自動車の普及・燃費改善による2020年度の削減効果(702.5万t-CO2/年)と2030年度の削減効果 (2,379万t-CO2/年)に、御嵩町の対全国の自動車保有台数比(0,0102%)を乗じて、御嵩町の燃費改善・エコカー普及に よる2020年度の削減効果を717t-CO2/年、2030年度の削減効果を2,427t-CO2/年と算出。

さらに、2019年度の削減効果を2020年度の90%と想定した上で、その他の年度の削減効果を内挿及び外挿により算 出。

また、2030年度以降は、技術革新や普及等により、2023年度から2030年度までの年ごとの削減効果の増加と同等 の効果が得られると想定して算出。 ※ 四捨五入のため、合計値が一致しない場合がある。

※また、2030年度以降は、技術革新や普及等により、2023年度から2030年度までの年ごとの削減効果の増加と同等の 効果が得られると想定して算出。

	8各年度の取組み	⑨温室効果ガス削減見込	⑩積算根拠 (⑨の内訳)	(t-CO ₂)
2019年	・公用車への次世代自動車等の導入 (HV・PHV 1台) ・住民への次世代自動車の普及啓発	645	2020年度削減量: 717t-CO2 上記の外挿法により算定。	(644.9)
2020年	・公用車への次世代自動車等の導入 (HV・PHV 1台 低燃費車 1台) ・住民への次世代自動車の普及啓発	717	702.5万t-CO2×0.0102%= 716.6t-CO2	(716.6)
2021年	・公用車への次世代自動車等の導入 (低燃費車 1台)・住民への次世代自動車の普及啓発	888	2020年度削減量:717t-CO2 2030年度削減量:2,427t-CO2 上記の内挿法により算定。	(887.64)
2022年	・公用車への次世代自動車等の導入 (低燃費車 1台)・住民への次世代自動車の普及啓発	1,059	2020年度削減量:717t-CO2 2030年度削減量:2,427t-CO2 上記の内挿法により算定。	(1058.68)
2023年	・公用車への次世代自動車等の導入 (HV・PHV 1台) ・住民への次世代自動車の普及啓発	1,230	2020年度削減量:717t-CO2 2030年度削減量:2,427t-CO2 上記の内挿法により算定。	(1229.72)
2024年以降	・公用車への次世代自動車等の導入・住民への次世代自動車の普及啓発	2,427 (2030年度まで) 5,847 (2050年度まで)	2030年度の削減効果 2,379万×0.0102% 2023年度から2030年度までの 年ごとの削減効果の増加量が 一定として算定。	(2427) (5847)

①中・長期的な排出量の削減見込量の算定根拠・詳細説明 ≪2030年度までの効果≫ 2019年度~2030年度までの削減見込量 2019~2023年度の削減見込量(1,230t-CO2)+2024~2030年度の削減見込量(1,197t-CO2)

= 2,427t-CO2

≪2050年度までの効果≫ 2019年度~2050年度までの削減見込量 2019~2023年度の削減見込量(1,230t-CO2)+2024~2050年度の削減見込量(4,617t-CO2) = 5,847t-CO2

					D
					②フォローアップ 項 目
様式4	取組内	内容詳細個	票		

①資料番号 3-1 担当部署 環境モデル都市推進室 保険長寿課(高齢福祉係)

③取組方針 3 家庭·事業所での削減活動

④取組内容 3-(a) 家庭でできる節電チャレンジ・省エネ活動の推進

	5年間の取組による効果	中期的な取組の効果	長期的な取組の効果
⑤削減見込み (t-CO ₂)	~2023年	2030年	2050年
	317	317	317

⑥取組内容の詳細(取組内容、場所、主体、時期等について詳細に記述する。)

●家庭でできる節電チャレンジ・省エネ活動の推進

≪取組内容≫

家庭でできる節電として、今使用している機器の使い方の工夫によるものや、新しく省エネ効果の高い機器に更新するなど「家庭でできる節電チャレンジ」事業を推進する。

なお、無理のない節電チャレンジを行えるよう必要に応じて事業内容の改善を行う。

≪取組目標≫

世帯への普及率 50%(約3,650世帯相当)

≪場所≫

御嵩町内

≪主体≫

【所管】環境モデル都市推進室

【実施】御嵩町(環境モデル都市推進室)

【協力】住民

≪時期≫

2019年度以降 ※通年実施、既取組の継続・拡充

●みたけ健康ポイント事業によるCO2削減の促進【新規】

≪取組内容≫

みたけ健康ポイント事業において、町で行われている健康づくりのための教室や各種団体主催事業への参加などでポイントを貯め、30ポイントを1口として応募すると、抽選で賞品が当たるため、積極的に事業参加を促し、住民の自宅滞在時間を減らすことでCO2の削減を図るとともに、健康寿命の延伸を目指す。 ≪取組目標≫

≪場所≫

健診や健康づくりのための事業が実施される会場

≪主体≫

【所管】福祉課(保健予防係)

【実施】御嵩町(福祉課保健予防係)

【協力】住民

≪時期≫

2019年度以降

●介護予防事業等におけるクールシェア・ウォームシェアの促進

≪取組内容≫

高齢者を対象とした介護予防事業等において、高齢者生きがい活動支援センターやみたけ健康館などの福祉施設の利用や、ボランティアポイント制度の活用による地域でのサロン活動等により、自宅滞在時間を減らすことで節電効果を向上させるとともに、お年寄りのいきがい作りや心身機能の維持向上を支援し、社会的孤立感の解消を図る。 ≪取組目標≫

≪場所≫

ふらっとハウス、老人憩いの家、あっと訪夢、みたけ健康館、伏見にこにこ館、防災コミュニティセンター、各地区公 民館等

≪主体≫

【所管】保険長寿課(高齢福祉係)

【実施】御嵩町(保険長寿課高齢福祉係)

【協力】住民

≪時期≫

2019年度以降 ※協力月間(7~9月、12~2月等)の実施

⑦見込みの前提

節電チャレンジによる削減量

2018(平成30)年度において住民の半数(3,650世帯)が節電に取り組むものと想定し、1世帯あたりの節電量(180kWh/年:平均チャレンジ節電量)と中部電力の排出係数(0.482kg-CO2/kWh:2015年度の調整後排出係数)を乗じて削減量を算定。

	⑧各年度の取組み	9温室効果 ガス削減見込	⑩積算根拠 (⑨の内訳)	(t-CO ₂)
2019年	・節電チャレンジの運用、改善・みたけ健康ポイント事業の実施・介護予防事業(夏季・冬季)の実施	317	3,650世帯(住民の約半数)× 180kWh/世帯×0.482kg- CO2/kWh÷1,000	317
2020年	・節電チャレンジの運用、改善・みたけ健康ポイント事業の実施・介護予防事業(夏季・冬季)の実施	317	3,650世帯(住民の約半数) × 180kWh/世帯×0.482kg- CO2/kWh÷1,000	317
2021年	・節電チャレンジの運用、改善・みたけ健康ポイント事業の実施・介護予防事業(夏季・冬季)の実施	317	3,650世帯(住民の約半数)× 180kWh/世帯×0.482kg- CO2/kWh÷1,000	317
2022年	・節電チャレンジの運用、改善・みたけ健康ポイント事業の実施・介護予防事業(夏季・冬季)の実施	317	3.650世帯(住民の約半数)× 180kWh/世帯×0.482kg- CO2/kWh÷1,000	317
2023年	・節電チャレンジの運用、改善・アンケートによる普及率の把握・みたけ健康ポイント事業の実施・介護予防事業(夏季・冬季)の実施	317	3,650世帯(住民の約半数)× 180kWh/世帯×0.482kg- CO2/kWh÷1,000	317
2024年以降	・節電チャレンジの運用、改善・みたけ健康ポイント事業の実施・介護予防事業(夏季・冬季)の実施		3,650世帯(住民の約半数)× 180kWh/世帯×0.482kg- CO2/kWh÷1,000	317

≪2050年度までの効果≫ 2019年度~2050年度までの削減見込量 =2019~2023年度の削減見込量+2024~2050年度の削減見込量

=317t-CO2

様式4 取組内容詳細個票 ②フォローアップ 項 目 ①資料番号 3-2 担当部署 環境モデル都市推進室 ③取組方針 3 家庭・事業所での削減活動 ④取組内容 3-(b) 家庭·事業所での低炭素社会実現に向けた削減活動 5年間の取組による効果 長期的な取組の効果 ⑤削減見込み ~2023年 2030年 2050年 7.183 11.070 22,176 ⑥取組内容の詳細(取組内容、場所、主体、時期等について詳細に記述する。) ●家庭・事業所での低炭素社会実現に向けた削減活動 ≪取組内容≫ 環境省が2030年度の温室効果ガスの削減量を2013(平成25)年度比で26%削減するという目標を揚げ、その達成 に向けて「COOL CHOICE(ケールチョイス)」事業を展開している。家庭・事業所において、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動の温暖化防止に資する選択を行ってもらうため広報、イベント等により普及促進を図る。 ≪取組目標≫ 環境省の目標としている理解度(関心度)を2020年までに90%以上 御嵩町の世帯数 約7.300世帯の90%(6.600世帯)以上を目指す。 ≪場所≫ 御嵩町内 ≪主体≫ 王体≫ 【所管】環境モデル都市推進室 【実施】御嵩町(環境モデル都市推進室) 【協力】住民、岐阜県地球温暖化防止活動推進センター ≪時期≫ 2019年度以降 温室効果ガスの削減に対する住民の関心が高まることで、民生部門において、高効率な照明や給湯器等機器等の普 及が進むと考えて、国の「地球温暖化対策計画」で目標設定の根拠となる、以下の削減効果が御嵩町にも及ぶことを 2019年度の削減効果を2020年度の90%と想定した上で、その他の年度の削減効果を内插及び外插により算出する。 ○CO2削減量の見込み(2020年度) 《トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上(家庭部門)》 日本全体の削減量 3,000,000t-CO2 × 世帯数の比率 0.0119% = 357t-CO2 《高効率給湯器の導入(家庭) ≫ 日本全体の削減量 2,260,000t-CO2 × 世帯数の比率 0.0119% = 269t-CO2 日本全体の門滅軍 2.200,000t-CO2 × 世帯数の比率 0.0119% - 2.00t GO2 (高効率照明の導入(家庭)》 日本全体の削減量 7.110,000t-CO2 × 世帯数の比率 0.0119% = 846t-CO2 ≪HEMS・スマートメーターを利用した家庭部門における徹底的なエネルギー管理の実施の導入≫ 日本全体の削減量 2,020,000t-CO2 × 世帯数の比率 0.0119% = 240t-CO2 《業務用給湯器の導入》 日本全体の削減量 640,000t-CO2 × 売場面積の比率 0.0198% = 127t-CO2 ≪高効率照明の導入(業務)≫ 日本全体の削減量 416,000+CO2 × 売場面積の比率 0.0198% = 83t-CO2 ペトップランナー制度等による機器の省エネ性能向上(業務その他部門)≫日本全体の削減量 5,640,000+CO2 × 売場面積の比率 0.0198% = 1,119t-CO2 ≪BEMSの活用、省エネ診斯等を通じた徹底的なエネルギー管理の実施≫日本全体の削減量 4,450,000t-CO2 × 売場面積の比率 0.0198% = 883t-CO2 ○CO2削減量の見込み(2030年度) 《ペトップランナー制度等による機器の省エネ性能向上(家庭部門)》 日本全体の削減量 4,830,000t-CO2 × 世帯数の比率 0.0126% = 607t-CO2 《高効率給湯器の導入》 日本全体の削減量 6,170,000t-CO2 × 世帯数の比率 0.0126% = 775t-CO2 《高効率照明の導入》 日本全体の削減量 9,070,000t-CO2 × 世帯数の比率 0,0126% = 1,140t-CO2 ≪HEMS・スマートメーターを利用した家庭部門における徹底的なエネルギー管理の実施の導入≫日本全体の削減量 7,100,000t-CO2 × 世帯数の比率 0.0126% = 892t-CO2 《業務用給湯器の導入》 日本全体の削減量 1,550,000t-CO2 × 売場面積の比率 0.0198% = 307t-CO2 《高効率照明の導入(業務)》 日本全体の削減量 9,910,000t-CO2 × 売場面積の比率 0.0198% = 1,966t-CO2 ≪冷媒管理技術の導入≫ 日本全体の削減量 24,000t-CO2 × 売場面積の比率 0.0198% = 5t-CO2
 ≪トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上(業務その他部門)≫
 日本全体の削減量 17,060,000t-CO2 × 売場面積の比率 0.0198% = 3,384t-CO2 《BEMSの活用、省エネ診断等を通じた徹底的なエネルギー管理の実施》 日本全体の削減量 10,050,000t-CO2 × 売場面積の比率 0,0198% = 1,994t-CO2 OCO2削減量の見込み(2050年度) 《トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上(家庭部門)》 日本全体の削減量 4,830,000t-CO2 × 世帯数の比率 0.0128% = 620t-CO2 《高効率給湯器の導入》 ○ 両列平和協議が等外が○ 日本全体の削減量 6,170,000t-CO2 × 世帯数の比率 0.0128% = 792t-CO2《高効率限明の導入》○ 日本全体の削減量 9,070,000t-CO2 × 世帯数の比率 0.0128% = 1,164t-CO2 ≪HEMS・スマートメーターを利用した家庭部門における徹底的なエネルギー管理の実施の導入≫日本全体の削減量 7,100,000t-CO2 × 世帯数の比率 0.0128% = 911t-CO2 ≪業務用給湯器の導入≫ ※ 末次/| 10日の前がジャラハ / 日本全体の削減量 1,550,000t-CO2 × 売場面積の比率 0,0198% = 307t-CO2 《高効率照明の導入(業務)》 日本全体の削減量 9,910,000t-CO2 × 売場面積の比率 0,0198% = 1,966t-CO2 《冷媒管理技術の導入》 日本全体の削減量 24,000t-CO2 × 売場面積の比率 0.0198% = 5t-CO2 日本主体の削減量 24,000t CO2 × 元/場面構収が正年 001987 - 3f-002 ペトップランナー制度等による機器の 4五 本性能向上 (業務その他部門) ≫ 日本全体の削減量 17,060,000t-CO2 × 売場面積の比率 0.0198% = 3,384t-CO2 ペ BMSの活用、省エネ診断等を通じた徹底的なエネルギー管理の実施≫日本全体の削減量 10,050,000t-CO2 ※ 売場面積の比率 0.0198% = 1,994t-CO2 ※ 日本全体の削減効果は2030年で一定だが、世帯数比率が変化するとして算定 ※また、2030年度以降は、技術革新や普及等により、2023年度から2030年度までの年ごとの削減効果の増加と同等 の効果が得られると想定して算出。

89

	⑧各年度の取組み	⑨温室効果ガス削減見込	⑩積算根拠 (⑨の内訳)	(t-CO ₂)			
2019年	「COOL CHOICE(クールチョイス)」事業を活用した削減活動の推進	777 1778/750/2	⑦見込みの前提を参照 上記の外挿法により算定。	(4965.3			
	X C/G/11 O/C111 MA/G 35/07 JEZE			(1000.			
		4,965					
2020年	「COOL CHOICE(クールチョイス)」事業を活用した削減活動の推進		⑦見込みの前提を参照				
	果を活用した削減活動の推進			(5517			
		5,517					
2021年	「COOL CHOICE(クールチョイス)」事 業を活用した削減活動の推進		⑦見込みの前提を参照 上記の内挿法により算定。				
	未さわ用した門域わ到の企画		工品の内間単仏により弁定。	(6072.3			
		6,072					
			00000000000000000000000000000000000000				
2022年	「COOL CHOICE(クールチョイス)」事 業を活用した削減活動の推進		⑦見込みの前提を参照 上記の内挿法により算定。				
				(6627.6			
		6,628					
2023年	「COOL CHOICE(クールチョイス)」事		⑦見込みの前提を参照				
'	業を活用した削減活動の推進		上記の内挿法により算定。				
		7.183		(7182.9			
		7,100					
2024年以降	「COOL CHOICE(クールチョイス)」事		2030年度の削減効果				
	業を活用した削減活動の推進	11,070 (2030年度まで)	上記算定結果の合計値				
			2050年度の削減効果	(11070			
			2023年度から2030年度までの 年ごとの削減効果の増加量が				
		(2000 - 12 5 C)	一定として算定。	(22175.7			
①中・長期的な排出量の削減見込量の算定根拠・詳細説明							
≪2030年度までの効果≫							
2019年度~2030年度までの削減見込量 2019~2023年度の削減見込量(7182 9+-CO2) + 2024~2030年度の削減見込量(3887 1+-CO2)							
2019~2023年度の削減見込量(7182.9t-CO2)+2024~2030年度の削減見込量(3887.1t-CO2) = 11.070t-CO2							

≪2050年度までの効果≫ 2019~2023年度の削減見込量(7182.9←CO2) +2024~2050年度の削減見込量(14.992.8←CO2) = 22.176←CO2 ※ 四捨五入のため、合計値が一致しない場合がある。

様式4 耳	双組内容詳細個	票				
						②フォローアップ 項 目
						C
①資料番号	3-	-4	担当部署	環境モデル都市推進室		進室
③取組方針	3 家庭・事業所で	の削減活動				

3-(d) 災害時における地域支援条件付き 太陽光設置支援 ④取組内容

⑤削減見込み (t-CO2)	5年間の取組による効果	中期的な取組の効果	長期的な取組の効果
	~2023年	2030年	2050年
	1,022	1,832	4,145

- ⑥取組内容の詳細(取組内容、場所、主体、時期等について詳細に記述する。)
- ●家庭用太陽光発電システムの設置補助

大規模災害により甚大な被害等が発生した場合、太陽光発電システムの自立運転機能を活用して、電気を無償で 近隣世帯に融通する「共助」の約束を条件に補助する制度(全国初)を導入し、各家庭への太陽光発電システムの普及 を行うことでCO2削減を促進する。

≪取組目標≫

補助件数 300件

≪場所≫

町内全域

≪主体≫

エアグ 【所管】環境モデル都市推進室 【実施】御嵩町(環境モデル都市推進室)

【協力】住民、自治会

≪時期≫

2019年度以降 ※既取組の継続・拡充

≪参照≫

【御嵩町太陽光発電量マップ】

太陽光発電システム導入のための情報提供として、御嵩町における山などの地形による影響や天気を基に日射量や太 陽光における発電量を推計し、地図上で色分けしたもの。

町ホームページで公開しており、簡易な方法で発電量等の算出が可能である。

⑦見込みの前提

○2018(平成30)年度時点の実績

約230世帯

○5年間(2019年度~2023年度)の事業見込み

300世帯 (60件/年)

OCO2削減量の見込み

1世帯あたり太陽光発電設備容量(4kW)×2023年度の普及目標(530世帯)×年間発電量係数(1000kWh/kW・年)×中部電力の排出係数(0.482kg-CO2/kWh:2015年度の調整後排出係数)=1,021.84t-CO2/年【参考】既往取組分の削減効果として、230世帯分の443.44t-CO2/年を含む。

		9温室効果	⑩積算根拠	
	⑧各年度の取組み	ガス削減見込	(9の内訳)	(t-CO ₂)
2019年	住宅用太陽光発電の設置補助 (60件/年)		4kW/世帯×普及世帯(新規60世帯+既設230世帯)× 1,000kWh/kW・年×0.482kg- CO2/kWh÷1,000	(559.12)
2020年	住宅用太陽光発電の設置補助 (60件/年)	675	4kW/世帯×普及世帯(新規60 世帯+既設290世帯)× 1,000kWh/kW・年×0.482kg- CO2/kWh÷1,000	(674.8)
2021年	住宅用太陽光発電の設置補助 (60件/年)	790	4kW/世帯×普及世帯(新規60 世帯+既設350世帯)× 1,000kWh/kW・年×0.482kg- CO2/kWh÷1,000	(790.48)
2022年	住宅用太陽光発電の設置補助 (60件/年)	906	4kW/世帯×普及世帯(新規60 世帯+既設410世帯)× 1,000kWh/kW・年×0.482kg- CO2/kWh÷1,000	(906.16)
2023年	住宅用太陽光発電の設置補助 (60件/年)		4kW/世帯×普及世帯(新規60 世帯+既設470世帯)× 1,000kWh/kW・年×0.482kg- CO2/kWh÷1,000	(1021.84)
2024年以降	住宅用太陽光発電の設置補助 (60件/年)			(1832) (4145)

①中・長期的な排出量の削減見込量の算定根拠・詳細説明 ≪2030年度までの効果≫ 2019年度~2030年度までの削減見込量 =2019~2023年度の削減見込量(1,022t-CO2)+2024~2030年度の削減見込量(810t-CO2) =1,832t-CO2

≪2050年度までの効果≫ 2019年度~2050年度までの削減見込量 =2019~2023年度の削減見込量(1,022t-CO2)+2024~2050年度の削減見込量(3,623t-CO2) =4,145t-CO2

様式4 耳	又組内容詳細 個	票			
					②フォローアップ 項 目
					D
0.4.1.		_	 0.5	-m + -m + + + +	

担当部署 住民環境課(環境整備係) ①資料番号 3-8

③取組方針 3 家庭・事業所での削減活動

3-(h) 徹底した資源分別収集の促進 ④取組内容

	5年間の取組による効果	中期的な取組の効果	長期的な取組の効果
⑤削減見込み	~2023年	2030年	2050年
(t-CO ₂)	222	222	222

⑥取組内容の詳細(取組内容、場所、主体、時期等について詳細に記述する。)

●プラスチック製容器包装リサイクルの実施

≪取組内容≫

2003(平成15)年度から自治会組織内の分別収集指導員を中心とした「地域まるごと資源物分別収集事業」を実施 し、17品目の徹底した資源物の分別収集を実施してきた。

また、学校PTAや地域子ども会組織による集団資源回収の実施に伴い奨励金を交付し、廃棄物減量と環境教育の 機会を増やしてきた。さらに、いつでも、誰でも資源物を出せる常設型のリサイクルステーションを福祉施設に設置し、 では、 一層の資源回収を促進するとともに、身近な福祉施設で地域住民の交流を促し、継続した取組につなげてきた。 このような住民意識や取組を踏まえ、今後は、容器包装リサイクルをさらに推進するため、プラスチック製容器包装リサ イクルを実施し、一層のごみ減量を図る。

≪取組目標≫

プラスチック製容器包装、発泡スチロール、トレイの分別収集量 80t/年

≪場所≫

御嵩町内

≪主体≫

【所管】住民環境課(環境整備係) 【実施】御嵩町(住民環境課環境整備係)

【協力】住民、自治会、あゆみ館、生活学校

≪時期≫

2019年度以降 ※既取組の継続・拡充

⑦見込みの前提

○5年間(2019年度~2023年度)の事業見込み

2018(平成30)年度の廃プラスチック類収集量を80t/年 (御嵩町資料)

OCO2削減量の見込み

2018(平成30)年度の廃プラスチック類収集量:80t/年× 廃プラスチック焼却に伴う排出係数2.77t-CO2/t = 222t-CO2

		9温室効果	⑩積算根拠	
	8各年度の取組み	ガス削減見込	(⑨の内訳)	(t-CO ₂)
2019年	・プラスチック製容器包装、発泡スチロール、トレイの分別収集(80t/年)	222	収集量80t × 2.77t-CO2/t	(221.6)
2020年	・プラスチック製容器包装、発泡スチロール、トレイの分別収集(80t/年)	222	収集量80t × 2.77t-CO2/t	(221.6)
2021年	・プラスチック製容器包装、発泡スチロール、トレイの分別収集(80t/年)	222	収集量80t × 2.77t-CO2/t	(221.6)
2022年	・プラスチック製容器包装、発泡スチロール、トレイの分別収集(80t/年)	222	収集量80t × 2.77t-CO2/t	(221.6)
2023年	・プラスチック製容器包装、発泡スチロール、トレイの分別収集(80t/年)	222	収集量80t × 2.77t-CO2/t	(221.6)
2024年以降	・プラスチック製容器包装、発泡スチロール、トレイの分別収集(80t/年)	222	収集量80t ×2.77t-GO2/t	(221.6)

⑪中・長期的な排出量の削減見込量の算定根拠・詳細説明 ≪2030年度までの効果≫ 2019年度~2030年度までの削減見込量 =222t-CO2/年

≪2050年度までの効果≫ 2019年度~2050年度までの削減見込量 =222t-CO2/年

様式4 耶	双組内容詳細個	票				
						②フォローアップ 項 目
						D
①資料番号	3-10		担当部署	まちづく	り課(まちづくり	推進室)

③取組方針 3 家庭・事業所での削減活動

④取組内容 3-(j) 事業所による主体的な削減行動の促進

_	5年間の取組による効果	中期的な取組の効果	長期的な取組の効果
⑤削減見込み (t-CO ₂)	~2023年	2030年	2050年
	19,356	26,710	47,721

⑥取組内容の詳細(取組内容、場所、主体、時期等について詳細に記述する。)

●事業所による主体的な削減行動の促進

≪取組内容≫

各事業所に日常業務におけるCO2削減の取組への自発的な参加の普及啓発を継続させるほか、事業所による主 体的な削減行動を促すため、事業所へCO2削減に向けた先進技術や活動事例を紹介し、事業所間での情報共有や主 体的な削減活動に対するサポート及び助言を行う。

≪取組目標≫

≪場所≫

御嵩町内

≪主体≫

【所管】まちづくり課(まちづくり推進係)

【実施】御嵩町(まちづくり課まちづくり推進係)、みたけ工業団地連絡協議会会員

【協力】みたけ工業団地連絡協議会

≪時期≫

2019年度以降 ※既取組の継続・拡充

⑦見込みの前提

温室効果ガスの削減に対する製造業の事業者の関心が高まることで、産業部門において、高効率な機器等の普及が 進むと考えて、国の「地球温暖化対策計画」で目標設定の根拠となる、以下の削減効果が御嵩町にも及ぶことを想定す

2019年度の削減効果を2020年度の90%と想定した上で、その他の年度の削減効果を内挿及び外挿により算出する。 OCO2削減量の見込み(2020年度)

≪高効率空調の導入≫

日本全体の削減量 480,000t-CO2 × 製造品出荷額の比率(2015年) 0.044% = 209t-CO2

≪産業HP(加温・乾燥)の導入≫

日本全体の削減量 150,000t-CO2 × 製造品出荷額の比率(2015年) 0.044% = 65t-CO2

≪産業用照明の導入≫

日本全体の削減量 3,490,000t-CO2 × 製造品出荷額の比率(2015年) 0.044% = 1,522t-CO2 ≪低炭素工業炉の導入≫

日本全体の削減量 22,810,000t-CO2 × 製造品出荷額の比率(2015年) 0.044% = 9,946t-CO2 ≪産業用モータの導入≫ 日本全体の削減量 3,760,000t-CO2 × 製造品出荷額の比率(2015年) 0.044% = 1,639t-CO2

≪高性能ボイラーの導入≫ 日本全体の削減量 2,306,000t-CO2 × 製造品出荷額の比率(2015年) 0.044% = 1,005t-CO2

≪コジェネレーションの導入≫ 日本全体の削減量 2,940,000t-CO2 × 製造品出荷額の比率(2015年) 0.044% = 1,282t-CO2

≪FEMSを利用した徹底的なエネルギー管理の実施≫ 日本全体の削減量 1,230,000t-CO2 × 製造品出荷額の比率(2015年) 0.044% = 536t-CO2

OCO2削減量の見込み(2030年度、2050年度)

≪高効率空調の導入≫

日本全体の削減量 890,000t-CO2 × 製造品出荷額の比率(2015年) 0.044% = 388t-CO2 ≪産業HP(加温・乾燥)の導入≫

日本全体の削減量 150,000t-CO2 × 製造品出荷額の比率(2015年) 0.044% = 589t-CO2 ≪産業用照明の導入≫

日本全体の削減量 4,300,000t-CO2 × 製造品出荷額の比率(2015年) 0.044% = 1,875t-CO2 ≪低炭素工業炉の導入≫

日本全体の削減量 30,930,000t-CO2 × 製造品出荷額の比率(2015年) 0.044% = 13,486t-CO2 ≪産業用モータの導入≫

日本全体の削減量 6,610,000t-CO2 × 製造品出荷額の比率(2015年) 0.044% = 2,882t-CO2 ≪高性能ボイラーの導入≫

日本全体の削減量 4,679,000t-CO2 × 製造品出荷額の比率(2015年) 0.044% = 2,040t-CO2 −ションの導入≫

日本全体の削減量 10,200,000t-CO2 × 製造品出荷額の比率(2015年) 0.044% = 4,447t-CO2 ≪FEMSを利用した徹底的なエネルギー管理の実施≫

日本全体の削減量 2,300,000t-CO2 × 製造品出荷額の比率(2015年) 0.044% = 1,003t-CO2

※また、2030年度以降は、技術革新や普及等により、2023年度から2030年度までの年ごとの削減効果の増加と同等 の効果が得られると想定して算出。

	8各年度の取組み	⑨温室効果ガス削減見込	⑩積算根拠 (⑨の内訳)	(t-CO ₂)
2019年	・広報誌における企業の取組の紹介 ・事業所の主体的な削減活動に対す るサポート及び助言	14,584	2020年の90%の削減量を仮定 上記の外挿法により算定。	(14583.6)
2020年	・広報誌における企業の取組の紹介 ・事業所の主体的な削減活動に対す るサポート及び助言	16,204	2020年度削減量(16,204t- CO2)	(16204)
2021年	・事業者の主体的な削減活動に対するサポート及び助言 ・広報誌における企業の取組の紹介	17,255	2020年度削減量:16,204t- CO2 2030年度削減量:26,710t- CO2 上記の内挿法により算定。	(17254.6)
2022年	・事業者の主体的な削減活動に対するサポート及び助言 ・広報誌における企業の取組の紹介	18,305	2020年度削減量:16,204t- CO2 2030年度削減量:26,710t- CO2 上記の内挿法により算定。	(18305.2)
2023年	・事業者の主体的な削減活動に対するサポート及び助言 ・広報誌における企業の取組の紹介	19,356	2020年度削減量:16,204t- CO2 2030年度削減量:26,710t- CO2 上記の内挿法により算定。	(19355.8)
2024年以降	・事業者の主体的な削減活動に対するサポート及び助言 ・広報誌における企業の取組の紹介	26,710 (2030年度まで) 47,721 (2050年度まで)	2030年度の削減効果 上記算定結果の合計値 2050年度の削減効果 2023年度から2030年度までの 年ごとの削減効果の増加量が 一定として算定。	(26710.0) (47721.4)

①中・長期的な排出量の削減見込量の算定根拠・詳細説明 ≪2030年度までの効果≫ 2019年度~2030年度までの削減見込量 2019~2023年度の削減見込量(19,355.8t-CO2)+2024~2030年度の削減見込量(7,354.2t-CO2) = 26,710t-CO2

≪2050年度までの効果≫ 2019~2023年度の削減見込量(19,355.8t-CO2)+2024~2030年度の削減見込量(28,365.6t-CO2) = 47,721t-CO2

様式4 取組内容詳細個票 ②フォローアップ 項目 D 環境モデル都市推進室 ①資料番号 4 - 1担当部署 各施設管理担当課 4 分散型エネルギーへのシフト ③取組方針

5年間の取組による効果 中期的な取組の効果 長期的な取組の効果 ⑤削減見込み ~2023年 2030年 2050年 (t-CO₂)61 54 61

⑥取組内容の詳細(取組内容、場所、主体、時期等について詳細に記述する。)

4-(a) 公共施設への再生可能エネルギーの導入

●公共施設への再生可能エネルギーの導入

≪取組内容≫

④取組内容

町ブリーンエネルギービジョン及び災害に強いまちづくりの推進のため、公共施設に太陽光発電・燃料電池・蓄電池・木質バイオマス熱利用設備などを積極的に導入する。

≪取組目標≫

※伏見小学校

太陽光発電の導入 15kW、 畜電池の導入 20kwh、 燃料電池の導入 0.7kw

≪場所≫

公共施設

≪主体≫

【所管】環境モデル都市推進室、各施設管理担当課

【実施】御嵩町(まちづくり課エコ推進係、各施設管理担当課)

【協力】一

≪時期≫

2019年度以降 ※既取組の継続・拡充

⑦見込みの前提

○2018(平成30)年度時点の実績

·太陽光発電 9施設 96.16kw

御嶽宿わいわい館(2.96kW)、御嶽宿さんさん広場(10kW)、希らり館(5.2kW)、向陽中学校(15kW)、

中公民館(15kW)、B&G海洋センター(15kW)、伏見にこにこ館(15kW)、ぽっぽ館(3kW)、

防災コミュニティーセンター(15kW) ·蓄電池 7施設 109.6kwh

向陽中学校(23kWh)、中公民館(23kWh)、B&G海洋センター(23kWh)、伏見にこにこ館(15kWh)、

御嶽宿さんさん広場(10kWh)、御嶽宿わいわい館(15.6kWh)、防災コミュニティーセンター(15kW)

※すべてリチウムイオン蓄電池

·燃料電池 5施設 3.5kw

向陽中学校(0.7kw)、中公民館(0.7kw)、B&G海洋センター(0.7kw)、御嶽宿わいわい館(0.7kw)、

防災コミュニティーセンター(0.7kw)
・【参考】薪ストーブ

御嶽宿わいわい館(1基)

○5年間(2019年度~2023年度)の事業見込み

·太陽光発電 畜電池

•燃料電池 ・木質バイオマス熱利用設備 本庁舎(15kW) 本庁舎(23kwh) 本庁舎(0.7kw) 本庁舎等

←2023導入予定 伏見小学校(15kW) 伏見小学校(23kwh) 伏見小学校(0.7kw)

【参考】薪ストーブ

中山道みたけ館(1基) ←2020導入予定

OCO2削減量の見込み

《太陽光発電》

太陽光発電の導入目標(96kW)×年間発電量係数(1000kWh/kW・年)×中部電力の排出係数(0.482kg-CO2/kWh: 2015(平成27)年度の調整後排出係数)÷1,000=46t-CO2/年

←2022導入予定

	888年度の取組み	9温室効果	⑩積算根拠	(t-CO ₂)
		ガス削減見込	(⑨の内訳)	(1 002)
2019年	·太陽光発電(9施設、計96.16kw) ·畜電池(7施設、計109.6kwh)		太陽光発電(96.16kW)× 1000kWh/kW×0.482kg-	
	·燃料電池(5施設、計3.5kw)	46	CO2/kWh÷1,000	(46.3)
	・薪ストーブ(1施設)			}
2020年	·太陽光発電(9施設、計96.16kw)		太陽光発電(96.16kW)×	
	·畜電池(7施設、計109.6kwh)		1000kWh/kW×0.482kg-	
	·燃料電池(5施設、計3.5kw)	46	CO2/kWh÷1,000	(46.3)
	・薪スト―ブ(2施設)	10		
2021年	·太陽光発電(9施設、計96.16kw)		太陽光発電(96.16kW)×	
2021-	· 畜電池施設(7施設、計109.6kwh)		1000kWh/kW×0.482kg-	
	·燃料電池施設(5施設、計3.5kw)	46	CO2/kWh÷1,000	(46.3)
	・薪ストーブ(2施設)	40		
2022年	·太陽光発電(9施設、計96.16kw)		太陽光発電(96.16kW)×	
20224	· 畜電池(7施設、計109.6kwh)		1000kWh/kW×0.482kg-	
	·燃料電池(5施設、計3.5kw)	46	CO2/kWh÷1,000	(46.3)
	・薪スト―ブ(2施設)	46		
0000/5	十四小交雨/40 妆元 元444 401)		十四 小 癸 雨 / 1 1 1 1 0 1 W/ >	
2023年	·太陽光発電(10施設、計111.16kw) ·畜電池(8施設、計132.6kwh)		太陽光発電(111.16kW)× 1000kWh/kW×0.482kg-	
	- 燃料電池(6施設、計4.2kw)		CO2/kWh÷1.000	(53.6)
	・薪ストーブ(2施設)	54	,	(00.0)
	・木質バイオマス熱利用設備(4施設)	54		
2024年以降	·太陽光発電(11施設、計126,16kw)		太陽光発電(126.16kW)×	
2024千以阵	- 畜電池(9施設、計155.6kwh)		入物元光电(120.10kW)へ 1000kWh/kW×0.482kg-	
	·燃料電池(7施設、計4.9kw)		CO2/kWh÷1,000	(60.8)
	・薪スト―ブ(2施設)	61		
	・木質バイオマス熱利用設備(4施設)	01		
				2

①中・長期的な排出量の削減見込量の算定根拠・詳細説明 ≪2030年度までの効果≫ 2019年度~2030年度までの削減見込量 =61t-CO2/年

≪2050年度までの効果≫ 2019年度~2050年度までの削減見込量 =61t-CO2/年

御嵩町地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 及び御嵩町環境モデル都市行動計画 第二次改訂版

発行年月/2019 (平成 31) 年 3 月

発 行/岐阜県御嵩町

編 集/御嵩町環境モデル都市推進室

〒505-0192 岐阜県可児郡御嵩町御嵩 1239 番地 1

TEL 0574-67-2111 FAX 0574-67-1999

地域資源を活かした低炭素コミュニティ「みたけ」へ



御嵩町地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 及び御嵩町環境モデル都市行動計画 第二次改訂版